

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する
連携支援事業（系統性のある支援研究事業）
実践事例集

平成30年10月

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課



はじめに

文部科学省では、平成 27 年度から、発達障害の可能性のある児童生徒に対して行われている指導や支援の内容等を、その経過も含めて、適切に進学先等に引継ぐための手法について教育委員会が主体となり研究を行う、「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業（系統性のある支援研究事業）」を実施してきました。

この事業では、各教育委員会において、発達障害の可能性のある児童生徒に対して既に支援等が行われている小学校、中学校、高等学校の中から「前在籍校※」及び「後在籍校※」に該当する対象校を指定した上で、次の事業内容（①～③）について取り組んでいただきました。

- ①持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究
- ②進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究
- ③児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

※本事業において、児童生徒の学校間の移行期を起点として、連携を図る学校等のうち、児童生徒が卒業する（若しくは、卒業予定である）学校を「前在籍校」、児童生徒が進学する（若しくは、進学予定である）学校を「後在籍校」と定義しました。

この度、本事業の研究成果を【1. 教育委員会の取組】、【2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組（実践事例）】の構成で、事例集としてまとめました。

ついでには、各教育委員会、学校の担当者におかれましては、発達障害の可能性のある児童生徒に対して適切な支援が切れ目なく実施されるよう、指導や支援の内容を適切に引継ぐための個別の教育支援計画等の作成・活用、引継ぎを円滑に実施するための手法の検討、入学選抜試験時における配慮内容・方法の検討など、本事例集を活用いただき、より一層の充実に向け取り組まれることを期待しております。

最後に、本事業に取り組んでいただきました教育委員会、学校関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

文部科学省 初等中等教育局
特別支援教育課

目 次

1	埼玉県教育委員会	1
2	福井県教育委員会	16
3	三重県教育委員会	43
4	兵庫県教育委員会	64
5	福岡県教育委員会	85
6	鹿児島県教育委員会	103
7	由利本荘市教育委員会（秋田県）	133
8	市原市教育委員会（千葉県）	146
9	白子町教育委員会（千葉県）	172
10	白川町教育委員会（岐阜県）	188
11	まんのう町教育委員会（香川県）	219

※本事例集において、障害種名は各教育委員会の表記のままとしました。

埼玉県教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

(1) 背景

本県では、平成25年に国の調査に準じ、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査を実施したところ、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は10.7%を示し、通常の学級に在籍する児童生徒の約1割に発達障害の可能性があることが推測された。

平成26～27年度には文部科学省の委託事業「インクルーシブ教育システム構築事業」及び「早期からの教育相談・支援体制構築事業」に取り組むとともに、県独自の取組として、小・中・高等学校へ外部専門家を派遣し、巡回支援による支援体制づくりを推進してきたところである。

これらの取組を通じ、小・中・高等学校の各学校段階における支援体制の充実に努めてきたところではあるが、それぞれの支援内容等を進学時に円滑に引き継ぐ仕組みは確立しておらず、各学校段階の支援をつなぎ、切れ目のない支援体制を構築することが必要である。

(2) 課題

切れ目のない支援体制を構築するためには、小・中・高等学校の各学校間の連携が重要であるが、特に中学校から高等学校段階については、学校設置者が異なることや入試を経る必要があることなどから、学校間の連携が十分ではなく、支援が途切れてしまう傾向にあり、進学時における円滑な支援の引き継ぎに課題があると考えられる。

中学校から高等学校への進学時における支援の引継ぎについて、これまで、高等学校側から必要に応じて個別に中学校への情報収集等を行っている例はあるが、支援の引継ぎに関する明確なルールがなく、地域や学校によって対応の差があるのが現状である。

県としても、市町村教育委員会との連携を図りながら、広域的に対応できる支援の引継ぎ手法や体制を確立していく必要がある。

また、高等学校段階における個別の教育支援計画等の作成率は、小・中学校段階と比較して著しく低く、支援の継続性を踏まえながら、個別の教育支援計画等の作成・活用を促進し、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携体制も含めて、小・中学校での支援内容を高等学校に着実につなげていく必要がある。

(3) 取組内容

① 学校間連携コーディネーターの配置

中学校から高等学校への進学時において、適切に支援を引き継ぐための手法を確立するため、特別支援教育の専門性を有する学校間連携コーディネーターを配置し、モデル地域における学校間の連携を推進した。

学校間連携コーディネーターは、モデル地域の中学校・高等学校を中心に巡回し、各

学校現場の状況を踏まえながら、学校間の連携に向けた課題を整理するとともに、関係者が具体的な情報共有を行うための中高連携会議の開催をサポートした。

②中高連携会議の開催による学校間の情報共有

適切に支援を引継ぐ流れを確立するため、中学校及び高等学校の関係者による中高連携会議を開催し、学校間での共通理解・情報共有を図った。中高連携会議では、進学時における支援の引継ぎの現状や課題を整理し、進学時に引継ぐ内容項目や引継ぎを行う時期を予め示すことで、計画的に支援の引継ぎを行うことにつながった。

③中高引継ぎシートの作成・活用

学校のニーズに合わせて中高引継ぎシートを作成し、進学時の引継ぎにおける活用を図った。特に、高等学校側でどのような情報を必要とするか予め様式を示すことで、中学校側が事前に必要な情報の準備を行うことができ、進学時に引継ぐ情報を効果的に共有することができた。

④研修会等の開催による教職員の理解推進

「支援をつなぐ」ことをテーマに研修会を開催し、全県の市町村教育委員会担当者、教職員等の参加のもと、切れ目のない支援体制づくりについて教職員の理解推進を図った。また、モデル地域では、同一市内の小・中・高の教職員による合同研修会を開催し、ワークショップによる事例研究を通して、学校間の実態を把握しながら、支援をつなぐことの重要性への理解を高めることができた。

(4) 今後の課題

①学校間の情報共有の充実

中高連携会議を開催することで、顔の見える関係づくりを構築することは、学校間の情報共有を図るうえで有効な取組となった。一方、こうした関係づくりを広め、より多くの学校と情報共有することが高等学校側にとって重要となってくる。今後、対象となる学校や地域の拡充を図りながら、さらなる学校間の情報共有の充実に図りたい。

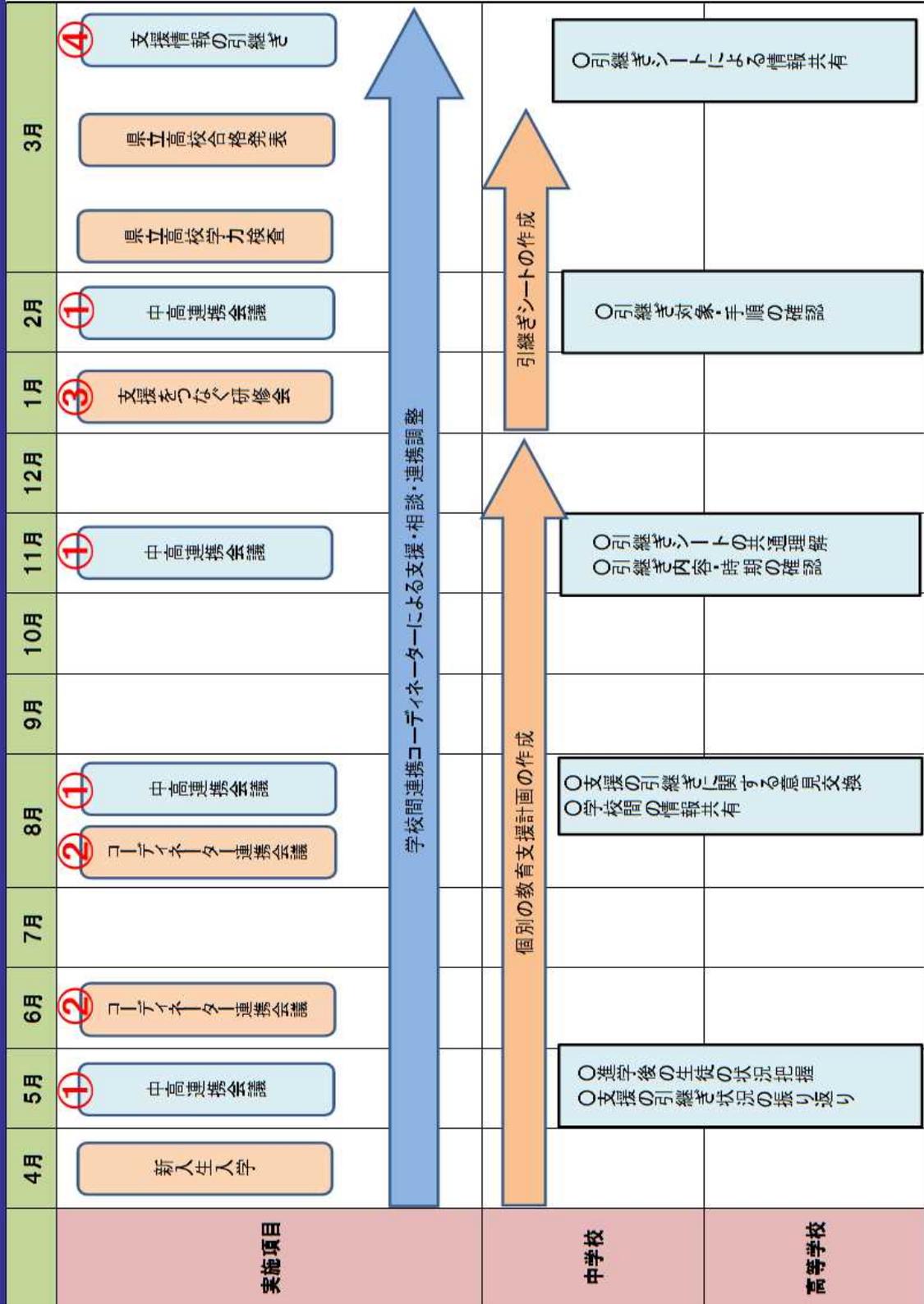
②中高引継ぎシートの作成・活用の推進

学校のニーズに合わせて中高引継ぎシートの作成を行ったが、活用においては、まだ不十分な面も見られ、関係者間でより一層の共通理解を図る必要がある。また、個人情報の取扱いについても十分留意する必要がある。今後も、連携会議等を通じて、理解促進を図るとともに、様式等の内容も精査し、より効果的に支援の引継ぎができるよう活用を推進する。

③教職員の理解推進

研修会等の開催により、支援をつなぐことの重要性については理解が進んできているが、地域や学校によっては取組の差があり、教職員の理解も十分とはいえない状況もある。今後も、地域レベルでの実践的な具体例に基づく研修会や全県的に広く周知する報告会等を通じて、教職員の理解推進を図り、切れ目のない一貫した支援体制の構築に向けた基盤の整備・充実に図っていく。

中学校から高等学校への支援の引継ぎスケジュール【埼玉県】



中学校から高等学校への支援の引継ぎスケジュールとその概要

① 中高連携会議

(目的)

特別な支援を必要とする児童生徒の支援の引継ぎについて、関係者間で情報共有を図り、円滑な連携体制を構築する。

(構成員)

- 中学校
 - ・管理職
 - ・特別支援教育コーディネーター
- 高等学校
 - ・管理職
 - ・特別支援教育コーディネーター

(実施内容)

- 5月
 - ・前年度の支援の引継ぎ状況の振り返り
 - ・高等学校進学後の生徒の状況把握
- 8月
 - ・学校間の情報共有
 - ・支援の引継ぎに関する意見交換
- 11月
 - ・引継ぎ内容・時期の確認
 - ・引継ぎシートの共通理解
- 2月
 - ・引継ぎ対象・手順の確認

② コーディネーター連携会議

(目的)

各学校の特別支援教育コーディネーターの情報共有を図り、学校間の連携を推進する。

(対象者)

- ・市町村教育委員会担当者
- ・高等学校特別支援教育コーディネーター
- ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター

(実施内容)

地区ごとに担当者間で意見交換を行い、地域ごとの課題解消に向け、実践的な情報共有を図る。

(主な意見交換の例)

- ・障害者差別解消法と合理的配慮について
- ・センター的機能の充実に向けた取組の実際
- ・支援籍学習※について
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用について
- ・ユニバーサルデザインの視点を生かした授業実践
- ・学校間の連携による支援の引継ぎについて

※障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ機会を拡大を図るとともに、障害のある子供により適切な教育的支援を行うため、在籍する学校又は学級以外に籍を置き、必要な学習活動をテラ埼玉県独自の仕組み

③ 支援をつなぐ研修会

(目的)

切れ目のない支援の充実に向けた学校間の連携の取組や講義等を通して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に図り、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進する。

(対象者)

- ・市町村教育委員会の指導主事等
- ・小・中・高・特別支援学校の教職員

(実施内容)

- 行政説明
 - 国及び県の動向、施策等について説明。
- 事業報告
 - 切れ目のない支援体制の構築に向けたモデル事業の取組について報告。
- 実践報告
 - 特別支援学校のセンター的機能として、校区の小・中・高等学校と連携した情報共有を図る取組について報告。
- 講義
 - 切れ目のない支援の充実に向けて、校種間・教職員間の連携と協働、進学先に支援をつなげていくことの重要性について講義。

④ 支援情報の引継ぎ

(対象生徒)

- ・教育上特別の支援を必要とする生徒
- ・学年会又は校内委員会で、進学先に情報を引き継ぐ必要があると判断した生徒
- ・特別の教育的支援を行うことについて、保護者の理解が得られている生徒
- ・作成した引継資料を進学先に提供することについて、保護者の同意が得られている生徒

(手順)

- ・高等学校による中学校訪問の際、教員間で直接手渡す。
- ・中学校が高等学校に出向き、教員間で直接手渡す。
- ・入学に際して保護者から高等学校へ提出する。

(引継ぎ内容)

- ・本人のプロフィール及び配慮・支援する内容

(配慮事項)

- ・高等学校は引継ぎ内容を基に、本人・保護者と共に個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、校内委員会で確認した上で、教職員全体で配慮して指導に当たるようにする。

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

(1) 個別の教育支援計画、サポート手帳の活用・推進

本県では個別の教育支援計画と個別の指導計画を教育支援プランA・Bと位置付け、一体的な活用を図っている。また、乳幼児期から成人期に至るまでの支援内容を継続的に記録するツールとしてサポート手帳を福祉部と連携して作成し、普及・活用に努めている。

個別の教育支援計画等の活用については、小・中学校では概ね作成が進んでいるが、高等学校段階での活用は十分ではなく、さらなる普及促進に向けた取組が必要とされている。活用が十分でない要因としては、こうしたツールの必要性が教職員に十分浸透していないことなどが考えられる。

このため、高等学校の教職員を対象とした研修会や会議において、個別の教育支援計画等の必要性や作成方法等をわかりやすく示すとともに、外部専門家による高等学校への巡回支援の際に、個々の生徒の実態把握をもとに、具体的な作成方法のアドバイスを行うなど、活用・推進に取り組んでいる。

(2) 中高引継ぎシートの作成・活用

個別の教育支援計画等の活用を推進するとともに、進学時に円滑に支援の引継ぎを行うためには、高等学校側で必要とする情報に対応した様式も有効と考えられる。

そのため、学校間連携コーディネーターが学校や関係機関等を巡回し、個別の教育支援計画等の活用状況の実態把握を行うとともに、高等学校側で必要とする情報に対応した様式の検討を行った。

検討に当たっては、中学校から高等学校への進学時に迅速に情報共有を図れるよう、必要とする情報の項目を精選し、記入者にとっても分かりやすく、作成しやすい様式となるように心掛けた。関係者間で情報共有を図りながら作成した様式が別添の中高引継ぎシートである。

この様式については、個別の教育支援計画や個別の指導計画から必要な情報を抽出して記載したり、普段の指導で行っている配慮や個別の支援を簡便に書き込めるようにするとともに、記入項目を限定することで、個人情報保護に十分配慮するようにした。

この様式の活用にあたっては、中学校側で、特別な支援を必要とする生徒について、支援の引継ぎに関する情報をもとに中高引継ぎシートを作成し、中学校と高等学校の学校間の情報共有を図ることとした。

実際にこうした様式を活用しながら、引継ぎ資料を作成する中で、中学校側では、改めて生徒の指導や支援について振り返り、見直すきっかけになるとともに、高等学校側が把握したい内容を中学校側に示し、予め情報を整理してもらうことで、より効率的に効果的な情報収集につながった。

また、高等学校側においても中学校から提供された情報をもとに、教員間での情報共有が図られ、高等学校段階での個別の教育支援計画等の作成にスムーズにつなげることができ、円滑な支援の引継ぎに資するものとなった。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

(1) 学校間の情報共有

適切に支援の引継ぎの流れを確立するには、教職員が障害への理解を深め、組織的な校内支援体制づくりを進めるとともに、学校間での共通理解・情報共有を図ることが重要である。現状では、高等学校側から必要に応じて個別に中学校への情報収集等を行っている例はあるが、地域や学校によって対応の差がある。

そのため、進学時における適切な引継ぎについて情報共有を図る場として、学校間連携コーディネーターを中心に中高連携会議を開催した。中高連携会議にはモデル校の管理職や特別支援教育コーディネーターが参加し、顔の見える関係づくりを進めるとともに、具体的な事例等を通して、進学時に引継ぐべき内容項目や引継ぎを行う時期等の共通理解を図った。

【中高連携会議の概要】

目的	特別な支援を必要とする児童生徒の支援の引継ぎについて、関係者間で情報共有を図り、円滑な連携体制を構築する。	
構成員	＜中学校＞ ・管理職、特別支援教育コーディネーター ＜高等学校＞ ・管理職、特別支援教育コーディネーター	
実施内容	5月	・前年度の支援の引継ぎ状況の振り返り ・高等学校進学後の生徒の状況把握
	8月	・学校間の情報共有 ・支援の引継ぎに関する意見交換
	11月	・引継ぎ内容・時期の確認 ・引継ぎシートの共通理解
	2月	・引継ぎ対象・手順の確認

(2) 進学時における支援の引継ぎ方法の検討

学校間の情報共有を進めながら、実際の進学時において、必要な配慮や支援内容を円滑に移行するための方法について検討を行った。

これまで、進学時の支援の引継ぎについては、各学校が必要に応じて、学校を歩き来し、口頭で情報交換をするケースが多かった。特に明確なルールもなく、十分な情報共有が図られていないのが現状であった。

そのため、中高連携会議において、関係者間での情報共有をもとに、中高引継ぎシートを活用しながら、3月中に支援情報の引継ぎを行うことを確認した。

予め、中高引継ぎシートを中学校側に示すことにより、中学校側では余裕をもって対象者の情報を準備するとともに、合格発表から入学までの短期間に、要点を絞って必要な情報を効果的に共有することとした。

実際の支援情報の引継ぎ時には、学校間連携コーディネーターが立会い、円滑な支援の引継ぎ方法についてサポートを行った。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

(1) 教職員の理解推進

個別の教育支援計画等の作成や児童生徒本人及び保護者の同意を得ることの必要性を含め、円滑に支援を引き継ぐ体制づくりを進めるためには、教職員のさらなる理解推進が必要なことから全県の教職員や市町村教育委員会担当者を対象に「支援をつなぐ」ことをテーマに研修会を開催した。

また、モデル地域では、同一市内の小・中・高の教職員による合同研修会を開催し、ワークショップによる事例研究を通して、学校間の実態を把握しながら、円滑な支援の引継ぎについて、教職員の理解推進を図った。

【支援をつなぐ研修会の概要】

(目的)

切れ目のない支援の充実に向けた学校間の連携の取組や講義等を通して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進する。

(対象者)

- ・市町村教育委員会の指導主事等
- ・小・中・高・特別支援学校の教職員

(実施内容)

○行政説明

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進に関し、国及び県の動向、施策等について説明。

○事業報告

切れ目のない支援体制の構築に向けたモデル事業の取組について報告。

○実践報告

特別支援学校のセンター的機能として、校区の小・中・高等学校と連携した情報共有を図る取組について報告。

○講義

切れ目のない支援の充実に向けて、校種間・教職員間の連携と協働、進学先に支援をつなげていくことの重要性について講義。

(2) 保護者の同意を得ることへの共通理解

個別の教育支援計画等の作成や進学時における支援情報の引継ぎについて、保護者の同意を得ながら取組を進めることについて、中高連携会議等を通じて関係者間で共通理解を図った。

実際に特別な支援を行うことについては理解が得られていても、進学時に高等学校へ資料を提供することには躊躇する保護者も多いのが現状であるが、高等学校へ適切に情報を提供することは入学後の生活・学習を円滑に始めるために大切なことであり、生徒にとって有利なることを保護者に対して丁寧に説明する点、関係者間で共通理解を図りながら取り組んだ。

1-5. その他引継ぎの際に教育委員会として実施した取組

(1) 特別支援教育コーディネーターの連携強化

学校間の情報共有を進めるにあたっては、キーパーソンとなる各学校の特別支援教育コーディネーターの連携が重要であることから、特別支援教育コーディネーター連携会議を開催し、学校間の連携の推進を図った。

特別支援教育コーディネーター連携会議では、地区ごとに担当者が集まることで、実態に即した意見交換が行われ、地域ごとの課題解消に向け、実践的な情報共有を図ることができた。

特に、特別支援学校のコーディネーターが参加することにより、センター的機能の充実を図る観点から、地域の小・中・高等学校との連携推進をサポートすることが可能となり、地域レベルでのネットワークの強化が図られた。

【特別支援教育コーディネーター連携会議の概要】

(目的)

各学校の特別支援教育コーディネーターの情報共有を図り、学校間の連携を推進する。

(対象者)

- ・市町村教育委員会担当者
- ・高等学校特別支援教育コーディネーター
- ・特別支援学校特別支援教育コーディネーター

(実施内容)

地区ごとに担当者間で意見交換を行い、地域ごとの課題解消に向け、実践的な情報共有を図る。

(主な意見交換の例)

- ・障害者差別解消法と合理的配慮について
- ・センター的機能の充実に向けた取組の実際
- ・支援籍学習について

(支援籍学習：障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある子供に、より適切な教育的支援を行うため、在籍する学校又は学級以外に籍を置き、必要な学習を行う埼玉県独自の仕組み)

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用について
- ・ユニバーサルデザインの視点を生かした授業実践
- ・学校間の連携による支援の引継ぎについて

(2) 小・中・高等学校における支援体制の充実

本県では、小・中・高等学校へ外部専門家を派遣し、巡回支援による支援体制づくりを推進している。外部専門家が各学校の実情を踏まえながら、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握から、個別の教育支援計画等の作成や指導・支援方法への助言、組織的な校内支援体制の構築へのサポートなどを行っている。

こうした取組を通じて、小・中・高等学校の各学校段階の支援の充実を図るとともに、進学先や関係機関へ支援をつなぐことの重要性を示し、連携して支援をつなぐ体制づくりの推進を図っている。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例①】

○ 取組概要

中学校から高等学校への進学段階においては、学校設置者が異なることや入学試験を経る必要があることから支援が途切れてしまう傾向にあり、進学時における円滑な支援の引継ぎに課題がある。

本事例は、中学校から高等学校への進学段階において、入学試験における配慮を中心とした支援の引継ぎに係る事例である。

○ 対象生徒の障害種

A D H D、自閉スペクトラム症

○ 学校種・学年

高等学校・1年

○ 中学校での状況

当該生徒は小学生の時にA D H Dの診断を受け、二次的な症状として聴覚過敏、頭痛、耳鳴り等の症状があり、中学生の時に自閉スペクトラム症の診断を受けている。

周囲の音に敏感で本人の集中力に影響することから、学校としては、日頃から周囲の音をできるだけ小さくする配慮や教室の窓に紙を貼り、本人の気が散る要素を少なくする配慮を行ってきた。

普段の生活では、耳栓をしており、服薬については保護者から現状を聞きながら管理するなどをしてきた。

中学校1年生の時は、授業中に頭痛、耳鳴りを訴え、時間を決めて保健室で休養させることがあったが、学年が上がるにつれ、授業中休養することは少なくなった。

体育祭や合唱コンクールなどの学校行事には、一日参加することが難しく、本人の状況を聞いて早退させるなどの配慮することがあった。また、集会などは、体育館のギャラリ一部分など離れた場所で参加することが多く、調子が悪い時には参加しないなどの措置を取っていた。

中学校では、本人の状況を見ながら配慮を重ね、3年生の後半頃から、本人も受験を意識するようになると、終日授業に参加できる日も多くなってきた。

- 入学試験における配慮の取扱い
本県では、障害のある生徒の入学試験に当たっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のあることにより、不利益な取扱いにならないよう、十分に留意することとされ、生徒や保護者の要望を十分に聞くこととされている。

- 生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容
自閉症、聴覚過敏のため、個別または少人数での受験を希望。

- 入学試験における実際の配慮の内容
全体集合場所及び面接控室では、スピーカーから離れた席になるよう配慮。
学力検査は少人数の教室で、スピーカーから離れた席になるよう配慮。

- 入学試験における配慮を決定するにあたってのプロセス
当該生徒が高校受験をするに当たり、本人の障害の状況や、これまで中学校で行われてきた配慮の内容などを踏まえながら、保護者から中学校へ入学試験における配慮の要望が出された。
これを踏まえ、中学校では、志願先の高等学校へ赴き、本人・保護者からの要望に基づいた入学試験における配慮の措置を書面にて申請した。
高等学校側では、中学校から寄せられた要望について、対応を検討し、県教育委員会と協議の上、「全体集合場所及び面接控室では、スピーカーから離れた席に座るようにする」「学力検査は少人数の教室で、スピーカーから離れた席で受験するようにする」と入学試験における配慮を決定した。
決定した配慮の内容については、高等学校から中学校へ書面にて回答がなされ、その内容に基づき、中学校より、生徒・保護者へ配慮の内容を説明した。

- 入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容
3月上旬に高等学校の入学試験が実施され、約1週間後の合格発表後に、保護者と高等学校の特別支援教育コーディネーターが面談し、具体的な配慮等の内容について相談を行った。
また、入学直前に、保護者からの要望に基づいて、中学校から高等学校側へ、当該生徒の学校生活において特に配慮を要する内容について書面での提出がなされた。
高等学校側では、生徒や保護者からの要望を踏まえ、中学校での支援内容に準じた対応を行い、当該生徒の頭痛、耳鳴りなどの症状も出なくなり、高校生活に順調に適應している。

【実践事例②】

○ 取組概要

中学校から高等学校への進学段階においては、学校設置者が異なることや入学試験を経る必要があることから支援が途切れてしまう傾向にあり、進学時における円滑な支援の引継ぎに課題がある。

本事例は、中学校から高等学校への進学後に、支援の引継ぎの課題への認識をもとに学校間の連携を推進し、円滑な支援の引継ぎ体制の充実を図った事例である。

○ 対象生徒の障害種

自閉傾向

○ 学校種・学年

高等学校・1年

○ 高等学校への進学時の状況

中学校から高等学校への実際の進学段階において、当初、中学校から高等学校側へ伝えられる情報は、当該生徒のまじめで一生懸命であるが作業に時間がかかったり、一度に複数の指示を出すと対応が難しいといった内容であったが、過去に発達検査を受けていたことや、周囲との関係など、具体的な情報まで共有することはなかった。

高等学校への入学後は他の生徒と同様の観察をしていたが、次第にクラスメイトと話がかみ合わず孤立し始め、コミュニケーションに課題のある様子が伺えるようになった。

また、学習面にも課題が見られ、授業の内容を自分なりに解釈してしまい、誤った発言をすることが多く、支援を必要とする生徒としていくべきかを学校として検討することとなった。

検討に当たって、中学校からの情報が十分に引き継がれていない状況があったため、高等学校側の特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）が出身中学校と連携を取り、当該生徒の中学校における情報の引き継ぎを行うこととなった。

○ 中学校から高等学校への引継ぎの内容

当該生徒が1年の2学期末に高等学校のコーディネーター等が中学校を訪問し、当該生徒の中学校3年次の学年主任、部活動顧問、教育相談担当がその対応にあたった。

改めて、当該生徒の中学校在学時の状況について確認したところ、小学校時代に発達検査を受けていた状況や、中学校在学時もコミュニケーションに課題があり、感情を表現したり、自分の考えをまとめたりするのが苦手であること。友達との対人関係も難しく、過去にトラブルのあったことなどを確認した。

また、学習面でも課題があり、当該生徒の困難さを改善するためにも、ソーシャルスキルトレーニングが有効であることなど、当該生徒に係る情報の引継ぎを行った。

○ 引継ぎ後のフォローアップ

当該生徒に係る中学校との引継ぎ状況を踏まえ、高等学校側では、臨床心理士等の外部専門家のアドバイスのもと、当該生徒の行動や授業観察を行った。関係職員との協議を経て、個別の教育支援計画・個別の指導計画の内容を校内で共有を図りながら、本人への対応や声かけなど、当該生徒への指導に活用することになった。また、担任との連絡ノートのやり取りを通して、生徒本人が自分の気持ちを表現できるよう働きかけた。

1年次から2年次に進級する際には、校内での情報共有を図りながら、引き継ぎをしっかりと行うとともに、学習サポート補習に参加を促し、本人の躓きや困難さに対して個別支援を行うこととし、本人も意欲的に参加している。

更に、今後3年次になる際には、進路活動への支援として、ソーシャルスキルトレーニングを中心とした支援プログラムへの参加を準備している。

○ 保護者との情報共有

高等学校では、当該生徒へのフォローアップを進めるとともに、保護者とも情報を共有し、今後の方針や支援・指導の内容について共通理解を図った。

保護者との情報共有を踏まえ、特別支援学校のセンター的機能を活用し、コーディネーターによるサポートなども含め、当該生徒への支援体制のより一層の充実につながっている。

○ 本事例を通じた学校間の連携

本事例をきっかけとして、関係校では、中学校から高等学校への進学段階における支援の引継ぎの課題への認識が高まり、当該生徒を事例として、中学校と高等学校の教員によるワークショップ形式の研修会を開催することとなった。

具体的な事例をもとに、高等学校側では、中学校との連携を効果的・効率的に行うためにはどうしたらよいのかという視点で情報共有の方法を、また、中学校側では、どのような内容の情報を引き継ぐと高等学校では有効なのかなど、困難さを抱えている生徒達をどのように支援し、つなげていくか、校種を超えて協議することにより、学校間の連携を推進する取組となった。

こうした研修会で協議した内容を活かし、進学の際に高等学校から中学校への訪問で使用する支援情報の引継ぎシートの作成などにつながっている。

教育支援プランA（個別の教育支援計画） 記入例

ふりがな	○○ ○○	性別	生年月日	取扱注意	
本人氏名	○○ ○○				
ふりがな	○○ ○○	住所			
保護者氏名	○○ ○○	TEL			
対象期間	平成○年○月○日（○学部○年）から平成○年○月○日（○学部○年）まで3年間				
作成年度	学校名	校長名	学部・学年・組	記入者名	
1	平成28年度	県立○○特別支援学校	○○ ○○	○学部・○年・○組	○○ ○○
2					
3					
特別な教育的ニーズ	<p>（対象幼児児童生徒は現在）①…… ②…… ③……（・・という状況である。・・という点で困っている。） 従って（発達段階や本人の特性・保護者の願いを踏まえ、中長期的な視点から）①…… ②……などの支援が必要である。 支援に当たっては（置かれている環境、本人の特性・得意分野などを考慮し）①…… ②……などの配慮が必要である。</p>				
（追加）					
本人・保護者の願い	<p>※今伸ばしたい力 ※長期的（3年程度）な目標 ※興味・関心のある事柄 ※得意なこと ※苦手なこと ※必要な配慮についての意思の表明 等</p>				
合理的配慮の実施内容	<p>※合意の形成に基づいて実施する合理的配慮の内容を記入する</p>				
（追加）					
教育機関の支援		目標・機関名	支援内容	評価	
	所属校	○○特別支援学校 ①…… ②……（3年間を見据えた目標） ③……	①…… ②……（支援内容・配慮事項） ③……	※個々の支援内容についての評価を踏まえ、特徴的な事柄を記入 ※1、2年目に達成した場合、目標を見直す場合、引き継ぎが必要な場合には、その時点で記入する（記入年月日を入れる）	
	（追加）	※ 目標の見直しを行った時に随時記入する（記入年月日を入れる）。			
	就学支援委員会の助言内容	○○市就学支援委員会	※支援機関・支援内容等に対する助言などを記入する		
	（追加）				
支援籍、交流及び共同学習	○○市立○○学校で支援籍学習	①……、②……（支援内容） ○学期（月・週）○回、○の学習に参加			
（追加）					
関係機関の支援		機関名	支援内容		
	医療・保健	病院（主治医等）、保健所、保健センターなど	※現在の通院の状況、発作等への薬物治療の状況、身体障害への治療内容などを記入する。		
	（追加）				
	福祉・労働	児童相談所、福祉事務所、生活支援センター、就労支援センター、企業、作業所など	※各機関からどのような支援を受けるか ※今後（卒業後に向けて）どのような支援が必要か ※産業現場等における実習の状況と今後の課題 ※個別移行支援計画としての内容は、補助シートで補う		
（追加）					
家庭・地域	学童保育、子ども会、放課後活動、ボランティア、習い事など	※放課後や週末、地域の学童保育などで支援を受ける ※ボランティアの支援を受ける ※家庭での生活や配慮事項 ※余暇の過ごし方			
（追加）					
本人のプロフィール	障害の状況		<p>※障害名 ※手帳の種類（取得年月日）※発作・服薬の有無・状況・配慮点 ※障害の程度・状況等 ※障害から派生する生活上・行動上の配慮事項</p>		
	これまでの支援内容	生育歴	※出産時の様子 ※子育てで気になった点（運動、言語、対人関係等）※乳幼児検診		
		療育歴	※治療・訓練の経過 ※保育所・幼稚園への通園状況 ※学校への通学状況		
		教育歴	※治療・訓練の経過 ※保育所・幼稚園への通園状況 ※学校への通学状況		
相談歴	※保健センター親子相談 ※発達相談 ※教育委員会・就学相談				
諸検査	※知能検査、社会生活能力検査の実施結果				
その他					

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名	〇〇 〇〇	学校名	県立〇〇特別支援学校	取扱注意
学部・学年・組	〇学部〇年〇組	記入者名	〇〇 〇〇	
指導方針	<p>※教育支援プランAを受けて、年度当初の状況を踏まえ、具体的な指導目標と配慮事項を記入する。</p> <p>現在・・・という状況である（・・・ができるようになってきた、・・・に興味を持っている、・・・でつまずいている）ので、・・・に配慮しながら（・・・という場を設定しながら）・・・できる（・・・の力を伸ばす、・・・が経験できる、・・・に自信がもてる、・・・への関心・意欲を育てる）ように指導する。</p>			
（追加）				
指導に結びつく実態				
1 健康の保持 （日常生活面、健康面など）	<p>※自立活動の6区分（26項目）を意識し、幼児児童生徒の全体像を踏まえ、指導に結びつく実態を記入する。</p> <p>※「ここまではできる」という現状を明確にする。</p>			
（追加）				
2 心理的な安定 （情緒面、状況の理解など）				
（追加）				
3 人間関係の形成 （人とのかかわり、集団への参加など）				
（追加）				
4 環境の把握 （感覚の活用、認知面、学習面など）				
（追加）				
5 身体の動き （運動・動作、作業面など）				
（追加）				
6 コミュニケーション （意思の伝達、言語の形成など）				
（追加）				
7 その他 （性格、行動特徴、興味関心など）				
（追加）				
教科・領域等	学習課題・目標	指導内容・方法・手だて	評価	
自立活動	※課題に基づいた 具体的な目標を能動的な表現で記入する	領域・教科等のそれぞれの指導内容を書き込んだ年間指導計画などを作成していることを前提に、それらに基づき、個別の指導目標、指導内容、配慮事項等を明らかにしたもの	指導場面での特徴的な様子、成長した点、今後の課題や目標などを 具体的・客観的に 記入する	
（教科・領域）			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 教科・領域ごとに重点的な指導場面について、具体的に方法（手だて）を記入する。 </div>	
		幼児児童生徒一人一人に対する指導上の配慮事項を付記する		

中高引継ぎシート

ふりがな		性別	学年・組	取扱注意
本人氏名				
学校名		記入者名		

1 本人のプロフィール

困っていること 支援してほしいこと	
得意なこと 頑張れること	
理解してほしいこと その他	

2 支援内容・方法

	配慮・支援する内容・方法
学習面	
対人関係 生活面	
その他	

福井県教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

①概要

本県では「特別な教育的支援が必要な児童生徒在籍調査」を実施し、児童生徒の実態把握を行っている。通常学級の児童生徒のうち発達障害等の診断を受けている児童生徒や、本県の教育機関である特別支援教育センター、嶺南教育事務所、特別支援学校で教育相談を受けている児童生徒についても、保護者の同意を得て個別の指導計画、個別の教育支援計画（以下、個別の指導計画等）を作成することとしている。その他の児童生徒についても各学校の特別支援教育体制の中で対応している。年々、個別の指導計画等の作成数は増加しているが、本県の調査結果によると支援の必要な児童生徒数が増えていることもあり、作成状況は十分とは言えない。通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても、学級担任や特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で支援の内容を検討して個別の指導計画等を作成することとなっている。しかし、「学校の規模が小さいため情報共有ができていない」とか、「どのように支援を行えばよいのかわからない」などで作成が進まないケースもある。そこで今年度は、特別支援教育の経験があり、かつ校内体制についてアドバイスができる退職校長を「教育支援専門員」として配置し、各学校の実情を考慮した校内の支援教育の推進や、個別の指導計画等に基づいた支援や支援の引継ぎが円滑に行われる仕組みの構築を行った。

○課題

- ・ 進学時に引継ぎしやすい文書の様式
- ・ 個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用
- ・ 同意を得られにくい保護者への対応

○取組内容

- ・ 文書による支援の引継ぎ

支援を受けていた児童生徒にとって、進学先の新しい環境で学ぶ際に何らかの支援は必要であり、前籍校の様子や指導方法の情報が重要となる。これまでも支援の引継ぎについては、「移行支援ガイドライン」により、文書による引継ぎを進めてきているが、引継ぎに関する調査（平成29年5月）では個別の指導計画等を作成している児童生徒のうち、文書による引継ぎが行われたのは約半数であった。これは文書による引継ぎに関しての保護者の同意は得にくい、口頭での引継ぎは保護者も了承するという背景があるようだ。しかし、支援の内容を正確に引き継ぐためには文書による引継ぎが行えるように体制を整える必要がある。これまでは平成25年に県教委で作成した「移行支援ガイドライン」で示している「移行支援シート」での引継ぎを進めてきたが、個別の指導計画等そのものを引き継ぐこととし、引継ぎの徹底を図った。それに

伴いこれまでの「子育てファイルふくいっ子」の個別の指導計画等の様式を、通常学級用として簡易版の様式を作成した。この簡易版は1枚のシートに3学年分を記入できるようにしたことから、特に中学校では簡易版の様式で作成した個別の指導計画等を引継ぎの文書として活用できるのではないかと、受け取る側が引き継いだ情報をもとに個別の指導計画等が作成しやすいのではないかと考えている。これらの簡易版の個別の指導計画等を活用した引継ぎが行われるよう、年度末には各学校あてに通知による周知を図っている。

・個別の指導計画等の作成・活用と保護者の同意

平成29年度の発達障害等の可能性のある児童生徒の実態調査を行った結果では、小中学校では児童生徒62,000人中、約3,800人が発達障害の診断や、チェックリスト（平成24年度の文部科学省の調査）に該当した。そのうち、個別の指導計画等の作成は約半数にとどまっている。個別の指導計画等の作成率は年々上昇してはいるが、必要な児童生徒すべてに作成されていない。主な要因の一つとして、保護者の同意が得られないことがある。本県では個別の指導計画等の作成時に保護者の同意を原則としている。これは保護者の理解、協力がなくては支援がうまく進められないという理念からである。そこで昨年度から、小学校に入学する時期を契機と捉え、市町教育委員会が中心となって就学相談の段階で保護者の同意を得て、個別の指導計画等の作成を促す仕組みを作った。

また、保護者の同意が得られていても、作成に時間がかかるケースもあった。これは通常の学級担任が中心となって個別の指導計画等を作成するとき、そのポイントが分からないことが要因となっていた。個別の指導計画等の作成に関しては、対象となる児童生徒の特性を適切に把握し、必要な支援を見極める必要がある。そこで、今年度より配置した教育支援専門員が学校訪問する中で、ケース会議等にも参加し、個別の指導計画等の作成の助言を行ったり、継続した支援が必要な場合は特別支援教育センターに情報をつないだりした。今後も、専門員による学校訪問の中で個別の指導計画の作成を推進していく。一方、個別の指導計画の作成が目標となってしまう学校もみられ、活用までは至っていない現状も伺えた。

・学校間の連携の推進

県内を6地区に分けて地区別に学校間連携協議会を開催した。各地区では中学校区における小中連携が定着してきており、児童生徒に対する支援の引継ぎについての研修（事例紹介）や情報共有、課題の協議を行った。課題となっていることは保護者の同意による引継ぎと、文書により引き継ぐ際の文書の量であった。保護者の同意による引継ぎでは、特に、前籍校で同意のもと行っていた支援について、保護者から進学先へ引継ぐことを拒まれるケースが多い。保護者の気持ちを受け止め、学校間の連携の中で保護者の理解が得られたときに引き継ぐ、ということを確認していた。また、文書の量については、学校間の情報のやりとりに意識の違いがあるため、学校間連絡協議会のおりに学校の実情に応じた必要な文書について共通理解を図るようした。学校の実情に応じた引継ぎを行うため、教育支援専門員が具体的なケースについての聞き

取りや助言を行った。一つ一つの課題について方向性を示すことは重要で円滑な連携の助けとなった。

さらに、中学校・高等学校間では、特別支援教育コーディネーターの連絡協議会において移行支援に関する研修を行った。事前アンケートを実施し、結果からわかった中学校から高校への引継ぎのポイントについて講師から研修を受けた。特に必要な引継ぎの内容として、「これがあればできる」ということを示すなど支援の内容について具体的な事例を交えた講義内容で分かりやすかった。

○今後の課題

- ・ 個別の指導計画等の作成についての保護者の理解
- ・ ポイントを明確にした文書による引継ぎ
- ・ 学校間の連携の継続

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

○課題

- ・発達障害等障害のある児童生徒の一貫した支援を行うための福井県独自の「子育てファイルふくいっ子」の作成・活用
- ・「移行支援ガイドライン」の活用
- ・小学6年生や中学3年生の個別の指導計画等の引継ぎの周知

○取組内容

- ・教育支援専門員による学校巡回訪問による学校の特別支援教育体制への助言と、アドバイザーによる具体的な教育相談の実施

教育支援専門員を県特別支援教育センターに1名配置し、学校訪問を行い特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターなどから聞き取りを行った。また、発達障害など気がかりな児童生徒の状況を把握するため、授業参観やケース会議に参加し、実態把握や支援の内容などについて適切な個別の指導計画等が作成できるようアドバイスを行った。その際、教育支援専門員から県独自の「子育てファイルふくいっ子」について説明し、活用を促すとともに一貫した支援ができるよう助言した。特に、支援が必要な児童生徒の対応について学校が苦慮しているケースでは、特別支援教育センター等の教育相談につなげた。特別支援教育センターの指導主事(以下、アドバイザー)による教育相談を通して校内支援体制の見直しや保護者への対応、対象児童生徒の理解や実施可能な支援について学校とともに考えていった。このように、教育支援専門員が学校を訪問し、管理職や特別支援教育コーディネーターとつながり、必要に応じて特別支援教育センター等の教育相談につなげるという仕組みができた。このことで個別の指導計画の作成や支援の引継ぎを推進していく。しかし、管理職や特別支援教育コーディネーターも2、3年で交代することが多く、仕組みがうまく生かされるように継続していく方法を検討する必要性を感じている。

- ・移行支援シートから個別の指導計画等の活用へ

本県では、平成25年度に「移行支援ガイドライン」を作成し、移行支援の際には、「移行支援シート」を作成し引継ぎを行うこととした。しかし、新たなシートの作成は教員の多忙化につながり負担感が強いため、個別の指導計画等そのものの引継ぎの検討を行った。個別の指導計画等の様式は「子育てファイルふくいっ子」の中で示しているが、その様式は記入する欄が多く負担感があるという学校現場からの声を受け、簡易版を作成した。簡易版は要点を絞って書くようにし、3年分の記入ができる。特に中学校では、対象となる生徒本人や保護者の願いのほか、実態、目標、支援の内容、評価などが1枚のシートに記入できるようにし、そのまま引継ぎの資料として活用することを推進している。しかし、簡易版の個別の指導計画等に必要な支援について要点を絞って記入するには、適切な実態把握や支援内容の選択のスキルが必要となる。記入に際して教育支援専門員やアドバイザーが必ずしも介入できるとは限らないため、校内の特別支援教育体制の中で教員一人一人のスキルアップが必要である。それには、校内委員会やケース会議を充実させ、個別の指導

計画等の活用を充実させていくことが必要と感じている。

より確実に個別の支援計画等が作成されるために、各市町教育委員会で行われる就学相談の機会に、個別の指導計画等の簡易版の様式を相談シートとして活用する仕組みを作った。あらかじめ保護者に生育歴などを記入してもらうとシートに対する保護者の抵抗感も軽減しているようであった。また、各市町で就学相談を行う相談員が、保護者との面談の中で予想されるつまずきや支援についてシートに記入し、教育委員会から就学先の学校に就学通知等と一緒に送付するようにした。就学相談時に同意が得られない場合は就学後、学校が教育支援専門員等の助言を受けながら個別の指導計画等の作成を行うようにした。

・引継ぎに関する周知

個別の指導計画等の作成・促進を図るため、県で対象児童生徒について、発達障害等の診断がある、または文部科学省のチェックリストに該当するなどの基準を示している（学校の校内委員会が必要であると感じている児童生徒についても作成を進めている）。進学時にも、学校間の支援の引継ぎについては、県が行った発達障害等の調査をもとに引継ぎを行う児童生徒の基準について県教育委員会から小中学校にむけて通知を行った。通知に関して、市町教育委員会が開催する学校間連絡協議会（兼：特別支援教育コーディネーター研修会）で個別の指導計画等の活用と引継ぎについての研修と周知を行った。高校においては校長会や特別支援教育コーディネーターを兼ねている教員が多い教育相談担当者会で引継ぎについての周知を行った。高校の特別支援教育コーディネーターを対象に県発達障害児者支援センター長を講師に迎え、発達障害についての障害の状況や状態、それらに対する理解、支援について、アセスメントの方法や個別の指導計画等の作成について演習を行った。

○改善された点と改善にあたって工夫した点

- ・就学相談時の小学校への情報の引継ぎに関して、引継ぎや小学校の個別の指導計画等の作成がしやすいように相談シートを作成したり、通知による周知を図ったりした。
- ・教育支援専門員を配置し、アドバイザーである特別支援教育センター指導主事との連携の仕方や、役割の違いを明確にした。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

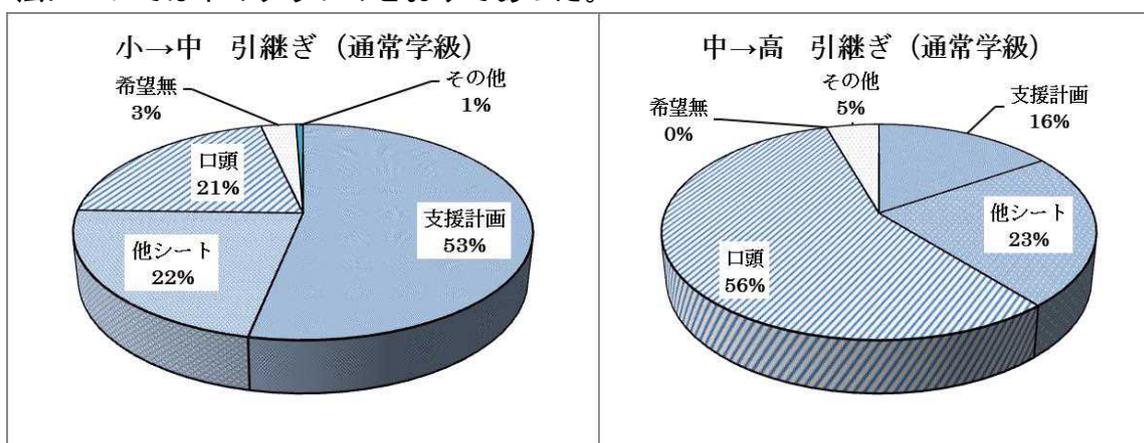
○課題

- ・ 文書による引継ぎおよび「移行支援ガイドライン」の活用
- ・ 中高の特別支援教育コーディネーター研修の充実
- ・ 本人、保護者の同意が得られないケースの支援体制の構築
- ・ 校種の違いによる障害の理解やとらえ方などの意識の違い
- ・ 中学校は、小学校からの引継ぎと高校への引継ぎが重なり、調整が困難

○取組内容

- ・ 学校間連携協議会における情報共有

平成 28 年度から 29 年度にかけて支援内容の引継ぎを行ったもののうち、引継ぎ方法については下のグラフのとおりであった。



作成した個別の指導計画等を引継ぎに活用しているのは小学校から中学校では半数以上、移行支援シートなど個別の指導計画等以外の文書による引継ぎと合わせると75%であった。中学校から高校では、個別の指導計画等ではなく、移行支援シートなど他シートを活用している場合が多かった。文書での引継ぎは全体の39%であり、口頭での引継ぎが多く、文書による引継ぎの意義と仕組みの構築、周知に関する課題への取組みの必要性を感じた。これらの結果については、学校間連携協議会で支援の引継ぎについて事例と課題を共有し、情報交換を行った。

< 保幼→小の引継ぎ事例 > 一斉の指示が聞けず、行動面で要支援児

就学相談時（7～8月）に市町教育委員会の担当者と保護者によりその時点での障害の状態や園で行っている支援について確認した。その内容を移行支援シートに記録し、小学校への引継ぎの資料とした。直接保護者と面談し、話し合うことで保護者の思いをくみ取り柔軟な対応ができた。

小学校の体験入学時（2月）にその様子について小学校側が観察した。後日、園からは園長、担任が、小学校からは管理職、教務主任、養護教諭、新1年生担当が移行支援会議を開催した。

< 小→中の引継ぎ事例 1 > 学習障害

保護者からは特性に配慮した支援や必要があれば通級による指導の希望があった。

小学校において保護者と担任で移行支援シートを作成し、中学校の入学式の後、移行支援会議を行った。小学校からは保護者、担任、特別支援教育コーディネーター、中学校からは担任、学年主任、特別支援教育コーディネーターが参加し、移行支援シートをもとに引継ぎを行った。

<小→中の引継ぎ事例 2> 注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラム障害

保護者からは本人の特性を理解した上で配慮や支援の希望があった。

小6の2学期に、保護者向けに中学校の授業参観を行い、中学校でどのような支援が可能であるかを理解してもらった。中学校からは管理職や特別支援教育コーディネーターが小学校へ出向き、本児の授業の様子等の観察を行った、12月の保護者会の日ケース会議を開き、中学校の管理職と保護者の面談を行った。

支援内容の引継ぎは小学校の卒業式後、中学校入学前に、保護者、小学校担任、中学校学年主任、中学校教頭、アドバイザーで行った。中学校の学校生活の流れや想定できる支援内容について具体的に話し合った。また、中学校では校内で障害理解、支援方法などの研修を行った。

入学直前・直後だけの引継ぎではなく、複数回にわたって計画的に引継ぎを行ったことで保護者の理解が十分に得られ、保護者と学校との共通理解を図ることができた。移行支援会議の時はアドバイザーなど第三者的な立場から支援の在り方の説明を受けたことで円滑な引継ぎが行えた。

<小→中の引継ぎ事例 3> 自閉症スペクトラム障害、学習障害

小学校のケース会議で必要な支援や配慮について、保護者、学校、アドバイザーで確認し、2月の小中連絡会で引継ぎを行った。今後も必要に応じて情報交換していく。

中学校では、入学後、発達障害の理解や個別の指導計画等の作成に関する校内研修を実施した。しかし、小学校で引き継いだことが十分活かされなかったため、小学校から情報提供を受けるだけでなく、中学校では何ができるのかを具体的に保護者に伝えておくとよかった。

<中→高の引継ぎ事例 1> 自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害

保護者は高校に本人の特性（聴覚過敏）を知ってもらうこと、本人が相談しやすい体制づくりの希望があった。

「担任に本人の特性や願いについて、知ってもらいたい」という保護者の希望により、高校入学式後、保護者、中学校・高校それぞれの特別支援教育コーディネーターと担任で引継ぎを行った、高校側からはどういう場面で、どのような支援が必要なのか、といった全教員で共有しておくべき事項を知りたいという要望があり、移行支援会議でそのことについて具体的に伝えた。本人の相談しやすい体制づくりは特別支援教育コーディネーターを中心に対応することを確認した。

中学校と高校の連絡窓口となる特別支援教育コーディネーター同士が、必要に応じて連絡を取り合うことを確認した。本人の特性と中学校での支援の内容を引き継いだことで高校側の支援体制を整えることができた。

<中→高の引継ぎ事例 2>学習障害

保護者より、進学先へ本人の情報と個別の指導計画等の内容を伝えてほしいという要望が有り、中学校での配慮事項を高校に説明した。

高校合格後、保護者同意の下、個別の指導計画と生徒の特性・状況を把握するための資料を基に、中学校からは担任、高校からは特別支援教育コーディネーターで引継ぎを行った。

入学後は、中学校側から本人・保護者に近況を確認し、また高校に対して電話で聞き取りを行った。支援内容を引き継ぐことで特性に対する理解がスムーズに行われた。引継ぎの際、情報量が多くなり正確な情報が伝わっているかの確認が必要であった。

<中→高の引継ぎ事例 3>病弱

手足のしびれが有り、書字困難がある。中学校ではタブレット端末を使い、書字困難を軽減している。高校受験でのタブレット端末の使用や進学先高校での配慮の希望があった。

中学校では、担任、学年主任、養護教諭を中心に保護者と連携をとっている。課題の提出の仕方や、テストの受け方など生徒にとって負担の少ない方法を思考している。夏季休業中にアドバイザーもケース会議に参加し、個別の指導計画等を作成した。

高校受験には配慮申請を提出し、高校合格後、引継ぎを行う予定である。

・中高の特別支援教育コーディネーター連絡協議会（12月）

学校間連絡協議会において、中→高における引継ぎの課題として、特別支援教育の体制の相違や高校における特別支援教育の理解などが挙げられたことから、事前に中高の各学校に移行支援における重要事項について以下のようなアンケートを行った。

<アンケート内容>

障害等により支援・配慮が必要な生徒に関する「中学校から高等学校への移行支援」において、文書で引き継ぐ内容として、「とても重要なもの」に「3」を、「必要なもの」に「2」を、「あるとよいもの」に「1」を、「必要ないもの」に「0」を、「わからないもの」に「※」を記入。

診断の有無、診断名、医療機関、服薬の有無	障がいの特性（困難さ）	
本人の自己理解	保護者（家庭）の理解・協力	
中学校における支援・配慮の具体的な内容	本人・保護者の願い、将来の目標	
障害者手帳所持の有無	不登校の期間	
友人関係、コミュニケーション面	得意なこと・好きなこと	
個別指導（支援）の頻度	学校に必要な備品、教材等	
専門機関とのつながり	中学校における自立活動の内容	
中学校におけるトラブル等のエピソード	幼児期～小学校におけるエピソード	
その他（ ）		

<アンケート結果>

○「中学校から高等学校への移行支援」において、文書で引き継ぐ内容

	中学校	高校
1	診断	診断
2	障害特性	障害特性
3	中学校・配慮の内容	保護者理解
4	保護者理解	中学校・配慮の内容
5	専門機関	専門機関

○課題だと感じていること

中学校	高校
校内での情報共有	校内での情報共有
支援・配慮内容の検討	校内体制
高校の支援内容に関する情報収集	中学校からの引き継ぎがない
入学後の様子の情報共有	実態把握

アンケートの結果から読み取れること

- ・文書での「引継ぎ内容」に関する教員の意識については、中高とも「とても重要」と思われる項目は、順位の違いはあるがほぼ同じであった。
- ・このアンケートで上位の項目はどちらかといえば「学校として」「教員にとって」という視点が強く、「本人について」「本人にとって」の内容が少ない。
- ・課題として感じていることは中高とも校内での情報共有であり、校内体制の整備が継続して必要である。
- ・高校においても校内体制の整備が引き続き必要であり、平成30年度から始まる高校通級に関連しても体制整備を進めていく必要がある。

中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会で、これらのアンケートの結果を示し中高連携におけるポイントの共通理解を行った。

移行支援のポイント

- 中学校段階での本人・保護者の理解
- 時期：合格発表～4月
- 誰が：中学校から、高校へ
- 方法：移行支援会議、文書、口頭(※)
↓
(中3の個別の計画 または 移行支援シート + 補足資料)
- 内容：学校における支援・配慮の背景に「その子にとって」の視点を

19

- ・支援者側の都合ばかりでなく、「本人にとって」という視点がとても重要であり、不可欠である。
 - ・「伝えない」「伝えてほしい」という保護者の希望が文書に明記されていることが必要。
- また下記のように、高校受験における配慮事項についても周知を行い、配慮に関する

る認識の確認を行った。

「高校受験」における配慮申請

- 「福井県立高等学校入学者選抜実施要項」
- (保護者→)中学校長→高等学校長(→県教委)

- 中学校における合理的配慮
(定期考査、普段の授業・学校生活)
- 配慮の根拠となるもの
(診断書、個別の教育支援計画・指導計画 等)

29

「高校受験」における合理的配慮

受験において、合理的配慮を行ったことにより、**等差をつけることはない。**

「受験のため」だけでなく、**高等学校生活および将来の社会生活を送る上で、必要な合理的配慮であるか**

30

○改善点と改善にあたって工夫した点

- ・中高にアンケートを行い、それぞれの学校の認識を把握した上で中高の連絡協議会が開催できた。中→高への引継ぎは合格発表後、入学式前後の短期間で行われるケースが多い。どのように進めていくのか具体的な事例紹介を行った。特別支援教育コーディネーターの交代もあることから、それらの内容の共通理解を実務者レベルで行うことを継続していくことが必要である。
- ・市町教育委員会、各学校が特別支援教育に関する知識と具体的な引継ぎ事例などを共有することは、それぞれの学校の取り組みやすさにつながった。引継ぎの時、アドバイザーを活用することで特性に対する理解が深まったり、支援内容が適切に伝わったりした。後籍校において校内研修は全職員の共通理解が図られ、対象児童生徒の学校生活の適応につながった。後籍校では、前籍校そのままの支援を行うことが困難な場合もあるので、保護者向けに、事前に学校参観や面談を行い、後籍校でできる支援について理解を求めることが必要である。その上で最善の支援が行えるよう、今後も体制を整えていく。
- ・高校受験において、中学校からは「どんな配慮をしてもらえるのか」の問合せが多くあったが、中学校で普段行っている配慮や支援について配慮申請を行ってもらおうとする方針を高校入試担当と確認し、問合せの窓口を高校入試担当としたことで一貫した対応ができた。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

○課題

- ・ 就学時に必要な支援について保護者との共通認識をもつ。県で作成した保護者向けリーフレット「子どもたち一人ひとりの笑顔のために～小学校での支援について紹介します」の活用。
- ・ 引継ぎに関して保護者が情報提供を拒むケースについては、信頼関係の構築を優先的に行えるように、学校内でのケース会議の運営の仕方や内容に関して校内で共通理解を図るよう周知
- ・ 本県独自の「子育てファイルふくいっ子」の活用

○取組み内容

- ・ 就学相談時に個別の指導計画等の様式をベースとしたシートを作成し、教育委員会が就学前から保護者の同意を得るシステムの構築と実践に取り組んだ。就学相談においての保護者の理解は進んできている。シートは就学相談の申請用紙として保護者に配付し、これまでの経歴等を保護者が記入し提出するようになったところ、保護者の理解が得やすくなった。
- ・ これまで、保育園・幼稚園に配付していた「一人ひとりの笑顔のために」のリーフレットを、小学校の就学時健康診断で配付することとした。そのことにより、保護者に対し、小学校が特別支援教育体制について説明ができ、「ケース会議」「個別の指導計画等」の言葉を理解してもらうことができた。また、リーフレットの活用については、教育支援専門員が訪問した学校で説明することで、管理職の理解が深まり有効な活用ができた。個別の指導計画等に関する情報を保護者に通知し、理解を求める学校もあった。
- ・ 教育支援専門員の学校訪問により、保護者への理解の促し方の流れをつかむことができた。保護者が支援を拒むケースでは信頼関係の構築に時間をかけることが多い。緊急でない限り、保護者との話し合いは特別に設けるのではなく、保護者会などの機会を利用することが重要である。



就学児童保護者向けリーフレット

流れとしては、7月の保護者面談時に児童生徒の様子について伝え、予想される特性や支援について話し、9月から11月の様子の確認をすることの了承を得る。12月の保護者面談でその結果について報告するとともに、「〇〇すると△△できた」などの好事例を伝えることで支援内容の理解を得られることが多い。同時に個別の指導計画等の作成についても同意を得ると、保護者の理解や協力が得られやすいことがわかった。

1-5. その他引継ぎに際して教育委員会として実施した取組

・各地区学校間連絡協議会（兼：特別支援教育コーディネーター研修会）

県内を6地区に分け、それぞれの地区の個別の指導計画等の作成や活用、支援の引継ぎに関する研修や協議を行った。

開催 ○各地区2～3回／年
○県主催各地区研修会（4月）

対象 ○各地区小中学校特別支援教育コーディネーター

・県学校間連絡協議会

県下全体の特別支援教育の支援体制と支援の引継ぎの徹底を図った。

第1回 平成29年5月22日（月）

第2回 平成29年10月16日（月）

第3回 平成30年2月9日（金）の3回開催

参加者：学識経験者、市町指導主事、特別支援教育センター所長

・教育支援専門員の活動

小学校・中学校の通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の個別の指導計画等の作成について助言を行った。また、各学校の教職員に向け、発達障害に関する研修や、学年間・学校間の支援の引継ぎの際の助言を行った。

訪問学校数 83校（H29年度）

・アドバイザーの派遣

特別支援教育センターおよび嶺南教育事務所の特別支援教育指導主事が、教育相談を行いながら、就学前の支援の必要な幼児に対する移行支援や、小中学校の個別の指導計画等の作成、支援の必要な児童生徒に対する移行支援のポイント、進学先との移行支援会議でのアドバイスを行った。

相談件数 1,666件（H29年度 H29.11月末時点）

・引継ぎに関する研修会

平成29年7月25日（火） 参加者151名

「気がかりな子を含めた集団づくり・クラスづくり」

講師 日本相談支援専門員協会顧問 長野県地域支援力向上スーパーバイザー
福岡 寿 先生

個別の指導計画等に基づいた支援を行うために、発達障害があり、支援が必要な子どもに対する配慮の仕方や支援体制づくり、保護者への向き合い方について学び、途切れない支援の引継ぎについての研修を行った。

・県特別支援教育連絡協議会

教育・福祉・医療・労働等の関係機関、保護者代表が一同に会し、県全体で体制や連携に関する検討・協議を行った。

平成29年7月14日（金）

平成30年3月22日（木）の2回開催

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組 【実践事例】

2-1. 高校入学試験期の引継ぎ事例

○生徒の障害種学習障害（小6時に診断）

○生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

生徒・保護者からは「入試問題の読み上げ」について入学試験における配慮の希望があった。教科の試験は別室で「入試問題の読み上げ」を行った。作文は他生徒と同じ会場で課題にルビを振って行った。

○前籍校における支援内容

中学校入学時には小学校から引き継いだ支援内容をもとに中学校で必要な支援について保護者、担任、小・中学校の特別支援教育コーディネーター（以下、「特コ」という。）、中学校の教頭、中学校の学年主任、アドバイザー（県特別支援教育センター指導主事）が参加したケース会議で協議・検討を行った。中学1年の時は2ヵ月に1度ケース会議を開き、支援内容の検討を行った。この時大事にしたのは支援を受ける生徒自身にとって効果があるかどうかである。そのために、生徒自身から意見を聴取した。その結果、必要な支援を限定し、個別の指導計画に明記することができた。2、3年時も、学期に1度など定期的に特コが中心となってケース会議を開き、その都度支援の内容について見直すとともに、個別の指導計画に記録を残していった。

生徒には「音読に時間がかかる」「逐次読みをする」「文末を正確に読めない」などの読みに関する困難さや「漢字の書き取りは苦手」「ひらがなで文章を書く」などの書きに関する困難さが見られた。そのため、以下の支援を行った。

- ・一斉授業ではチーム・ティーチング（TT）による学習支援
- ・個別指導の活用（中1～中3）
- ・個別にデジ教科書などの音声教材やタブレット端末アプリなどの読み上げ機能の活用
- ・評価場面での配慮（ルビ振り、試験時に別室で「読み上げ」支援の実施など）
- ・特性に関する自己理解の促進
- ・クラスメイトへの理解や支援の促進

デジ教科書は、国語の教科書の音読練習やルビ振りなど自宅での予習に活用した。いくつかの支援を行う中で、有効な支援について生徒の意見を聞くと、「読み上げ」の支援がわかりやすいということだった。そこで試験の時に別室で読み上げの支援を行ったところ、試験の取組みや点数がよくなった。

○実際の引継ぎのスケジュール

- 11月 中学校から高校へ入試問題の「読み上げ」の配慮の相談
- 12月 配慮に対して教育委員会と専門機関による調査
- 1月 入試問題での「読み上げ」の配慮申請および実施決定
- 3月 高校受験、合格発表、移行支援会議
- 4月 高校入学
- 5月 校内委員会で情報共有と支援内容の確認

○高校の入学試験時における配慮を決定するにあたって、どのような内容を検討し、決定に至ったかその検討のプロセス及び内容

中学校入学後、定期的にケース会議を開催し、生徒自身にとって有効な支援や配慮の聴取、検討、実施、見直しを行ってきた。

中 1	6月	<p>ケース会議（教頭、担任、特コ、アドバイザー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学後の授業や学校生活の様子を確認。 ・ 特に教科担当から声掛けや課題提出期限の延長などの授業の配慮の必要性について確認 ・ 定期試験については小テストで試行したのち、校内の対応を検討
	7月	<p>担任と生徒の話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の時の支援であるルビ振りを行うことで合意形成し、1学期の期末試験で導入 ・ 生徒からは特に社会科では助けになったとの感想
	8月	<p>ケース会議（両親、教頭、担任、学年主任、特コ、アドバイザー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画をもとに、支援内容の確認 ・ 各教科では、声掛けを多く行う、課題提出期限の延期などの配慮の実施 ・ 教員間での情報共有 ・ 2学期からの方針：授業中の配慮の継続、週1時間の個別指導の実施
	9月	<p>担任、生徒、アドバイザーの話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校生活の中での困難さの確認（生徒からは学習の困難さの訴え） ・ TTの教員による授業中の支援、テストにおける読み上げ支援の希望
	10月	<p>個別指導の実施（週2h）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーと個別指導担当者で話し合い、個別指導では学習スキルの向上、支援機器の活用に関する支援を行うことを確認 <p>校内委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導について生徒の意思確認（週1hの指導を希望） ・ クラスメイトへの説明 <p>担任と生徒で事前に話をした上で、生徒が不在の時に担任から、生徒の得意なことを活かした学習を別室でがんばっていることを説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験問題の読み上げ <p>2学期より別室での読み上げ実施</p>

中2 ～ 中3	学期に 一度	校内委員会 ・ その時点での支援内容と学習の様子の確認 ・ テスト時の試験問題の読み上げ
中3	出願前	・ 入試問題の読み上げについて高校や教育委員会に申請
	入試当日	・ 国数英の教科で別室読み上げの実施 ・ 作文では課題にルビ振り

○生徒本人や保護者への説明内容・方法

中学校では日常的に支援や配慮を受けていたため、受験時の配慮について特コより保護者に確認をしたところ、受けたいとの希望があった。管理職より教育委員会に「読み上げ」の配慮申請を行った。

○入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

3月下旬	移行支援会議（両親、中学校学年主任、担任、高校保健主事、特コ、アドバイザー） ・ 移行支援シートをもとに中学校での支援方法の引継ぎ ・ 保護者の願いの確認
5月	校内委員会 ・ 教科の学習の様子を確認 ・ 生徒からは問題文のルビ振りの支援の希望有り →中間考査でのルビ振り実施
7月	校内委員会 ・ 教科の学習の様子を確認 ・ 生徒からの聞き取りでは、ルビ振りの希望有り ・ 自尊感情の尊重

校内で定期的に学習について生徒から意見聴取をしたり、教科担当の教員間で情報共有をしたりすることで、単位取得状況も良好で、生徒自身が安心して学校生活を送っている。友達関係も良好で、学習に対しても意欲的に取り組むことができている。

2-2. 高校入学試験期以外の引継ぎ事例

A中学校のB生徒は自閉スペクトラム症・注意欠陥多動性障害（ADHD）の診断がある。A中学校に在学中も定期的に保護者を交えた支援会議を行い、必要な支援や配慮について話し合いながら学校生活を送っていた。

B生徒がC高校で新しい学校生活をスムーズにスタートできるようにするために、A中学校は移行支援会議が必要であると考え、A中学校よりC高校に移行支援会議の開催を呼びかけた。

まずA中学校では、特別支援コーディネーター（以下、特コ）を中心に、保護者、担任の間で、C高校にどのような内容を引継ぐとよいかについて話し合い、個別の指導（支援）計画のシートに記載した。そしてA中学校の特コが窓口となり、C高校と移行支援会議の日程や流れの調整を行った。C高校は、新担任との引継ぎを希望したので、入学式後に実施することになった。またA中学校が、新担任以外にC高校の特コや教育相談担当者など特別支援教育にかかわる教員の出席をお願いしたところ、C高校も同意した。

移行支援会議当日は、保護者（母親）、A中学校の特コ、C高校の新担任、特コと教育相談担当者の合計5名が出席した。作成したシート、医療機関の診断書、中学校時のエピソードと対応の記録を保護者がC高校に提出した。まず保護者から、本人の特性やC高校に希望する支援や配慮について話をした。保護者は、本人の特性を理解したかわりをすることによって、学校が本人にとって安心できる場所になることを一番に望んでいた。そのために、以下のことを伝えた。

- ①自分の思いや考えを安心して話すことができる空間や相手が必要であること。
- ②本人の話をじっくり聞いてほしいこと。
- ③相手の気持ちを読み取りにくいので、具体的に伝えてほしいこと。
- ④初めてのことへの不安が大きい。本人が確認を求めたら些細なことでも丁寧に対応してほしいこと。
- ⑤聴覚過敏がある。座席を一番前にするなどの配慮をしてほしいこと。

次にA中学校の特コが、A中学校での学校生活の様子から、うまくいった支援や配慮、逆にうまくいかなかったことなどを具体的なエピソードを交えながら伝えた。移行支援会議を受け、C高校の新担任はB生徒にかかわる教員全員が共通認識をもつことが必要だと考え、各教科担任に移行支援会議の内容を知らせた。

学校生活が始まり、担任は、B生徒が話しかけてきたときには、よく話を聞くようにした。また、学習面はもちろん、生活面に対する質問にも丁寧に対応するように心がけた。さらに、座席の配置を、教室の一番前にした。これらの配慮によって、学校や教室がB生徒にとって安心できる場所となり、学習面に意欲的に取り組むなど、新しい学校生活のスタートをスムーズに切ることができた。

2カ月後、小学校からかかわっているD相談機関に保護者から連絡があった。B生徒は周囲の声や物音がつらいと訴えているとのことである。保護者は、本人が落ち着ける場所や安心して話ができる教員の存在について、支援会議で改めて確認したいと申し出た。参加者については、担任、移行支援会議に出席した特コや教育相談担当者の同席を保護者が希望し、C高校も快諾した。

支援会議当日、確認したことは以下の通りである。

- ①本人の訴えに応じて、臨機応変に座席替えをすること。
- ②保健室やスクールカウンセラーの利用を本人に勧め、本人の意向を確認すること。
- ③教科担任に本人の2か月間の状況と、2回目の支援会議の内容を報告すること。

その結果、教科担任は、本人の特性に合わせた具体的なかかわりをより意識できるようになった。その後B生徒は、保健室やスクールカウンセラーを利用することはなかったが、担任以外のE教科担任にも声をかけ、話を聞いてもらっているようだ。

移行支援会議や支援会議の成果について、次のことが挙げられる。

- ①C高校は、入学式終了後のスタートの段階から、B生徒の情報を校内で共有することができた。
- ②C高校は、保護者との相談しやすい関係づくりを入学直後から築くことができた。
- ③B生徒の困り感や、その要因として何が背景にあるのか、どう対処すればよいかについて迅速に対応することができた。
- ④教科担任による特性を意識したかかわりで、B生徒は複数の教員と信頼関係を築き、そのことが本人の安心感に結びついた。
- ⑤C高校の特コや教育相談担当者が会議に出席することで、本人の特性の理解とそれに合わせた対応がしやすかった。また、教科担任や、特コ、教育相談担当者みんなでB生徒を支援してくれているという保護者の安心感につながった。

本人の状況、支援や配慮を進学校に引継ぐことは、本人、保護者、学校にとって、それぞれ「安心」や「信頼」に結びつくものであり、学校生活をスムーズに、有意義に送るために必要不可欠なものとする。

個別の移行支援シート（支援）

【小→中版】

提出先：〇〇中学校長 様

〇〇小学校 印

氏名（ふりがな）		（男・女）	生年月日	年 月 日	年度卒業
住所・連絡先	〒		Tel : ()		
保護者氏名		緊急連絡先	Tel : ()		
出身校	〒		Tel : ()		
卒業時の担任	担任 :		特別支援教育コーディネーター名 :		

■相談・受診歴	■諸検査の結果 ・田中ビネーV ○年○月 検査者 : ・WISC - ○ ○年○月 検査者 :
---------	---

■支援のポイント・配慮事項など

	自分の強み 得意なこと	苦手なこと 支援・配慮が必要なこと	支援のポイント 対処方法	※中学校での支援概要
【学習・理解】 読む・書く 聞く・話す 計算する 推論する				
【生活・行動】 不注意 多動 衝動性				
【対人関係・社会性】				
【その他】				

<p>■将来の生活についての本人ならびに保護者の希望 <本人></p> <p><保護者></p>	<p>■中学校生活で大切にしたいこと・支援の方向性</p>
---	-------------------------------

■これまでの支援内容とこれからの役割（支援・関係ネットワーク情報）

教 育	
家庭生活	出身小学校
<p>窓口となる家族：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と中学校進学後の役割：</p>	<p>担当者：</p> <p>中学校進学後の小学校の役割：</p>
医 療 ・ 健 康	
<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と中学校進学後の役割：</p>	<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と中学校進学後の役割：</p>
福 祉	
<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と中学校進学後の役割：</p>	<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と中学校進学後の役割：</p>

以上の支援について確認し、進路先にこの書類を提出することに同意します。

平成 年 月 日 保護者氏名 ○○○○ 印

個別の移行支援シート（支援）

【中→高版】

提出先：〇〇高等学校長 様

〇〇中学校 印

氏名（ふりがな）		(男・女)	生年月日	年 月 日	年度卒業
住所・連絡先	〒		Tel : ()		
保護者氏名		緊急連絡先	Tel : ()		
出身校	〒		Tel : ()		
卒業時の担任	担任 :		進路担当者名 :		

<p>■相談・受診歴</p>	<p>■諸検査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田中ビネーV ○年○月 検査者 : ・WISC - ○ ○年○月 検査者 :
----------------	---

■支援のポイント・配慮事項など

	自分の強み 得意なこと	苦手なこと 支援・配慮が必要なこと	支援のポイント 対処方法	※高校での支援概要
<p>【学習・理解】</p> <p>読む・書く 聞く・話す 計算する 推論する</p>				
<p>【生活・行動】</p> <p>不注意 多動 衝動性</p>				
<p>【対人関係・社会性】</p>				
<p>【その他】</p>				

<p>■将来の生活についての本人ならびに保護者の希望 <本人></p> <p><保護者></p>	<p>■高校生活で大切にしたいこと・支援の方向性</p>
---	------------------------------

■これまでの支援内容とこれからの役割（支援・関係ネットワーク情報）

教 育	
家庭生活	出身中学校
<p>窓口となる家族：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と高等学校進学後の役割：</p>	<p>担当者：</p> <p>高等学校進学後の中学校の役割：</p>
医 療 ・ 健 康	
<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と高等学校進学後の役割：</p>	<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と高等学校進学後の役割：</p>
福 祉	
<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と高等学校進学後の役割：</p>	<p>担当者：</p> <p>連絡先：</p> <p>行ってきた支援内容と高等学校進学後の役割：</p>

以上の支援について確認し、進路先にこの書類を提出することに同意します。

平成 年 月 日 保護者氏名 ○○○○ 印

個別の教育支援計画・指導計画シート

学校用

<プロフィールシート>

福井小

学校

平成 28 年度入学

ふりがな 氏名	えちぜん たろう 越前 太郎		性別	男	生年月日	平成 21 年 4 月 3 日		
これまでの状況 (月)	好きなこと 伸ばしたいところ	<ul style="list-style-type: none"> ・工作が得意。独自の発想で、物作りができる ・知識が豊富である 						
	苦手なこと 支援が必要なおところ	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 対人関係・社会性 ・相手の気持ちを感じるのは苦手。ことばが乱暴になるときがある <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーション能力 ・一方的に話すため、人の話を聞けず。友達が離れていくことが多い。 <input type="checkbox"/> 興味とこだわり <input type="checkbox"/> 不注意(注意欠如) <input type="checkbox"/> 多動性・衝動性 <input type="checkbox"/> 認知・推論・学習面・運動面考える力 <input type="checkbox"/> 行動・情動 						
生育歴・相談歴等	<p>診断名 (自閉症スペクトラム) (こ療セ) 病院 Dr. 若狭 H 19 年 5 月</p> <p>検査 (田中ビネー) 結果 (IQ 106) 手帳:有・無 (無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2歳の時に〇〇保育園に入園、園でのトラブルが多く、子育て相談に参加 ・相談の中で、医療機関への受診を進められ、こども療育センターを受診、自閉症スペクトラムの診断を受ける ・特別支援教育センターに相談、月1回の療育を受ける。 							
連携	家庭・地域		医療		福祉		その他	
	・家では役割を決めて取り組んでいる		・こども療育センターに月1回					
保護者・本人 願いや思い	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と仲良く過ごして欲しい(保護者) ・勉強を頑張りたい(本人) 							
支援の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・優しい言葉を使うようにする。できていたら褒める ・友達とトラブルになったときは、話を聞き、どうするとよかったかを一緒に考えるようにする ・工作など得意なことを褒めるようにする 							

※このシートに記載されていることについて承認します。また、支援関係者で情報共有を図るために活用することに同意します。

第1学年 平成28年 4月 28日	第 学年 平成 年 月 日	第 学年 平成 年 月 日
保護者 氏名 越前 花子 印	保護者 氏名 印	保護者 氏名 印
記入者 福田 秋子	記入者	記入者

個別の教育支援計画・指導計画シート

学校用

<指導・支援シート>

福井小 学校

氏名

越前太郎

平成 28 年度入学

	1 年(4 月 28 日 作成)	年(月 日 作成)	年(月 日 作成)
担任名	福田 秋子		
願 い ・ 思 い	保護者 友達と仲良く過ごしてほしい		
	本人 勉強をがんばりたい		
	担任 友達と仲良く、学校生活を楽しく過ごしてほしい		
児童 の 実 態	相手の気持ちを感じるのが苦手 言葉が乱暴になることがある 一方的に話し、人の話が聞けない 友達が離れていくことが多い 工作など得意		
目 標	優しい言葉を使う 相手の話を聞くことができる		
合 理 的 容 配 慮 (個 別 支 援)	使ってよい言葉を具体的に示す 順番に話すことを身につけるようにする 得意な図工の時間に作品の説明が順序 立ててできるようにしたり、質問を受けたり する		
評 価	使ってよい言葉を示すことで乱暴な言葉 がへり、友達とのトラブルが減った、 図工の時間では、友達からの質問を聞くこ とができた。休み時間などは不十分な ので、声かけをしていく必要がある		
引 継 ぎ 事 項	使ってよい言葉については引き続き示す 必要がある。 質問を聞く時間など話を聞く機会を多く設 定し、聞く姿勢を育てる必要がある。 ほめることが多くなるよう、評価の基準を 明確にし、共通理解を行う		

平成30年度 福井県立高等学校 入学者選抜実施要項

(全日制の課程および定時制の課程)

平成30年度の福井県立高等学校（以下「県立高校」という。）の全日制の課程および定時制の課程の入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

〈実施要項から一部抜粋〉

第1 一般入学者選抜

(3) 出願手続

ア 志願者の行う手続

イ 中学校長の行う手続

(ウ) 学力検査等の実施において、障害や病気の状況等により受験上の配慮を必要とする志願者については、受験上の配慮申請書（様式第5号）を県立高校長に提出する。

ウ 県立高校長の処理

(ウ) 受験上の配慮申請書の提出を受けた県立高校長は、障害や病気の状況等により受験上の配慮を必要とする場合、教育委員会と協議の上、対応について検討する。

5 選抜の方法

ア 県立高校長は、中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等を資料として、各高校・学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定した上で、入学者を選抜する。

イ 選抜に当たっては、調査書中の「学習の記録」の「評定」の第3学年の各教科の評定と学力検査の成績を総合的に審査する。なお、調査書中の「観点別学習状況」および他の記録についても、これを慎重に審査する。ただし、「出欠の記録」および「身体上の特記事項」については、修学不可能と認められるものを除くほかは、等差をつける資料としない。

受験上の配慮申請書

平成 年 月 日

福井県立 高等学校長 様

中学校名
校長氏名



下記のとおり、受験上の配慮をお願いします。

志願者氏名		性別	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
申請理由			
中学校における 日常的な配慮事項			
受験上の 配慮事項			

注 意

- 1 あて先は出願先県立高等学校長とする。
- 2 申請理由については、障害がある志願者、その他、学力検査・面接等において配慮を要する志願者の具体的な内容を記入すること。
- 3 中学校における日常的な配慮事項については、申請理由に係る中学校での日常的な配慮について具体的な内容を記入すること。
- 4 受験上の配慮事項の欄には、要望する配慮を具体的に記入すること。
- 5 県立高等学校長は、この申請書の記載内容のみでは障害の程度等を十分に把握できないと判断する場合には、別に医師の診断書や個別の指導計画等を求めることができる。

三重県教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

概要

本県では早期からの切れ目ない支援による自立と社会参画の実現を目指した特別支援教育の推進に取り組んでいる。特別な支援を必要とする児童生徒の支援情報の引継ぎについては、進級時はもとより特に進学期において、保護者も含め、関係機関の間で確実に情報が引き継がれることが重要である。

平成 25 年に県教育委員会が行った独自調査では、県立高等学校（以下、「高等学校」という。）には、発達障害の可能性のある生徒が 1.4%程度の在籍が推測される結果となった。中学校卒業後、生徒が進学する高等学校は県内広域にわたり、支援を必要とする生徒の居住地での支援情報が途切れがちになるため、本県では中学校から高等学校への引継ぎが県内共通の方法で実施できるシステムを早急に整える必要があった。

引継ぎシステムの構築にあたり、市町教育委員会、小中学校校長会、県立学校校長会等から意見を聴取し、引継ぎの内容や引継ぎの時期などについて検討した。最終的には、高等学校への引継ぎについて、保護者の同意が得られた生徒を対象に「支援情報を引き継ぐ生徒の一覧表（以下、「一覧表」という。）」^{※資料1}を前在籍校である中学校が作成し、後在籍校となる高等学校に教員が面談によって引き継ぐこととした。

これらの内容を記載した「中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ実施要項（以下、「実施要項」という。）」^{※資料2}を平成 27 年度に作成し、市町教育委員会の協力を得て、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを本格実施した。

平成 26 年度末の試行を含め 3 年が経過した。平成 28 年度末の引継ぎ生徒数は、128 人（全日制 37 校・定時制 6 校）であった。引継ぎ数は、年々増加しており、各市町教育委員会や各中学校の取組の成果が現れてきている。引継ぎの必要性とその効果を評価する意見も聞かれ、平成 28 年度からは私立高等学校へ、そして平成 29 年度からは高等専門学校へも実施要項を参考送付しているところである。

実施要項の主な内容は、以下のとおりである。

<引継ぎの対象>

- ① 県立高等学校に入学が決定した生徒
- ② 中学校の校内委員会において支援が必要と判断され、既に保護者の了解のもとに支援を行っている生徒
- ③ 引継ぎについて保護者の同意が得られている生徒

<引継ぎの方法>

- ① 中学校が高等学校ごとに一覧表を作成
- ② 中学校と高等学校が面談を行い、一覧表を手交

<引継ぎの時期>

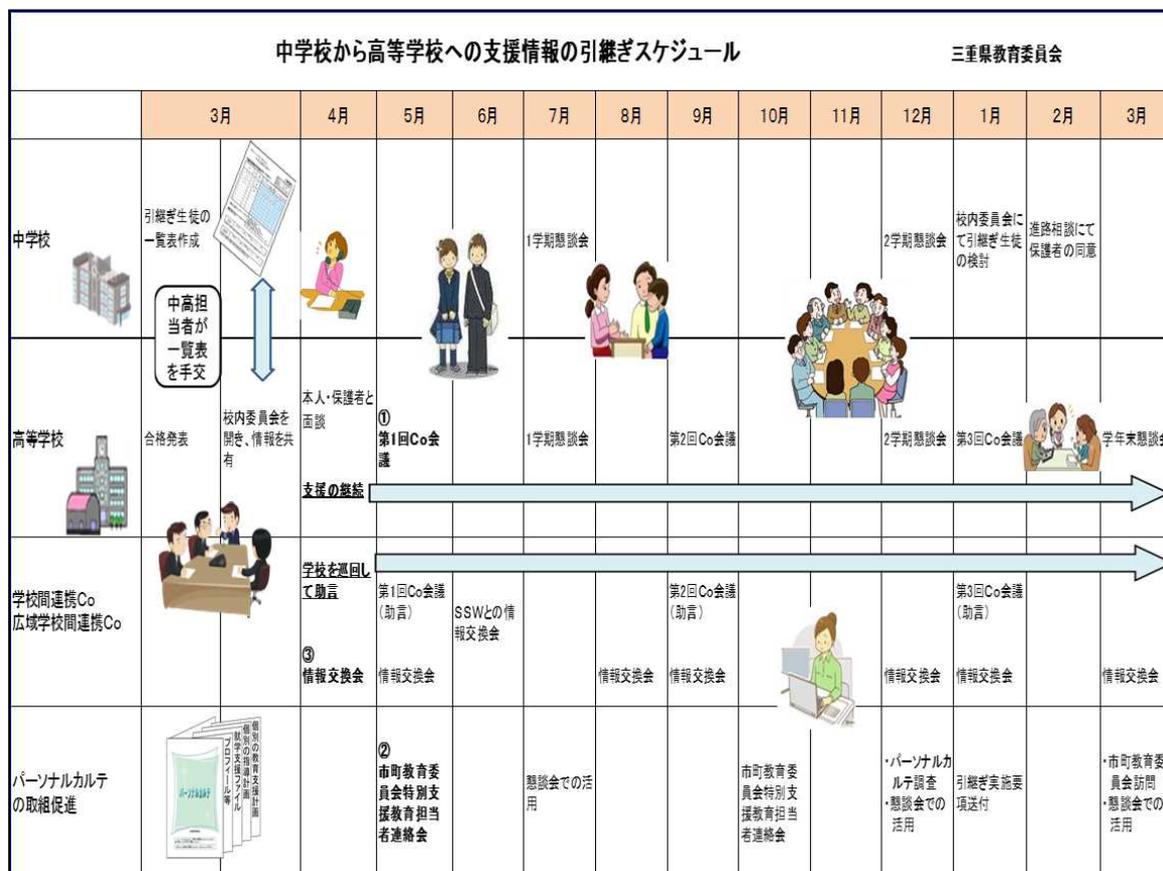
進学先決定から3月末までの期間

<引継ぎ情報の管理>

- ① 中学校は、一覧表の写しを管理し、高等学校からの照会にも対応
- ② 高等学校は、一覧表の原本と添付資料（中学校から手交された、個別の指導計画や個別の教育支援計画など）を管理

【参考：中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ実績】

	H26末（試 行）	H27末	H28末
全日制	40	50	96
定時制	16	36	32
合 計	56	86	128



中学校から高等学校への支援情報の引継ぎスケジュール

①高等学校特別支援教育コーディネーター会議

(目的) 県立高等学校における特別支援教育の推進

(対象) 特別支援教育コーディネーター (約70名)

(内容) 第1回: 5月

- ・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて説明

第2回: 9月

- ・平成28年度末の引継ぎ実績の報告
- ・事例報告と情報交換会

第3回 1月 (翌年)

- ・年度末の引継ぎの実施と年度当初の対応について
- ・高等学校卒業後の引継ぎについて

※各回、広域学校間連携コーディネーターおよび学校間連携コーディネーターによる助言

②市町教育委員会特別支援教育担当者連絡会

(目的) 小中学校における特別支援教育の推進

(対象) 市町教育委員会の特別支援教育担当者 (29市町)

(内容) 第1回: 5月

- ・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて説明
- ・パーソナルカルテの理解啓発についての説明

第2回: 10月

- ・各市町におけるパーソナルカルテ活用状況について個別に聞き取り
- ・随時、必要部数を送付

③広域学校間連携コーディネーターおよび学校間連携コーディネーターの情報交換会

(目的) 中学校から高等学校への引継ぎについて具体的対応を情報交換

(構成員)

- ・学校間連携コーディネーター 1名
- ・広域学校間連携コーディネーター 2名
- ・有識者 1名
- ・教育委員会事務局 2名

(内容) 5月・6月・8月・9月・12月

1月・3月 (年間7回開催)

- ・各高等学校における支援状況の情報交換
- ・有識者からのスーパーバイズ



1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

本県では平成 24 年度から情報引継ぎツールである「パーソナルカルテ」を活用した支援情報の引継ぎに取り組んでいる。

パーソナルカルテとは、支援を必要とする児童生徒が県内のどの市町に居住していても、安心して支援が受けられるよう、支援情報を円滑に引き継ぐためのファイル形式のツールである。具体的には、本人及び保護者が管理するものとして、プロフィールや成育歴、得意なことや苦手なこと等、必要な情報を記入し、関係機関等から提供を受けた情報（母子手帳、お薬手帳等）や学校が作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画等も随時綴じ込んで活用するものである。

このパーソナルカルテが学校での面談時や行政機関での発達相談時に有効に活用されるよう各市町で取組を進めている。学校などの教育機関をはじめ、福祉、医療等が互いに連携して取り組む必要があり、県内共通の方法で支援の引継ぎシステムを構築させるためにはパーソナルカルテの活用と普及は欠かせない。

中学校から高等学校への引継ぎにおいても、入学後の適切な継続支援を実施するための情報として、一覧表にパーソナルカルテの所有の有無を記入する欄を設けた。

中学校から高等学校へ支援情報を引継ぐ際、中学校は、対象生徒を校内委員会で検討した後、生徒が進学する高等学校ごとに「一覧表」を作成する。引継ぎのために新たに作成する資料はこの一覧表のみとし、これに各校が任意の様式で作成・活用している個別の指導計画や個別の教育支援計画等の資料を添えて高等学校を訪問し手交する。その際、保護者がパーソナルカルテを所有しているかどうかについても一覧表に記載し、高等学校入学後の懇談会等で持参を促し、継続して活用できるようにしている。

引継ぎ時の資料を一覧表のみにすることは、中学校にとっては多忙な時期の負担が小さく、また、高等学校にとっては、一覧表があることで、引き継がれた資料が保護者の同意を得たものであることがわかり、安心して保護者と共有できるというメリットがある。

一覧表に記載する内容は、以下の 8 項目としている。

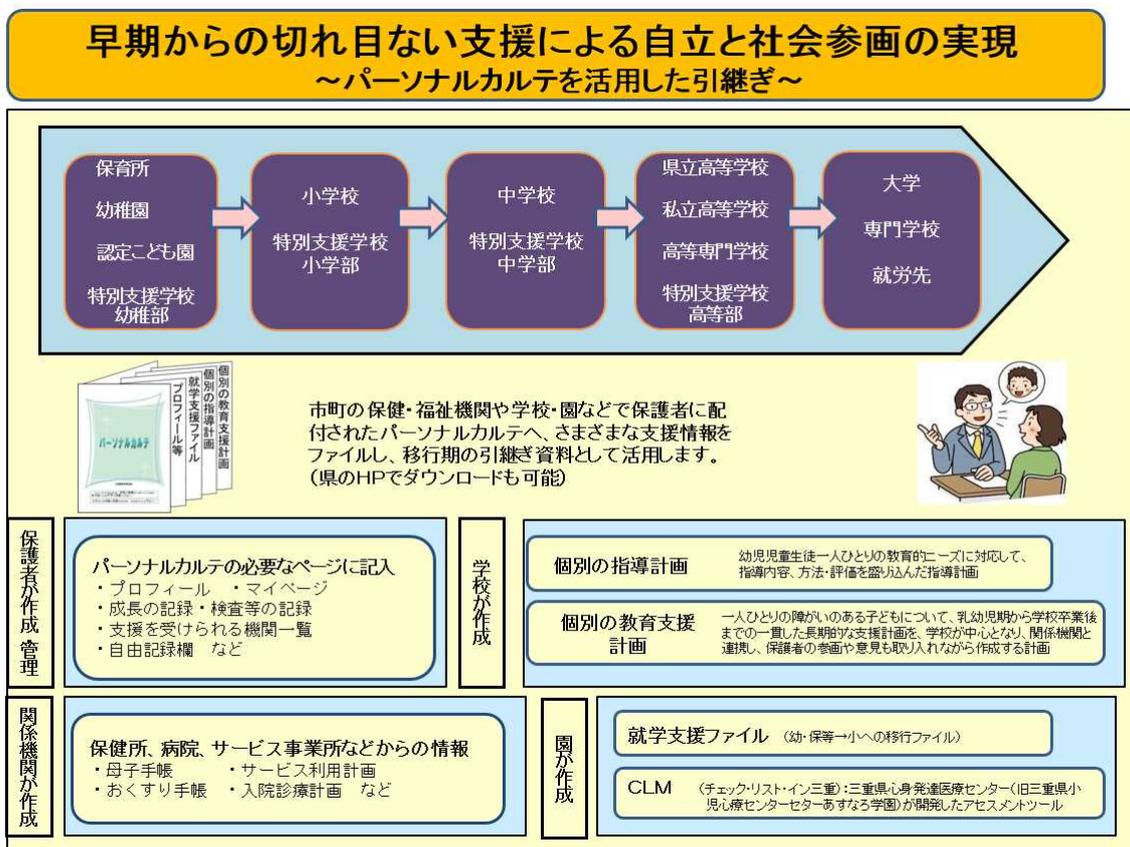
- ①名前
- ②性別
- ③在籍学級の種別
- ④手帳取得の有無（療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳）
- ⑤個別の指導計画の添付の有無
- ⑥個別の教育支援計画の添付の有無
- ⑦パーソナルカルテの所有の有無
- ⑧その他の資料の添付の有無

高等学校への引継ぎにおいて、保護者がパーソナルカルテを所有していたのは、平成 28 年度末の引継ぎ 128 事例のうち 41 事例あった。保護者がパーソナルカルテを所有し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を綴じ込んでいる場合は、中学校から高等学校へ引き継ぐ資料と同じものを保護者が共有しているため、高等学校入学後の懇談をスムーズに進めることができる。

この点において、パーソナルカルテを県内に普及させることは、高等学校への引継ぎと入学後の適切な支援を促進させることにつながる。一貫した切れ目ない支援体制の充実のため、パーソナルカルテの活用は中学校以前からののはたらきかけが極めて重要となる。

県教育委員会では、市町教育委員会特別支援教育担当者連絡会を年2回開催し、各市町の担当者と面談する機会を設けている。パーソナルカルテの活用状況について聞き取るとともに、各市町を通じて小・中学校にパーソナルカルテを30部ずつ配付して活用を促している。

平成29年度に実施した県教育委員会の独自調査では、公立小・中学校に在籍する児童生徒の2.7%（3,885人）がパーソナルカルテを所有しており、中学校から高等学校への支援情報引継ぎの取組を開始した平成27年度と比較すると0.8ポイント（+1,052人）増加した（平成29年9月1日現在）。



1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

中学校から高等学校に引き継がれた「個別の指導計画」は平成 28 年度末の引継ぎ 128 事例のうち 96 事例で引き継がれ、「個別の教育支援計画」については、94 事例が引き継がれた。

<引継ぎの内容>

中学校の担当者と高等学校の担当者が面談で引継ぎを行う際、これらの計画への記載内容の他に、高等学校入学後の学級編成や担任の決定のために参考となる内容についても情報が交わされる。例えば発達障害のある生徒は初めての場面が苦手なことがあるため、入学式当日に必要と考えられる支援などについても情報が伝えられる。

中学校によっては、幼児期からの膨大な量の支援情報を高等学校に引継ぐ場合があり、中学校が伝える情報の内容と量は十分検討され、精査したうえで高等学校への引継ぎを行う必要がある。

<引継ぎの時期>

3 月末までに引継ぎを完了することとしていることから、校内委員会の開催、保護者に同意を得るための面談、一覧表の作成、高等学校との日程調整等、短期間のうちに多くの事務が必要となる。平成 26 年度末の試行時は、引継ぎの完了を 4 月末としていたが、中学校、高等学校のどちらからも、できれば 3 月末までに引継ぎを実施したいという意見が聞かれたため、翌平成 27 年度からは、3 月末までに引継ぎを行うよう実施要項の改定を行った。中学校にとっては、生徒の実態や支援の内容を詳しく知る教員が異動してしまう可能性もあるため、年度内に引継ぎを行うことのメリットがある。一方、生徒を受け入れる高等学校としても、3 月末までに引継ぎを終えることで、入学式を迎えるまでに本人保護者と相談できるという点でメリットがある。例えば、新しい空間に強い不安感を抱いてしまう生徒に対し、入学式までに学校内を下見することを提案したり、また、顔と名前を一致させることが苦手な生徒に対して、各教科担任の顔写真と名前を載せた一覧表を作成し、新学期の授業に対応したりしたという報告もある。

<実施要項と引継ぎモデル図の作成>

県立高等学校への入学が決定してから 3 月末までの短期間のうちに、県内全ての市町で共通した引継ぎを実施するため、「中学校版」「高等学校版」の引継ぎのモデル図をそれぞれ作成し、各市町教育委員会と各県立高等学校に配付した^{※資料 3}。

情報を伝える中学校と情報を受け取る高等学校の双方が面談による引継ぎに至るまでの一連の手順を理解しやすくするための工夫を行った。

平成 28 年度末の引継ぎ実績を中学校の在籍学級別にみると、128 事例のうち半数以上の 68 人が通常学級の在籍生徒であり、平成 27 年度の実績に比べ大幅な増加となった。

これまで引継ぎの対象を、特別支援学級に在籍していた生徒のうち高等学校へ進学した者と誤解していた中学校があり、県教育委員会として平成 28 年度内に改めて周知したところであった。

個別の指導計画・個別の教育支援計画は、特別支援学級在籍の生徒はもとより、教育

上特別な支援が必要と学校（校内委員会）が判断したすべての児童生徒に作成するものであり、引継ぎについても同様であるとの理解を今後も徹底させていきたい。

【参考：引継ぎのあった生徒 128 人の添付資料 平成 28 年度末】

課程	引継ぎ資料 (単位:人)		
	個別の指導 計画	個別の教育支援 計画	パーソナル カルテ
全日制	70	68	34
定時制	26	26	7
合計	96	94	41
割合	75.0%	73.4%	32.0%

【参考：引継ぎのあった生徒の中学校の在籍学級 平成 28 年度末】

課程	中学校の在籍学級 (単位:人)		
	通常学級	支援学級	合計
全日制	51	45	96
定時制	17	15	32
合計	68	60	128

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

引継ぎの対象は、中学校の校内委員会において特別な支援が必要であると判断し、かつ、引継ぎについて保護者の同意が得られている生徒としている。引継ぎを行った生徒の高等学校への適応状況は、ほぼ良好であり、保護者の同意を得ていることの効果が大きいと捉えている。

しかしその一方で、中学校からは、「引継ぎにあたって保護者の同意を得ることが難しい。保護者の同意を得るには、引き継がれた支援情報が高等学校においてどのように活かされているのか、実際にどのような支援が行われているのかといった説明が必要である。」との意見も聞かれる。

保護者の同意がない引継ぎは、高等学校入学後の合理的配慮の検討も困難となってしまう。そのため、保護者の同意を得るには、進学期の直前ではなく早期の段階から、パーソナルカルテを活用した情報の共有について関係機関から丁寧な説明を行い、将来の具体的なメリットを伝えていく作業が必要だと考えている。

県教育委員会では、平成 29 年度に保護者啓発のためにパーソナルカルテ活用のリーフレット^{※資料 4}を作成し、保護者懇談会等ではたらきかけができるよう各市町教育委員会を通じて小中学校に提供した。

高等学校への引継ぎについて保護者と面談する際、以下の 2 点について説明するよう実施要項に留意点として明記し、各市町で差異が生じないようにしている。

- ①高等学校が引き継いだ個人情報、高等学校における指導・支援以外の目的で使用されることはないこと
- ②中学校及び高等学校の教職員には、地方公務員法第 34 条により守秘義務が課せられており、支援を行ううえで知り得た個人情報は、守秘義務が徹底されること

また、高等学校へ引き継ぐ個人情報を保護者に提示し、何を引継ぐかについては最終的に保護者が選択できるようにしている。パーソナルカルテは、原則保護者が管理しているものであるため、高等学校には所有の有無のみを伝えることとし、入学後の面談時に保護者から学校へ情報提供するようにしている。

なお、中学校、高等学校に対して、取り交わした個人情報はそれぞれの学校の校長の責任において適正に管理することを実施要項に記載している。

<面談時、保護者に提示する資料>

- ・ 一覧表（空欄の状態）
- ・ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画（作成されている場合）
- ・ その他、引き継ぐ予定の資料

1-5. その他引継ぎに際して教育委員会として実施した取組

<教育委員会内の学校間の引継ぎに対する意識の差を解消するための取組>

平成 28 年度末の引継ぎ実績では、市町によって引継ぎ人数の差が大きく、引継ぎに対する意識の差がみられる。このことについて、県内のすべての市町教育委員会を訪問し、担当者から引継ぎが進まない理由等について聞き取りを行っている。「保護者と直接面談を行う小中学校の教員が、パーソナルカルテの活用や高等学校への引継ぎについてどのように説明してよいか教員自身の理解が不十分な状態にある。」という意見があったため、小中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした市町が主催する研修会に県教育委員会から出向き、「パーソナルカルテの有効活用と高等学校への引継ぎについて」という主旨で説明し、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成も含めて引継ぎを促進させるための市町支援を実施した。

さらに、全ての市町に、小中学校の特別支援学級と通級指導教室で指導を受ける全ての児童生徒について、個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されるよう求めるとともに、特別支援学級の設置校でパーソナルカルテが未活用の小中学校に対し、市町教育委員会からの助言を促した。

<高等学校入学後の継続支援>

支援情報の引継ぎシステムを定着させることに並行して、引き継いだ生徒の高等学校入学後の継続支援について充実させていく必要があった。そのための取組として本県では、広域学校間連携コーディネーター（2名）および学校間連携コーディネーター（1名）が引継ぎを受けた新入生徒が入学した高等学校を訪問し、生徒の状況確認を行っている。また、必要に応じて個別の指導計画等の作成や合理的配慮の提供について助言を行い、継続的に支援できる体制を整えている。

特別支援教育に関して専門的な知識を有する外部人材と学校が連携することで、より正確なアセスメントと適切な支援の提供が可能となる。このことは、高等学校としての基礎的環境を整えることとなり、あわせて広域学校間連携コーディネーターおよび学校間連携コーディネーターが中学校と高等学校のパイプ役となることで地域の特別支援教育の推進につながっている。

広域学校間連携コーディネーターおよび学校間連携コーディネーターの主な支援内容としては、以下のとおりである。

- ①本人及び保護者との面談
- ②実態把握・心理検査
- ③指導支援方法の助言
- ④個別の指導計画等の作成支援
- ⑤校内研修会の講師

- ⑥市町教育委員会への助言（派遣訪問回数：308回 平成29年1月末現在）

今後は、学校を支援する外部人材としてのスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）との役割を明確にしつつ、高等学校卒業時の引継ぎについて研究を進める必要がある。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例】2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

○児童生徒の障害種

広汎性発達障害

中学校（前在籍校）→ 高等学校（後在籍校）

○児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

人ごみや大きな音が苦手で、また突発的な出来事への対応が難しい。入学試験当日は、多数の受検生で会場内の混雑が予想され、慣れない場所での試験になるため別室での受検を希望した。

中学校長を通じて高等学校へ入学試験時の配慮内容を申請。当該高等学校で検討した結果、入試当日は別室において1人で受検することとなった。

○前在籍校における支援内容

中学校入学の際、小学校からの情報の他、保護者が医療機関の意見書等も提出して支援情報を引き継ぎ、中学校の校内委員会において入学後の支援内容を検討した。

中学校では通常学級に在籍し、毎日1時間の個別学習の時間を設けるとともに、隔週で2時間、市内の別の中学校にある通級指導教室でSSTの指導を受けた。校内では、本人の特性を全職員が共通理解し、学校生活上の具体的な配慮事項を確認した。

【学校生活上の配慮事項】

- ・人の名前と顔が一致しにくいいため、クラスメイトと教科担任の名前と顔が一致するよう写真入りの一覧表などを作成して渡す。
- ・日課に変更等がある場合、本人に個別に確認し、変更内容を教室内に掲示する方法で残しておく。
- ・欠席すると、授業の学習内容が気になり落ち着かなくなってしまうことから、必要に応じてクラスに授業日誌を置き、ノートのコピーを渡す。
- ・授業中、板書の量が多いと時間内に写せないことがあるため、板書は必要最小限にとどめ、本人が写し終えたのを確かめてから消すようにする。
- ・文章を書くことへの苦手さが大きいため、作文等の課題については個別学習の中で指導する。

○実際の引継ぎのスケジュール

教育相談については、中学校入学後より保護者及び医療機関、市の教育委員会等と連携し、ケース会議を開催した。本人の学びの場の検討、中学校での合理的配慮の内容、将来の進路選択等について話し合いを重ねた。

高校進学については、定時制県立高等学校を第一志望とし、中学3年生に進級した直後から積極的に学校見学やオープンキャンパスに参加して相談を進めた。

高等学校の入学試験時の配慮については、中学3年生の1学期の保護者懇談会から相談を開始した。手続きとして、12月中旬に志願する高等学校に在籍中学校を通じて配慮内容を申し出て、2月下旬に承諾の回答があった。

○入学試験時における配慮を決定するにあたって、どのような内容を検討し、決定に至ったかその検討のプロセス及び内容

幼児期から新しい場所や人の多い場所には慣れにくく、突発的な出来事にはパニックを起こしてしまうことがあった。中学校時に毎日1時間の個別学習を設定したところ、落ち着いて自分の課題に臨むことができるようになっていたこともあり、入学試験時にも本来の力が発揮できるよう別室受検を申し出ることとした。

○入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

【中学校による情報の引継ぎ】

入学試験の合格発表後、本人、保護者の同意を得た上で学級担任が高等学校を訪問し、中学校での支援内容について引き継ぎを行った。「一覧表」を手交するとともに、口頭での説明と個別の教育支援計画・個別の指導計画を引き継いだ。本人の特性として、集団での活動が苦手であること、友達関係でうまくいかないときばしば攻撃的になってしまうこと、突発的な出来事や思っていたことと違うことにはうまく対応できないこと、知的な遅れはないが言葉が出にくいこと、人の名前と顔が一致しにくいことなどを伝えた。

また、具体的な対応として、1日1時間の個別学習の時間を設けることで、集中して課題に取り組めること、予定の変更がある場合は事前に伝え、メモや掲示物で知らせるとパニックは少なくなること、クラスメイトの名前と顔が一致するよう顔写真入りの一覧表を作成することで、安心して教室にはいれるようになったことなどを伝えた。

その他、通級指導教室におけるSSTの指導の成果として、時間をかけると同学年の仲間との人間関係が築けるようになったことや、必要な場面で近くの人に質問したり説明をしたりすることができるようになったことなどを伝えた。

【保護者による情報の引継ぎ】

合格発表後、保護者からも高等学校の特別支援教育コーディネーターと教育相談担当者へ幼少期から現在までの経過を伝えた。また、学校間連携コーディネーターと本人、保護者が面接し、新しい学校生活に適應していけるよう高等学校での相談を開始させた。

【実践事例】 2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

○ 児童生徒の障害種

広汎性発達障害

高等学校（前在籍校）→ 専門学校（後在籍校）

○ 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引継ぎ内容

【学習面】

- ・興味のあることに対しては探究心が強く意欲的に取り組むことができるが、興味が持てないことや理解できていないことには取り組もうとせず、そのままにしておく傾向があるため、その都度支援者から声をかけて、学習を促してほしい。

【生活面】

- ・場の空気が読みにくく、周囲の人を不快にさせたり反感をかってしまったりする場面がある（授業中、大きな音を立てたり、ゲップをしたりする）ため、その都度本人に理解させてほしい。
- ・専門学校入学後、新しい環境に慣れるまで戸惑うことが多いと予想されるので、様子を見守りながら個別に声かけをしてほしい。

上記の内容について、高等学校（前在籍校）および保護者から口頭と書面（個別の教育支援計画）にて専門学校（後在籍校）へ引継ぎを行った。

○ 実際の引継ぎのスケジュール

専門学校への進学が決定した2月に保護者了承のもと、小学校・中学校・高等学校と引き継いできた個別の教育支援計画の内容を高等学校の特別支援教育コーディネーターから専門学校の担当者へ電話で引き継いだ。またその際、入学後、支援する上で必要なことがあれば、高等学校として協力する旨を伝えた。

3月上旬（高等学校の卒業式後）、保護者が進学先の専門学校担当者へ連絡し、入学前の教育相談の日程調整を行った。

3月中旬、本人、保護者が進学先の専門学校を訪問し、個別の教育支援計画を書面で引継ぐとともに、担当者と具体的な相談を行った。

○ 後在籍校の引継ぎ内容の希望とその希望内容に対する対応

専門学校（後在籍校）からは、特に引継ぎ内容の希望はなかった。

○ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

3月中旬、高等学校は、本人、保護者と専門学校への引継ぎ内容について相談を行った。学級担任と特別支援教育コーディネーター・広域学校間連携コーディネーターが高等学校在籍時の様子や支援の内容等について改めて本人、保護者と確認作業を行った。本人へは、高等学校から専門学校に対して引継ぎを行ったことと、入学後の相談窓口となる専門学校の担当部署を事前に伝えた。

○ 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと

後在籍校へは、入学式までの対応として新しい環境への不安をなくし、見通しを持ちやすくするため、個別に校内を案内したり、担任教師との顔合わせを行ったりするとともに、入学式当日の一連の流れについて説明するなど、高等学校入学時に効果のあった具体的な対応方法を伝えた。また、日常的には、クラス内に予定黒板を作り、突然の予定変更に対応しやすいよう配慮を行ってきたことなども併せて伝えた。

○ 引継ぐ上で有効であった点やその工夫

高等学校在学中に、本人への自己理解を促した。保護者、医療機関等と高等学校が連携し、本人説明と具体的な自分自身の対応策等について面接を行った。その上で、高等学校卒業時に進学先へ支援情報を引継ぐメリットについて本人の同意を得た。

引継ぎは、高等学校からの引継ぎと保護者からの引継ぎと、それぞれの立場から実施できるようにした。また、進学先への引継ぎは、保護者の同意を得たうえで実施するとともに、内容についても高等学校と保護者が共通理解できるよう努めた。

○ 引継ぎ上での課題

専門学校（後在籍校）入学後、高等学校（前在籍校）からのフォローアップが十分ではなかった。今後、高等学校卒業時の引継ぎ（就労時・進学時）をシステムとして整備していく必要がある。

また、本事例は、高等学校（前在籍校）からの申し出により実施された引継ぎケースであるが、専門学校など進路先（後在籍校）によって特別支援教育に対する理解の差が大きいことが課題である。

支援情報を引き継ぐ生徒の一覧表(記入例)

取扱注意

提出先 高等学校

学校名	□□□立□□中学校
校長名	□□ □□
担当者名	□□ □□
電話番号	059-□□□-□□□□

記入対象は提出先の高等学校への進学が決まっている生徒のうち、校内委員会で支援が必要と判断され、かつ引継ぎについて保護者の同意が得られている生徒です。不足するようであれば、この用紙をコピーしてください。

	名前	性別	学級種別	①手帳			② 個別の 指導計画	③ 個別の 教育支援 計画	④ パーソナル カルテなど	⑤ その他の 資料
				療育	身体	精神				
1	□□ □□	男	自・情			○	○	○	○	
2	□□ □□	男	通常						○	
3	□□ □□	女	通常(通級)				○	○		○
4	□□ □□	女	通常							
5										

※ 学級種別欄は通常 知的 自・情などを記載してください。
 ※ 通級による指導を受けている場合は、学級種別欄に通常(通級)と記載してください。

該当する場合に○を記入してください。

- ①手帳を所有している場合
- ②個別の指導計画を引継ぐ場合
- ③個別の教育支援計画を引継ぐ場合
- ④パーソナルカルテなどを引継ぐ場合
- ⑤その他の資料を引継ぐ場合

進学先決定後～3月末日までに高等学校へ届けてください。

交付の記録 (中学校記入)	交付年月日	交付者		備考
		職名	名前	
	平成29年3月□□日	教諭	□□ □□	

※ 交付した一覧表(個別の指導計画等を添付している場合はこれらも含む)は、各校の規定に則り適正に管理し、交付先の高等学校からの照会に応じられるようにしてください。

受領の記録 (高等学校記入)	受領年月日	受領者		備考
		職名	名前	
	平成29年3月□□日	教諭	□□ □□	

※ 一覧表の受領者は、受領の記録欄に受領年月日、職名、名前を記入してください。受領者が校長以外の場合は、直ちに校長に手交してください。
 ※ 受領した一覧表等は、各校の規定に則り適正に管理してください。

中学校^{注1}から高等学校への支援情報の引継ぎ実施要項

平成28年2月29日
三重県教育委員会事務局特別支援教育課

1 目的

発達障がいを含む特別な支援を必要とする生徒が途切れのない支援を受けることができるよう、県内共通の方法で、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを円滑に行う。

2 引継ぎについて

(1) 引継ぎの対象

以下の①～③の全てに該当する生徒を対象とします。

- ① 県立の高等学校に入学が決定している生徒
- ② 中学校の校内委員会において支援が必要と判断され、既に保護者の了解のもとに支援を行っている生徒
- ③ 引継ぎについて保護者の同意が得られている生徒

(2) 引継ぎの方法

以下の①～③の方法により、引継ぎを行ってください。

- ① 中学校が、上記(1)の生徒が進学する高等学校毎に「支援情報を引き継ぐ生徒の一覧表」(以下、「一覧表」という。)を作成する。
- ② 中学校の校長の委任を受けた教員が、進学先の高等学校の管理職(校長、教頭)または特別支援教育コーディネーター(以下、「コーディネーター」という。)に一覧表を手交する。
- ③ その際、各学校間で引継ぎの場を持つ。
 - ※ ①の際に、校内委員会において確認のうえ、コーディネーターが一覧表を作成することが望ましい。
 - ※ ②の際に、中学校と高等学校のコーディネーターが予定を調整し、個別の指導計画、個別の教育支援計画等も含めて引継ぎを行うようにすれば効率的です。
 - ※ ③については、中学校、高等学校ともコーディネーターを含めた複数の教員で対応することが望ましい。また手交とは別に、引き継ぎの場を設けることも可能です。
 - ※ 入学後、必要に応じて、中学校と高等学校で相互に情報の交換ができるように担当者間で互いに連携を図ってください。

注1 「中学校」の表記は、中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校の総称とします。

(3) 引継ぎの時期

原則として、進学先決定後から3月末までの間とします。

(4) 保護者の同意

中学校の関係教員が保護者と面談し、高等学校への支援情報の引継ぎについて同意を得ておくことが必要です。その際、引き継ぐ個人情報を保護者に提示し、情報が高等学校における指導・支援以外には使用されないことを保護者に説明してください。

【提示する情報】

- ・一覧表（空欄の状態）
- ・個別の指導計画及び個別の教育支援計画（作成されている場合）
- ・その他、引き継ぐ予定の資料

※ 同意を得ることが困難なケースについては、一覧表に記載する必要はありません。

※ 保護者の同意を得る前には、必ず校長に報告してください。

(5) 引継ぎ情報の管理

① 中学校は、高等学校に交付した一覧表（個別の指導計画等を添付している場合はこれらも含む）の写しを、各校の規定に則り適正に管理し、交付先の高等学校からの照会に対応できるようにしてください。

② 高等学校は、中学校から一覧表等を受領する際には、次のようにしてください。

- ・受領者は、一覧表の「受領の記録欄」に受領年月日、職名、名前を記入する。
- ・校長以外が受領した場合には、受領者が直ちに校長に手交する。
- ・各校の規定に則り、校長の責任において一覧表等を管理する。

3 引継ぎ状況の把握について

市町等教育委員会においては、一覧表の共有等により中学校の引継ぎ状況を把握し、要項に基づく引継ぎ数を県教育委員会に報告してください。（別途、特別支援教育課より照会）

高等学校においては、一覧表により引継ぎを受けた数を県教育委員会へ報告してください。（別途、特別支援教育課より照会）

参考 個人情報の取扱いにおける留意点

(1) 学校間で生徒の個人情報の提供・取得を行うために、根拠となる規定（条例等）を確認し、日頃から教職員の共通理解を図っておくことが大切です。

【根拠となる規定】

- ・ 高等学校：三重県個人情報保護条例
- ・ 中学校：市町で定めている個人情報の保護に関する条例

(2) 三重県内の全ての市町の個人情報保護条例では、本人の同意が得られている場合に、外部（中学校以外）への情報提供が可能となっています。

※ 個人情報の保護に関する法律においては、未成年者については、本人ではなく保護者の同意が得られれば情報提供が可能と解されていますが（消費者庁「個人情報保護法に関するよくある疑問と回答」）、中学校からの情報提供については各市町の条例によりますので確認をお願いします。

(3) 中学校及び高等学校の教職員には、地方公務員法第34条により守秘義務が課せられています。支援を行ううえで知り得た個人情報について、守秘義務の徹底を図る必要があります。

(4) 高等学校が引き継いだ個人情報を、高等学校における指導・支援以外の目的で使用することはできません。

中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル 【中学校版】

① 校内委員会を開き、高等学校への引継ぎが必要な生徒を確認する。

- ・既に保護者の了解のもとに支援を行っている生徒か
 - ・保護者の同意を得ることが困難でないか
- 特別支援学級だけでなく通常の学級の生徒も対象です。



② 進学する高等学校ごとに一覧表を作成する。

- ・一覧表とともに引継ぐ資料も整理する。
(個別の指導計画、個別の教育支援計画など)
- 提供する資料は保護者に提示できるものに限ります。



③ 保護者と面談し、引継ぎについての同意を得る。

- ・事前に校長に報告しておく。
- ・一覧表(空欄で)や資料を提示し、引き継ぐ情報を確認する。
- ・パーソナルカルテがあれば、高校へ提示するよう勧める。



④ 高等学校へ連絡し、引継ぎの日程を調整する。

- ・原則として、3月末までに設定する。
- 入学予定者の中学校への訪問を実施している高等学校もありますので、双方にとって都合がよいように調整するとよいでしょう。



⑤ 担当者同士が面談し、支援情報を引き継ぐ。

- ・一覧表(あれば資料も)を手交する。
- ・できるだけ複数の教員で対応する。



卒業後も、高等学校からの問い合わせや本人・保護者からの相談に対応できるように備える。

- ・引き継いだ資料の写しを保管する。
- ・対応の窓口となる教員を決める。



中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル

【高等学校版】

① 中学校からの連絡を受け、日程を調整する。

- ・原則として、3月末までに設定する。
- 入学予定者の中学校への訪問を実施している高等学校については、双方の都合がよいよう柔軟に調整するとよいでしょう。



② 担当者同士が面談し、支援情報の引継ぎを受ける。

- ・できるだけ複数の教員で対応する。
 - ・引継ぎの結果を校長に報告する。
 - ・引き継がれた一覧表、資料を保管する。
- 発達障がいのある生徒は、初めての場面が苦手なことがあります。入学直後に必要な支援を中心に聞き取っておきましょう。



③ 校内委員会を開き、情報を共有する。

- ・収集した情報を共有する。
 - ・当面の支援について検討する。
- 高校生活がスムーズにスタートできるように当面の支援について確認しておきましょう。
- 例) 特性に応じたわかりやすいオリエンテーション
キーパーソンの設定
相談室などの活用 など



④ 本人・保護者と面談する。

- ・入学式などの機会を利用する。
- ・パーソナルカルテを持参してもらい、聞き取りの参考にする。



その後の支援に向けて

- ・入学後の生徒の実態を把握する。
 - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する。
- 高等学校支援ハンドブックを活用しましょう。



～お子さんをみんなで支えます～

パーソナルカルテを使ってみませんか

三重県教育委員会（平成 29 年 5 月）

パーソナルカルテとは

- ◆お子さんの情報を、一冊にまとめることができるファイルです。
- ◆必要なページに記入したり、関係機関（療育センター、保育所、幼稚園、学校、相談機関、保健所、病院、福祉サービス事業所など）が作成した情報を綴じ込んだりして、お子さんの成長記録として活用できます。
- ◆就学や進学、就労の場面、医療や福祉サービスの利用、合理的配慮を求めるときなどに、パーソナルカルテがあると、説明がしやすくなります。



こんなときに役立ちます！

相談や懇談のたびに同じ話をしなければならぬことが負担です。

伝えたいことを、うまく伝える自信がありません。

担任が変わっても、支援を継続してもらえるでしょうか。

合理的配慮を提供してほしいのですが、どうすればよいでしょうか。

スムーズに伝わります

相談や懇談のときに、パーソナルカルテを**見せながら話す**ことで、お子さんの**特性や支援のポイント**を相手を読み取り、聞き出してくれます。

途切れない支援、よりよい支援へ

これまでの支援の内容を、次の担任に伝えることができます。
情報をもとに、よりよい支援や合理的配慮を検討することができます。

「書くことで気持ちが整理できた。」
「子どもが確実に成長していることが実感できた。」
「小さい頃の様子や学校の記録が、年金の申請に役立った。」
といった声も寄せられています。



パーソナルカルテは、いつでも使い始めることができます。

学校での懇談や関係機関との相談などに持っていきましょう！

パーソナルカルテの作り方

すべてのシートに記入する必要はありません。書きやすいところや、一番知ってほしいところから記入してみましょう。

1

•プロフィール

・名前、住所等の基本情報を書きましょう。

2

•関係機関が作成した情報の綴じ込み

・学校が作成した個別の指導計画・個別の教育支援計画、相談機関等が作成した発達検査の記録、処方箋(お薬手帳)、母子手帳、福祉サービスの利用計画等を綴じ込みましょう。

3

•関係機関等での記録

・医師の診察、発達相談、療育、学校で懇談を受けたときに、その場で書きましょう。

4

•検査等の記録

・発達検査等を受けたら、結果の説明を聞かされたときに、その場で書きましょう。

5

•マイページ・成長の記録

・特に伝えたいこと、書きやすいことから、お子さんの具体的な姿を書きましょう。困ったことがあったときや、うまく対処できたときなどに、エピソードを追加していくとよいでしょう。

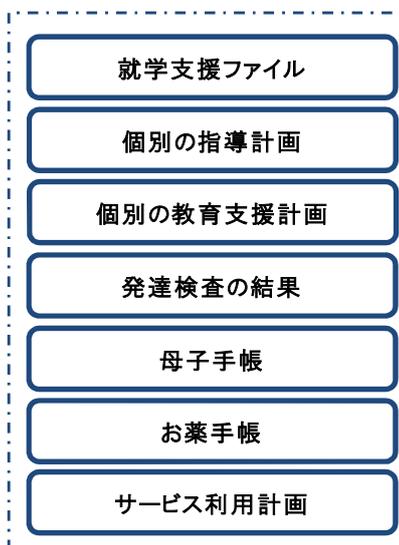
6

•その他のシート

・専門家のアドバイスを聞きながら、必要なシートに書きましょう。



関係機関が作成した情報を綴じ込むだけでも活用できます。



パーソナルカルテは、学校でお渡ししています。担任におたずねください。

三重県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(<http://www.pref.mie.lg.jp/SHIENKYO/HP/880230001.htm>)

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-2961 FAX 059-224-3023 Email shienkyo@pref.mie.jp

兵庫県教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

1 兵庫県の取組

(1) 課題

兵庫県では、平成 27 年度に早期からの教育相談・支援体制構築事業の委託を受け、小野市をモデル地域として、就学前の早期からの相談体制についての研究を進めた。平成 28・29 年度には本事業の委託を受け、小学校から高等学校までの支援の引継ぎについて引き続き小野市をモデル地域として研究を進めてきた。

平成 26 年 3 月には、リーフレット「個別の教育支援計画等を効果的に引き継ぐために」を作成し、特別な教育的支援の引継ぎに取り組んできたが、特に中学校から高等学校への移行期における支援の引継ぎについては、進学後の通学区域が広域になることや設置者が異なること、学校や地域による取組に差があることなどから、引継ぎが十分できておらず、高等学校へ進学した生徒への適切な支援ができていないケースがあった。小野市のある播磨東地域にて実施した「連携シート」を活用した中学校から高等学校への支援の引継ぎの試行の成果を受けて、全県において、引継ぎのガイドラインを示し、引継ぎの充実を推進していく必要があった。

(2) 具体的な取組内容

兵庫県では、小野市の研究を受け、「引継ぎのガイドライン」、「中学校・高等学校連携シート」を作成し、「いつ、だれが、どのような内容で」引き継ぐのかを明らかにした。平成 28 年度末には播磨東地域において、ガイドラインと連携シートを活用した引継ぎをモデル的に実施し、平成 29 年度末には県全体において引継ぎを実施した。主な取組の経過は次のとおりである。

平成 29 年 3 月 中学校から高等学校への引継ぎを実施（播磨東地域）

共通の「中学校・高等学校連携シート」を使用

4 月 引継ぎの実施状況調査

7 月 モデル地域内高等学校へ引継ぎの実態の聞き取り調査

10 月 全県実施に向けた説明と依頼

県立学校長協会、中学校長会、教育事務所、市町教育委員会等

11 月 兵庫県版ガイドライン・連携シートを作成

全県内に引継ぎ実施に係る通知 全県理解啓発研修実施

平成 30 年 1 月 月刊「兵庫教育」1月号に「引継ぎ」について掲載

2 月 引継ぎ実施状況調査依頼 対象：県内公立中学校、高等学校

3 月 全県で引継ぎを実施 理解啓発リーフレット作成

4 月 引継ぎ実施状況調査 理解啓発リーフレット配布

2 小野市の取組

(1) 課題について

小野市では、幼稚園・保育所への巡回相談、および小学校への移行期にグループ療育を行うなど、移行期に重点を置いた就学支援システムの構築を図った。しかしながら、引継ぎを受けた小学校で、入学後から確かな支援が受けられていないケースがあるため、特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内支援体制をさらに充実させるとともに、教職員の専門性の向上に努める必要があった。さらに、中学校から高等学校への進学の際などに、口頭による引継ぎは行われているが、資料による教育的支援の引継ぎが十分に行われていないことが課題であった。

(2) 具体的な取組内容

小野市では、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への進学移行期に、学校がこれまで児童生徒に対して行ってきた指導や支援の内容等をその経過も含めて円滑かつ適切に進学先に引き継ぐための手法や時期等に関する調査研究を下記のとおり行った。

ア アセスメントに基づく具体的な支援

(ア) ひらがな聴写テストの実施

市内全小学2年生（427人）に対して、6月、2月に特殊音節を含む30個のことばの聞き取りテスト、ひらがな聴写テストを実施した。児童のつまずきについて、特殊音節（拗音・撥音・拗長音等）の間違い数から、間違いの傾向を把握し、音韻認識の弱さ、空間認知の弱さ、時間感覚の弱さ、注意の集中の弱さなどの観点により分析評価した。

(イ) ユニバーサルデザインの授業づくり

重点小・中学校において、ユニバーサルデザインの授業研究会を実施し、児童生徒の実態に基づく、授業づくりについて、外部専門家からの指導・助言を受けた。その際、授業者は、学習指導案と共に個別支援シートを作成し、児童生徒のつまずきなどの実態を把握した上で授業に臨んだ。

(ウ) 合理的配慮事例検討会の実施

合理的配慮を明記した個別の支援計画・指導計画の作成を進めるために、特別支援教育コーディネーターが、各校の合理的配慮の事例を基に協議した。また、各校の事例を集約し「合理的配慮のための授業ポイント集」を作成し、各学校へ3月末に配布した。

イ ニーズに応じた相談支援

(ア) 巡回相談の実施

- ・ 学校間連携コーディネーターが1学期に全小学校1年生の学級を巡回し、児童の観察を行うとともに学級担任とコンサルテーションを行った。
- ・ 学校間連携コーディネーターが、ひらがな聴写テストの採点・分析後、各校の小学2年生学級担任とつまずきの背景に合わせて具体的な支援の方策についてコンサルテーションを行い、個々のつまずきの背景の理解と授業づくり、学級づくりの工夫・改善につなげることができた。
- ・ 外部専門家による、児童生徒の実態把握のための巡回相談を実施し、児童

生徒の実態とともに、行動の背景や特性の具体的な支援についての指導、助言を受けた。

- ・ 学校間連携コーディネーターが、中学校特別支援教育コーディネーターと連携し、特別な支援が必要な生徒についての情報を共有し、具体的なアドバイスを行うとともに、必要に応じて進学相談会へつないだ。

(イ) 特別支援教育コーディネーターとの連携

中学校特別支援教育コーディネーターを対象に移行支援に係る研修を実施し、引継ぎが必要な生徒について共通認識をもった。また、各学校の家庭訪問、三者懇談や進路説明会時に、引継ぎについて保護者へ説明ができるよう、引継ぎの時期・方法について検討した。

(ウ) 進学相談会の実施

中学校から高等学校への進学移行期に本人・保護者へ十分な情報提供を行うため、特別な支援が必要な中学校3年生の保護者を対象とした個別の進学相談会を開催した。保護者の不安や悩みに寄り添い、進学に係る助言をするとともに、高等学校への引継ぎに関して理解を深めることで、保護者の安心を得ることができた。

(エ) 継続した相談支援

- ・ 中学校特別支援教育コーディネーターが、前年度、中学校から高等学校へ連携シートによる引継ぎを行った生徒について、進学先の高校へ訪問または連絡し、生徒の状況について確認した。その際、確認した内容を引継ぎ後の情報確認シートにまとめ、学校間連携コーディネーターと情報共有を行った。
- ・ 学校間連携コーディネーターが、連携高校へ巡回し、小野市出身の生徒の進学後の状況について特別支援教育コーディネーターと情報共有を行った。また、引継ぎの時期や方法について情報交換し、円滑な連携ができるよう理解を深めた。
- ・ 連携シートにより高等学校へ引き継いだ生徒について、学校間連携コーディネーターが必要に応じて、本人・保護者と相談できる体制を整えた。

3 今後の課題

中学校から高等学校への支援の引継ぎについては、引継ぎの仕組みを定着させ、支援が必要な生徒への配慮を適切に切れ目なく実施していくことが重要である。それに向けて①中学校と高等学校との連携、②校内支援体制、地域支援体制の構築、③保護者への理解啓発がポイントとなる。①については、中学校と高等学校との連携のもと、引継ぎ方法や効果的な配慮事項の共通理解を進める必要がある。②については、校内委員会における生徒の実態把握と支援の検討・共通理解、学校全体での支援を進めることが求められる。地域の支援体制としては、特別支援学校のセンター的機能を活用し地域として支援することなどが考えられる。③については、引継ぎの目的や活用方法についての理解を図り、不安や誤解を取り除くこと、個人情報への取扱いについて説明すること等が必要となる。

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ①

① 中高連携会議(引継ぎの会)

(目的)

- 連携シートによる進学生徒の支援の引継ぎ、情報交換

(構成員)

- 前在籍校 特別支援教育コーディネーター
学級担任
学校間連携コーディネーター
- 後在籍校 新第1学年担当者
特別支援教育コーディネーター

(引継ぎの項目)

- 連携シート記載の内容
 - ・ 生徒の基本情報
 - ・ 学習(読み、書き、計算の習熟、意欲等)
 - ・ 日常生活(生活面の自立、友だち関係等)
 - ・ 感情のコントロール
 - ・ 本人の特性理解
 - ・ 趣味・得意なこと
 - ・ 進学への希望、将来の夢
 - ・ 保護者の希望
 - ・ その他参考事項(検査、合理的配慮等)

② 中高連携連絡会議(研修会)

- 8月、1月の年2回開催(平成29年度)

(参加者)

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 中学校 | 特別支援教育コーディネーター
養護教諭
進路担当者
校長 |
| 高等学校 | 特別支援教育コーディネーター
養護教諭 |
- ※ 8月(北播磨地域)
※ 1月(播磨東地域) 8月よりも広範囲

(内容)

- 中学校から高等学校への支援の引継ぎについての研修
- 引継ぎの内容、引継ぎのツールについての検討

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ②

③ 進学相談会

(目的)

- ニーズに応じた相談支援を行う。
- 高等学校進学後に充実した生活を送ることを目指す
- 早期から保護者ニーズを把握する
- 進学についての情報を提供する

(実施回数)

5月～毎月1回

(対象者)

中学第3学年本人・保護者

(相談者)

発達相談コーディネーター
※ 臨床心理士、特別支援教育士

(相談内容)

学習面、人間関係等子どもの気になる状況や進路に関する情報について

④ 就学のための連携会議(幼小中引継ぎ会)

(目的)

- 連携シートによる進学生徒の支援の引継ぎ、情報交換

(構成員)

- | | |
|---------|----------------------------|
| 保育園・幼稚園 | 特別支援教育コーディネーター
担任 園長 |
| 小学校 | 特別支援教育コーディネーター
通級指導担当教員 |
| 中学校 | 特別支援教育コーディネーター
通級指導担当教員 |

(引継ぎの項目)

- 引継シートの内容
 - ・ 幼児児童生徒の基本情報
 - ・ 学習(読み、書き、計算の習熟、意欲等)
 - ・ 日常生活(生活面の自立、友だち関係等)
 - ・ 感情のコントロール
 - ・ 本人の特性理解
 - ・ 趣味・得意なこと
 - ・ 進学への希望、将来の夢
 - ・ 保護者の希望
 - ・ その他参考事項(検査、合理的配慮等)

中学校⇒高等学校の引継ぎスケジュールとその概要 ③

⑤ 小野市発達障がい児支援連絡会議

○ 6月、3月 年間2回開催

(参加者)

保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育コーディネーター、高等学校特別支援教育コーディネーター 関係機関

(内 容)

- 特別支援教育に係る講演会
- 小野市の支援体制等についての研修
保幼小中高の連携についての研修
- 引継ぎの内容、引継ぎのツールについての検討

⑥ 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議

○ 4月、6月、1月、2月、3月 年間5回開催

(参加者)

保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育コーディネーター、高等学校特別支援教育コーディネーター

(内 容)

引継ぎについての講演、協議
合理的配慮の事例検討

⑦ 特別支援教育コーディネーター移行支援グループ研修

○ 6月～2月 年間5回開催

(参加者)

中学校特別支援教育コーディネーター

(内 容)

中高の引継ぎの状況について、進学相談会・巡回訪問について、ガイドライン、連携シートについて
等

1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

1 兵庫県の取組

(1) 課題について

- ・ 兵庫県においては、個別の教育支援計画等の作成と活用は各市町が主体となり取り組んでいる。そのため、支援の引継ぎの仕組みが構築されている地域と、構築には至っていない地域等があるというように、各地域での実施状況に差がある。中学校から高等学校への支援の引継ぎについては、市町域を越えて進学する（学区）ことがあるため、全県的なルールを決めて取り組むことが求められる。
- ・ 全県的なルールとしての「引継ぎのガイドライン」を示し、引継ぎツールである「中学校・高等学校連携シート」の普及を進める必要がある。

(2) 具体的な取組内容

小野市の取組をもとにして、県内の各地域の取組状況を確認しながら中学校から高等学校への支援の引継ぎのガイドライン、中学校・高等学校連携シートを作成し、県内の公立中学校、高等学校へそれらを活用した引継ぎを実施することを通知した。平成30年度の入学者選抜から全県で取組を進める。

ア 「中学校から高等学校への支援継続のための引継ぎのガイドライン」について

・ ガイドラインの目的

ガイドラインは、個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの仕組みづくりをすること及び対象生徒が高等学校入学時から適切な配慮を受けられるようにすることを目的としている。

・ ガイドラインの内容

対象生徒、引継ぎの資料、引継ぎの時期、引継ぎの方法等を示した。

イ 中学校・高等学校連携シート

個別の教育支援計画、個別の指導計画等の内容を参考とし、A4版用紙1枚程度の内容としたもの。作成に当たっては保護者の同意を必要とし、記入しやすいようチェック方式を取り入れている。

2 小野市の取組

(1) 課題について

- ・ 児童生徒の実態把握と指導方法の整理・共通理解を十分に行う必要がある。
- ・ 合理的配慮の明記を確実にすることや個人情報に配慮した個別の教育支援計画等の作成が必要である。
- ・ 読み書きスクリーニングや「おの検定」等を活用した実態把握と分析、ユニバーサルな授業や合理的配慮等を生かした指導方法を工夫する必要がある。
- ・ 学校間連携コーディネーターや外部専門家からの指導助言によるPDCAサイクルの活用による、適切な指導・支援を追究する必要がある。

(2) 具体的な取組内容

・ 学校間連携コーディネーターによる巡回訪問

小学校1年生巡回訪問を行い、幼稚園・保育所からの引継ぎ状況を確認するとともに、学級担任に対し、授業作り、学級作りに関してのコンサルテーションを

行った。

- ・ **ひらがな単語聴写テスト**

市内全小学2年生を対象としたひらがな単語聴写テスト（特殊音節を含む30個のことばの聞き取りテスト：6月、2月実施）を行った。特殊音節の間違い数から間違いの傾向を把握するとともに児童の音韻認識、空間認知、注意集中の弱さ等の実態把握に努め、早期につまずきを発見し、学校間連携コーディネーターが各小学校2年生学級担任に対して具体的な支援を行った。

- ・ **特別支援教育研修会①**

「読み書きの苦手な子どもへのやさしい学び支援～ひらがな・漢字・英語の具体的な支援～」をテーマとした研修を行い、読み書きの苦手な児童生徒のつまずきの背景の理解が進んだ。児童の特性やつまずきによって、具体的な指導方法が異なるなど、教職員にとって実践的指導力の向上につながった。

- ・ **特別支援教育研修会②**

「算数につまずきのある子に対する支援について～まちがい分析による具体的な支援～」をテーマとし、算数につまずきがある児童についてのアセスメントの重要性を理解した。教職員は、児童のテストや宿題の誤り分析から効果的な支援方法を検討していく必要性を認識した。

- ・ **「わかる できる 楽しい授業」ユニバーサルデザインの授業実践**

学校全体で取り組み、一人一人の児童の背景と教育的ニーズをとらえ、具体的な手だてを共有するため、専門家を招聘した授業研究会を実施し、通常の学級での支援方法の研究を進めた。

- ・ **前在籍校、後在籍校合同による研修**

「読み書き支援の必要な児童への合理的配慮及び基礎的な環境整備」をテーマに、外部専門家を招き、ルビ打ちや代読、評価、入試への配慮等、読み書き支援の必要な児童生徒への合理的配慮および基礎的な環境整備について研修し、教職員の専門性及び指導力の向上を図った。また、支援の対象となる児童について、外部専門家を招き、小中合同のケース会議を実施し、中学校への引継ぎについて共通理解を図った。

- ・ **合理的配慮事例検討会**

特別支援教育コーディネーターによる事例検討会を開催し、具体的な事例について情報交換し、合理的配慮の理解を深めた。また、合理的配慮について、事例集を作成するとともに個別の指導計画に明記することを確認した。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

1 兵庫県の取組

(1) 課題について

中学校から高等学校への支援の引継ぎが、混乱なくスムーズに行われるため引継ぎの内容や引継ぎの時期についてある程度、揃えることが求められる。

(2) 具体的な取組内容

ア 「中学校・高等学校連携シート」作成

「中学校・高等学校連携シート」を作成し、引継ぎの内容について次のとおり示した。

- ・ 生徒の基本情報（中学校での通級による指導の有無、医療情報等）
- ・ 学習（読み、書き、計算の習熟、意欲等）
- ・ 日常生活（生活面の自立、友だち関係等）
- ・ 感情のコントロール（ストレスの抱えやすさ、感情の切り替えやすさ等）
- ・ 本人の特性理解（医師からの診断等の告知の有無等）
- ・ 趣味・得意なこと
- ・ 進学への希望、将来の夢
- ・ 保護者の希望
- ・ その他参考となる事項（検査、合理的配慮等）

イ 引継ぎの時期について

平成 28 年度末に播磨東地域で実施した引継ぎについての実態調査の結果から、実際に引継ぎを行った時期は「合格者発表後から入学式までの間」がほとんどであった。また、引継ぎの時期として適切と考えるのは「合格発表～3月末」という回答が約9割であった。実際、高等学校への聞き取り調査では、入学生徒への配慮を考えたときには、合格者発表からクラス分けまでの間が望ましいとの結果が得られた。

2 小野市の取組

(1) 課題について

小野市においては、次の3点を課題と考えている。

- ・ 必要な配慮や支援内容を円滑に移行するための工夫が必要である。
- ・ 中高連携会議等による前在籍校、後在籍校の連携推進が不可欠である。
- ・ 具体的な支援が提供されるように引き継ぐ時期や内容、連携ツールの検討が必要である。

(2) 具体的な取組内容

- ・ 平成 27 年度から、小野市では就学前から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎシートの様式を統一して活用している。また、兵庫県教育委員会と連携し、中学校から高等学校への連携シートによる引継ぎを実施した。
 - ・ 就学前から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎのために、就学のための連携会議を開催した。支援が必要な児童について、就学のための連携委員等により、引継ぎシートを活用し、就学前から小学校へ、小学校から中学校へ引継ぎを行った。その際、保育所年長児担当保育士を対象とした、引継ぎシート作成に関

する事前研修会を実施し、引継ぎ対象幼児を確認するとともに、引継ぎのポイントの説明を行った。

- ・ 平成 28 年度に、小野市中高連携会議を開催し、中・高特別支援教育コーディネーターと中学校進路担当者が協議することによって引継ぎの必要性を確認した。また、引継ぎの内容、引継ぎのツールについて検討した。
- ・ 平成 29 年度には、参加対象を拡大した小野市中高連携会議を開催した。中・高特別支援教育コーディネーター、中学校進路担当者に加え、中・高養護教諭も参加し、また、参加高校が、6 校から 15 校へ増加し、多様な学科を設置する高校と情報交換することにより、連携が深まった。さらに、外部専門家による研修会を行い、思春期における生徒の特性の理解と支援の引継ぎの重要性について理解を深めた。このことで、前在籍校と後在籍校の引継ぎに関する現状を認識することができ、顔が見える関係作りが進んだ。
- ・ 「特別支援教育コーディネーター移行支援グループ研修」を実施し、中学校から高等学校への移行支援について、生徒の学校での現状と具体的な支援を確認した。また、連携シートの内容を検討し、引継ぎに係るガイドラインについて、各校の進路指導と関連したスケジュールを作成した。
- ・ 入学試験時の配慮が必要な生徒の情報について、学校間連携コーディネーターが中学校を巡回訪問した際に確認し、その後、特別支援教育コーディネーター、LD、ADHD 等通級指導教室担当教員と連携し、生徒の実態把握と個別の指導計画の作成を行った。また、合理的配慮についての校内委員会を開催し、教職員により共通理解を行った。さらに、専門家によるケース会議を開催し、入学試験時の配慮について検討し、その内容について、保護者の理解を得た後、中学校長から志願先高等学校校長へ特別措置の申請を行った。
- ・ 進学先決定後は、学校間連携コーディネーターと中学校特別支援教育コーディネーターが連携し保護者とともに連携シートを作成する。その後、進学先高等学校との中高連携会議を開催し、特別支援教育コーディネーター、担任等により、面談による引継ぎを行った。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

1 兵庫県の取組

(1) 課題について

- ・ 引継ぎ資料の作成及び情報の引継ぎに係る保護者の同意が得られないケースがあることが課題となっている。平成 28 年度の播磨東地域の引継ぎに関する調査結果から保護者の同意が得られなかった理由として、「高等学校でも中学校で受けてきた支援を引き続き受けられるのか」、「情報の提供が入学者選抜の可否に影響するのではないか」「特別視されたくない」等の意見があった。
- ・ 保護者の引継ぎの資料作成及び引継ぎについては個人情報を取り扱うことになるので保護者の同意を得ることになっている。保護者へは、正確な情報を伝え、理解を求める必要がある。
- ・ 保護者への理解啓発については、教員を対象にした研修会等、機会あるたびに呼びかけを行うとともに、各学校においては、懇談会や進学説明会、相談会等の機会に保護者への理解を図るよう働きかける。
- ・ 保護者へは、正確な情報を提供することで、不安や誤解を取り除く必要がある。

(2) 具体的な取組内容

- ・ 11 月に開催した教員、市町教育委員会を対象にした理解啓発研修会では、「保護者への働きかけについて」を、協議の柱として取り上げ、具体例を取り上げながら話し合いを進めた。
- ・ 啓発リーフレット「中学校と高等学校の連携を図った特別支援教育の推進」を作成し、県内学校へ配布した。リーフレットは、研修会等で資料として活用できるようにするとともに、保護者への説明にも活用できるものとした。

2 小野市の取組

(1) 課題について

- ・ 中学校から高等学校への進学の際などに、口頭による引継ぎは行われているが、引継ぎ資料を用いた教育的支援の引継ぎが十分に行われていない。
- ・ 中学校から高等学校への進学移行期に、本人・保護者へ、十分な情報が提供されているとはいえない。また、引き継ぐためのガイドラインがなく、保護者への理解啓発を図るためのプロセスが明示されていない。

(2) 具体的な取組内容

- ・ 中学校から高等学校への進学移行期に、本人・保護者へ、十分な情報提供を行うため、学校間連携コーディネーターによる、特別な支援が必要な中学校 3 年生の保護者を対象とした個別の進学相談会を月 1 回開催した。保護者への依頼は、特別支援教育コーディネーターと連携し、各校での進路説明会や家庭訪問、三者懇談時に学級担任が行った。進路指導と関連した引継ぎに係る年間スケジュールを作成したことにより、特別支援教育コーディネーターが、見通しを持って計画的に保護者にかかわることができた。

- ・ 進学相談会では、学校間連携コーディネーターが、保護者のニーズに応じて適切なアドバイスをするとともに、学校や関係機関と連携することにより、保護者や本人の安心につながった。相談内容は、進路に関することはもとより、学校生活や家庭生活、本人の特性や困り感など多様なニーズに及んだが、丁寧に対応することで、保護者にとって、進路に対しての見通しを持つことができた。
- ・ 進学相談会では、進学先への引継ぎに関しての保護者の理解を得る貴重な機会であるため、連携シートの活用による引継ぎについてのプロセスについて説明を行った。その際に、保護者向け案内「連携シートを使ってみませんか？」を活用し、連携シートの作成と活用の流れを示し、保護者の理解に努めた。
- ・ 連携シートは、平成 28 年度小野市中高連携会議で検討した様式を一部改定した、兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課作成の様式を活用する。
- ・ 進学先決定後は、学校間連携コーディネーターと特別支援教育コーディネーターが連携し、進学相談会において引継ぎに関する保護者の同意のもと、連携シートを作成する。作成後は、進学先高等学校との中高連携会議を開催し、特別支援教育コーディネーター、担任等により、面談による引継ぎを行う予定である。
- ・ 中学校から高等学校への引継ぎは、兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課が示したガイドラインに従い実施するが、保護者の意向と生徒の実態に合わせて、教育委員会と特別支援教育コーディネーターが相談し、引継ぎ方法について決定する。
- ・ 本市では、連携シートを作成した場合は、遠方の高等学校を除き、中高連携会議による面談方式での引継ぎを予定している。お互いに顔が見える関係の中で引き継ぐことで、連携シートに記入できなかった、生徒のエピソードや対応について情報交換ができ、より理解が深まると考える。

1-5. その他引継ぎに際して教育委員会として実施した取組

1 兵庫県の取組

教員、市町村組合教育委員会特別支援教育担当者向けに研修会等を実施し、移行期の支援の引継ぎについて説明を行っている。中学校、高等学校の校長を対象に説明会を実施し、全県での普及に向けた理解と協力を依頼した。また、啓発リーフレットを作成し、学校へ配送するとともに研修会や説明会時に資料として配布し、活用を進める。

(1) 理解啓発研修会（本事業）

〈参加者〉 市町村組合立小・中学校特別支援教育コーディネーター等
公立高等学校特別支援教育コーディネーター等
公立特別支援学校地域支援担当者
市町村組合教育委員会特別支援教育担当者
各教育事務所担当者及び特別支援教育推進員等

〈内 容〉 事業説明 特別支援教育課
実践発表

①「小野市における切れ目のない細やかな支援の取組」
（平成 27～29 年度 文部科学省委託事業モデル地区）

小野市教育委員会

②「播磨西地区サポートネット会議の取組と高等学校の支援体制」

兵庫県立太子高等学校

③「発達障害の可能性のある生徒への通級による指導の取組」

三木市立緑が丘中学校

パネルディスカッション

「中学校から高等学校への支援の引継ぎに求められるもの」

コーディネーター 兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三氏

(2) 市町教育相談等連絡協議会

〈対象者〉 市町村組合教育委員会特別支援教育担当者 等
教育事務所等特別支援教育担当者及び特別支援教育推進員

〈内 容〉 行政説明、実践発表、情報交換会

(3) 特別支援教育推進員打合せ会

〈対象者〉 特別支援教育推進員、教育事務所特別支援教育担当者

(4) 地域連携協議会

〈対象者〉 学識経験者、関係機関、教育関係者、等

〈内 容〉 LD、ADHD、高機能自閉症等に対する総合的な支援体制の整備、地域支援のためのネットワークの在り方についての協議、発達障害者のサポートファイル及び個別の教育支援計画等の活用と保管の在り方についての協議

(5) 広域特別支援連携協議会

〈対象者〉 学識経験者、関係機関、教育関係者、等

〈内 容〉 LD、ADHD、高機能自閉症等に対する総合的な支援体制の整備

(6) 管理職への説明会

〈対象者〉 中学校長、高等学校長

〈内容〉 播磨東地域で実施した中学校から高等学校への支援の引継ぎの成果と課題の説明、引継ぎガイドライン、連携シートの説明、中学校から高等学校への支援の引継ぎの全県実施に向けた理解協力依頼

(7) 地域間の調整

既に支援の引継ぎの仕組みがあり、実施している地域との調整を行った。高等学校へは様々な様式の連携シートが届くと煩雑になることから、様式を揃える検討や独自で引継ぎの実態調査を実施している地域との調整を行った。

(8) 啓発リーフレットの作成と活用

作成した啓発リーフレット「中学校と高等学校の連携を図った特別支援教育の推進—ガイドライン・連携シート等の効果的な活用による中学校から高等学校への確実な引継ぎ—」を作成し、理解啓発資料として研修会等で活用する。

(9) 引継ぎの実施状況調査の継続した実施

中学校から高等学校への支援の引継ぎの実施状況を複数年に渡り調査することで県内の状況を把握するとともに、引継ぎの評価と改善に生かす。

2 小野市の取組

小野市においては、次の会議、研修会を開催し、引継ぎに際した説明、協議、理解啓発の取組を行った。

(1) 第1回小野市発達障がい児支援連携会議（6月）

〈参加者〉 市内保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校特別支援教育コーディネーター、高等学校特別支援教育コーディネーター、関係機関

〈内容〉 講演 「学習能力、集中力を高めるビジョントレーニング」

講師 視機能トレーニングセンターJoy Vision代表（米国オプトメトリスト）北出 勝也 氏

協議 小野市の支援体制について—保幼小中高の連携について—

(2) 第2回小野市発達障がい児支援連携会議（3月）

〈参加者〉 市内保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校特別支援教育コーディネーター、高等学校特別支援教育コーディネーター、関係機関

〈内容〉 講演 「自立に向けて主体的に考えるために必要な支援とは」

講師 兵庫県立西神戸高等特別支援学校 特別支援教育コーディネーター

協議 キャリア発達段階における自立に向けた保幼小中高の連携について

(3) 第1回特別支援教育コーディネーターネットワーク会議（4月）

〈参加者〉 市内保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校特別支

援教育コーディネーター

〈内 容〉 講演 「発達障害の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために」

講師 関西国際大学 教育福祉学部 教授 中尾 繁樹 氏
協議 保育園・幼稚園から就学した児童の情報交換(各小学校区ごと)中学校から高校へ進学した生徒の引継ぎについて(中学校)

(4) 特別支援教育コーディネーター移行支援グループ研修(6月～2月)

〈参加者〉 中学校特別支援教育コーディネーター

〈内 容〉 第1回 昨年度末の中高の引継ぎ、進学相談会について

第2回 中学校高校への巡回訪問、高校へ引き継いだ生徒の状況確認について

第3回 中高連携シート・ガイドライン、高校へ引き継ぐ予定の生徒の状況について

第4回 進学相談会の状況、連携シートの作成状況について

第5回 連携で支えつなぐ切れ目のないきめ細やかな継続支援について

(5) 小野市生徒指導・特別支援教育合同研修会

〈参加者〉 生徒指導、特別支援教育担当校長、生徒指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、希望する教職員

〈内 容〉 講演 「子どもの生きづらさの理解と支援」

～問題行動を防ぐ！ほめ方、しかり方、かかわり方～

講師 プール学院大学 教授 松久 眞実 氏

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

○ 児童生徒の障害種

LD（読み書き障害）

○ 児童生徒や保護者からの入学者選抜における特別措置の希望内容と実際の配慮内容

A生徒はB中学校入学前より読み書きの困難についての認識と専門機関での診断があったことにより、入学後間もなく保護者から学校に対して①定期考査時の問題用紙へのルビ打ち②定期考査時の時間延長および別室受検等の要望があげられていた。B中学校では保護者の要望や本人の困難の実態に基づいて個別の指導計画等を作成し、具体的な支援を検討・実施してきた。そこで、高等学校の入学者選抜についてもB中学校で行われていた配慮と同様の配慮を申し出た。

B中学校では、入学者選抜における特別措置について、これまでA生徒の支援にかかわっていた教員並びに外部の専門家等を招き検討した。以下はその会議の参加者、特別措置の内容、実際の配慮事項である。

- ・ 入学者選抜における合理的配慮の申請に係るケース会議参加者
校長、教頭、進路担当、担任、特別支援教育コーディネーター
通級指導担当教員、市教育委員会担当者
A生徒並びに保護者が支援を受けていた市療育担当者
A生徒が指導を受けていた大学関係者
- ・ 検討した特別措置の内容
 - ① 別室受検
 - ② 検査時間の延長
 - ③ 問題用紙の漢字へのルビ打ち
 - ④ 問題用紙の拡大（122% A4→B4）
- ・ 実際の配慮事項
 - ① 別室受検
 - ② 検査時間の延長
 - ③ 問題および解答用紙へのルビ打ち
 - ④ 問題用紙の拡大（122%）
 - ⑤ 個人面接

○ 前在籍校における支援内容

生徒Aは小学2年生時にひらがなの読み書き困難があったことから医療機関を受診し、「LD」という診断を受けていた。小学校在籍中から校内の通級指導教室に通い、市が行っていた個別の療育で言語聴覚士や特別支援教育士等による指導を受けてきた。

B中学校ではA生徒の入学時から小学校での支援を引き継ぐ形でA生徒に対する支援を継続してきた。具体的には、通級指導教室の活用とテストにおける配慮があげられる。通級指導教室では、A生徒の苦手とする音韻認識を高めるための聞き取りトレ

ーニング、語彙の少なさにアプローチする語彙指導、視覚的な能力を活かした英語のアルファベットや単語の指導など、A生徒自身の学習意欲を高めつつ、A生徒が苦手な部分を補っていくための指導を継続的に行った。

テストにおける配慮については、問題用紙へのルビ打ち、時間延長、別室での英語の読み上げなどである。

○ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

学校間連携コーディネーターが保護者及びA生徒本人と面談し、引継ぎ後も継続的に支援を行うことについて説明し、保護者並びにA生徒に、安心して進学するように話した。また、今後も入学後の様子などについて聞き取りを行う予定である。

○ 入学者選抜後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

合格発表後の引継ぎスケジュールについては以下のとおりである。

- ・ 連携シートの作成と保護者合意（合格発表後）
保護者、学校（担任、通級担当、特別支援教育コーディネーター）、市の療育担当者により連携シートを作成し、最終的に保護者の合意を得る。
- ・ 中高連携会議の開催（3月末）
連携シートをもとに前在籍校（B中学校）と後在籍校（C高等学校）の担当者が具体的なエピソードなどについて共有する。
- ・ 学校間連携コーディネーターによるフォロー（5・6月）
学校間連携コーディネーターが後在籍校（C高等学校）の担当者と連絡を取り、A生徒の入学後の状況について知る。必要に応じて学校訪問も行う。

2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

○ 児童生徒の障害種

ADHD

○ 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引継ぎ内容

生徒は高等学校で学んだことを生かし、卒業後の就労を目指している。入学後の寮生活に向けて家庭では、整理整頓ができるように工夫して取り組んできた。本人の特性（不注意さがある、集中することが難しい、感情のコントロールに課題がある等）を考慮した周囲の理解、関わりを希望している。現在、服薬中であるが、本人だけでは管理が難しいので、定着するまで配慮、支援が必要である。

○ 実際の引継ぎのスケジュール

中学2年4月…前在籍校では通級による指導、市の相談機関ではSSTを中心とした療育を実施

中学3年12月…連携シートの作成に向けて母親との面談を開始

合格発表後3月末…後在籍校との支援の引継ぎを実施

○ 前在籍校（中学校）と後在籍校（高等学校）での引継ぎの方法

3月末に市で連絡会を開催

前在籍校からは、担任教諭、特別支援教育コーディネーター、後在籍校からは新1

年の学年主任教諭、特別支援教育コーディネーター教諭、相談機関の担当者が参加し、連携シートを基に実施した。

○ 後在籍校の引継ぎ内容の希望とその希望に対する対応

服薬に関して、後在籍校では、入学するまでに管理する方法や服薬する場所などを検討する。家庭では入学までにできる取組、工夫を実施し、両者でより適切な対応を検討することとなる。その後、寮生活が始まる前に、保護者と後在籍校での面談を実施し、決定した。

○ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

引継ぎ実施後、保護者へは、前在籍校、相談機関担当者、双方から電話連絡にて引継ぎが実施されたこと、引継ぎをして終了ではなく、今後も、連携して関わる相談体制をとることを伝えた。

○ 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと

入学後の様子をふまえ、1学年の教師とケース会議を実施した。

○ 後在籍校へ引継ぎ後のフォローアップとして実施したこと

- ① 入学後の5月に、前在籍校の特別支援教育コーディネーター、教育委員会の指導主事、相談機関の担当者が高等学校を訪問した。後在籍校からは現状報告、行動面、情緒面で気になること、具体的な支援について話し合った。前在籍校からは、これまで有効だった支援、行動の背景にある予想される事柄について話され、情報共有と実際の支援を検討した。相談機関の担当者からは、訪問にあたって事前に保護者に連絡し、保護者の思い等を聞き取り、伝えた。
- ② 6月に市の相談機関の担当者が訪問し、生徒本人と直接面談の時間を持った。
- ③ 8月に市で実施している中高連携会議で、その後の様子を情報共有した。

○ 引き継ぐ上で有効であった点やその工夫

学校、相談機関、保護者との面接を繰り返す中で、家族の本人への理解、将来の自立に向けて大切にしたいことなどを考える機会が持てたこと、入学後は予測されていなかった心配ごとが生じたが、事前に引継ぎ、連携できていたことで、生徒にとって適切な対応がなされ、その後の生活の安定へとつながった。また、服薬にあたっては、入学後ではなく、入学前に体制が整えられていたことで、本人も家族も安心できた。引継ぎを実施することで市内の中高連携が深まった。さらに対象となった生徒だけでなく、中学校、高等学校ともに生徒に関わる際の視点や配慮への理解につながり、特別支援教育に対する意識が高まった。

○ 引き継ぐ上での課題

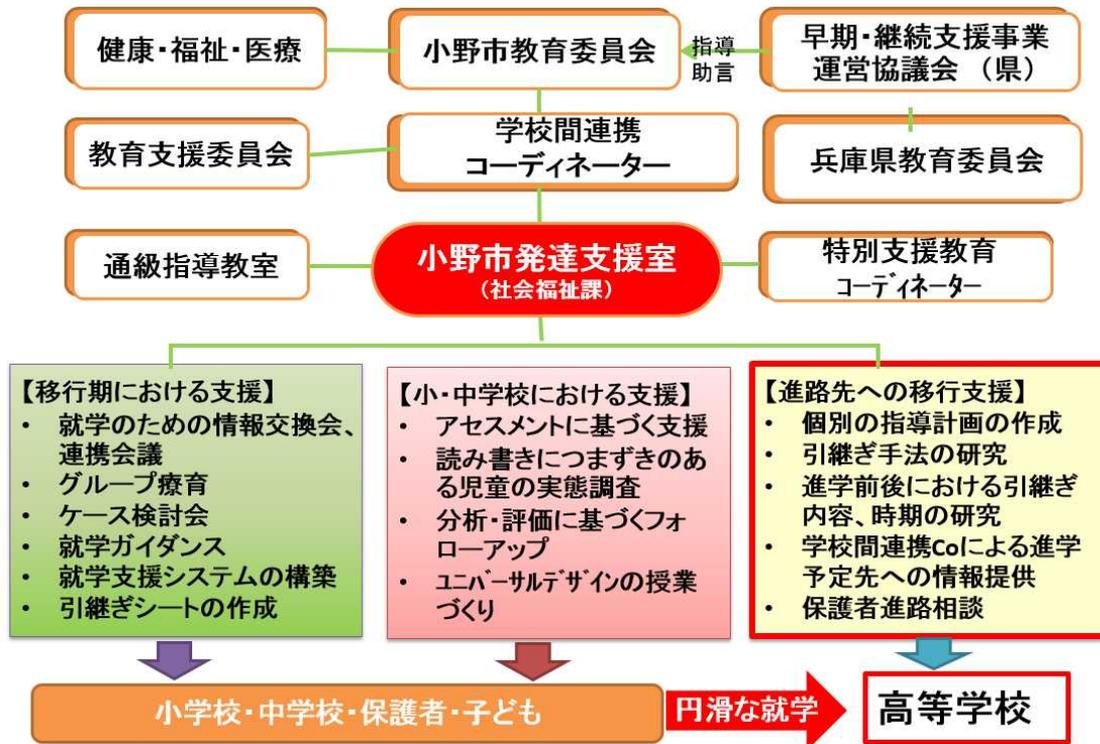
本事例のように入学者選抜時に配慮を要しない生徒の場合は、引き継ぐことで入学者選抜や入学後の高校生活に不利になるのではないかと、という心配が保護者に強くある。保護者の不安軽減の為に、何度か面接を実施し、入学者選抜に不利にはならないこと、これまでの支援が確実に引き継がれることで、本人にとっても進学後の学校生活を送る上で有益であることを伝え、同意に至った。保護者同意に関しては、今後も課題となると思われるため、実績を積み重ねていくと同時に、移行支援としての引継ぎについて啓発していかなければならない。

引継ぎに際して、学校・教育委員会以外(他機関)との引継ぎの取組

- 1 社会福祉課(発達支援室)との連携(学校間連携コーディネーターを配置)
 - 個別進学相談会(月1回開催)
 - ・ 本人・保護者への進学に関する情報提供
 - ・ 保護者のニーズに応じて適切なアドバイス
 - ・ 中学校校高等学校連携シートの活用と流れの説明 等
 - 巡回相談
 - ・ 小学校を巡回訪問し、全小学1年生の幼稚園、保育所からの引継ぎ状況の確認
 - ・ 学級担任と授業や学級づくりについての相談
 - ・ 中学校特別支援教育コーディネーターと連携した特別な支援を必要な生徒についての情報共有 等
 - 高等学校入学後の情報の引継ぎ
 - ・ 後在籍校の担当者等と連絡を取り、該当生徒の入学後の状況について情報収集(5月・6月)
 - ・ 学校訪問と情報交換 等
 - 中高連絡会議
 - ・ 支援情報の引継ぎの場で中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター等との情報交換 等
- 2 発達障がい児支援連絡会議
 - ・ 参加者 保育所、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、福祉部局、その他関係機関
 - ・ 協議内容 「小野市の支援体制について 保幼小中高の連携について」、「キャリア発達段階における自立に向けた保幼小中高の連携について」

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

平成28・29年度



特別な教育的支援が必要な生徒が、高等学校でも一貫した支援が受けられるよう、生徒についての必要な基本情報や、中学校での生活や学習状況などをまとめた支援に必要なシート。個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成していない場合でも、このシートを使って引継ぎを行うことができます。

中学校・高等学校連携シート（記入例）

●作成に関する情報	作成者	〇〇市立〇〇〇〇中学校	担任	〇〇〇〇	作成日	平成30年7月20日
●生徒についての基本情報	生徒の名前	兵庫花子	生年月日	平成14年6月1日	性別	女
	在籍状況	〇通常の学級 □特別支援学級	通級の利用	無	スクールカウンセラーの利用	無
	在籍時期	中1～中3	通級の利用時期	無	手帳の有無	有(82)
	医療情報	病院名	市立〇〇病院	主治医	〇〇科	〇〇医師
	診断名	服薬	有	薬名	〇〇〇薬	
	相談機関	有	ASD・ADHD(〇〇医師)	診断時期	平成18年6月1日	
		〇〇発達障害者支援センター	担当者	〇〇心理士	サポートアイル	無
●サポートのために必要な情報	コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 友人がいない <input type="checkbox"/> 友人が欲しいと囁んでいる <input type="checkbox"/> 友人が怒る <input type="checkbox"/> 教師とは話せる <input type="checkbox"/> 相談できる人がいる <input type="checkbox"/> 言葉が通じにくい <input type="checkbox"/> SOSが出しにくい <input type="checkbox"/> 協力を要請できる <input type="checkbox"/> 相手の感情理解が苦手 <input type="checkbox"/> 言葉通じの受け取り <input type="checkbox"/> 口癖切欠がある <input type="checkbox"/> 機械的に人と関わる <input type="checkbox"/> 受け身で自分から関係を築きにくい				
	学習	・所属するテニス部では、数人の友人ができています。自分から友達関係を築くのは苦手です。 <input type="checkbox"/> 読みの苦手さがある <input type="checkbox"/> 計算の苦手さがある <input type="checkbox"/> 漢字や級など形を捉えにくい <input type="checkbox"/> ノートでの作成が苦手 <input type="checkbox"/> 聞きながら書くことが苦手 <input type="checkbox"/> 板書が速い <input type="checkbox"/> 学習に消極的 <input type="checkbox"/> 集中しにくい <input type="checkbox"/> 提出期限を守るための段取りが苦手 <input type="checkbox"/> 作業を遅らせる <input type="checkbox"/> 筆記用具やプリントなどがなくなりやすい				
	・テスト前にプリント類が増えたと紛失が多い。	<input type="checkbox"/> 配付事項				
	日常生活	<input type="checkbox"/> 指導されても同じことを繰り返す <input type="checkbox"/> 集中が難しい <input type="checkbox"/> 指示が通りにくい <input type="checkbox"/> 指示が通りにくい <input type="checkbox"/> 集団活動より一人を好む <input type="checkbox"/> 自傷、他害がある <input type="checkbox"/> 不潔な行動がある <input type="checkbox"/> 衝動性が高い <input type="checkbox"/> 不潔な行動がある <input type="checkbox"/> 不潔な行動がある <input type="checkbox"/> 不潔な行動がある <input type="checkbox"/> マイペースである <input type="checkbox"/> 口癖が強い <input type="checkbox"/> 感覚過敏・刺激がある <input type="checkbox"/> 友人の援助を借りやすい <input type="checkbox"/> 友人の援助が借りにくい				
	感情	<input type="checkbox"/> 集中が難しい <input type="checkbox"/> 口癖が強い <input type="checkbox"/> 口癖が強い <input type="checkbox"/> 口癖が強い <input type="checkbox"/> 口癖が強い <input type="checkbox"/> 口癖が強い <input type="checkbox"/> テスト以外の出来事 <input type="checkbox"/> テスト以外の出来事 <input type="checkbox"/> テスト以外の出来事 <input type="checkbox"/> テスト以外の出来事 <input type="checkbox"/> テスト以外の出来事				
	・数人の友人はいるものの、クラスになじむまでは時間がかかり緊張が強い。	<input type="checkbox"/> 定期的な〇〇病棟へ相談に通っており、学校とも連携した形でサポート体制を考えた。				
	本人の特性理解	<input type="checkbox"/> 本人告知を受け、診断名を知っている <input type="checkbox"/> 診断名は知らないが、特性は知っている <input type="checkbox"/> 診断名も特性も知らない <input type="checkbox"/> 本人を誰か本人と学ぼうとしている <input type="checkbox"/> 診断を非難的に捉えている <input type="checkbox"/> 診断を前向きに捉えている <input type="checkbox"/> 障害特性を気にしていない <input type="checkbox"/> 障害特性、診断名を友人には話している <input type="checkbox"/> 診断名を誰にも言っていない				
	・知能検査を要後、コーネイターが特性の説明は聞いている。また、中3時に市立〇〇病院より告知も受けている。	<input type="checkbox"/> 保護者と情報を共有しながら進めてきた。安心できる環境の中で過ごすことを目指して支援を続けてきた。				
	本人の趣味・得意なこと	・スポーツに関する知識は豊富。特に野球、サッカー、テニスに関する知識は豊富にある。 ・教科では歴史が好きで、本人も自信を持っている教科である。				
	本人の進学への希望(将来の夢)	・大学への進学を希望している。将来的には人の役に立つ仕事に就きたいと考えている。				
	保護者の希望	・学校でのストレスが高まると、登校を拒むことが何回かあった。本人の思いを聞き取りながら調整を作ってもらえる先生と出会うことができれば、安心して通えると思う。				
	その他参考になる事項(倫理・合理的配慮等)	・中学2年時にWISC-IVを要後 ・全検査IQ104、言語理解指標97、知覚推理指標115、ワーキングメモリー指標109、処理速度指標94 ・合理的配慮としては、授業において学習内容を図や絵にした補足説明等の支援を行った。				
記入できる項目・内容のみを記入。	平成30年2月25日	保護者名前	兵庫太郎			
※この様式は、特別支援教育課HPからダウンロードできます。						

関係通知

- ・「中学校から高等学校への特別な教育的支援の引継ぎについて(通知)」(平成29年11月21日 義務教育課長、特別支援教育課長、高校教育課長)
- ・「中学校から高等学校への支援継続のための引継ぎのガイドライン」(平成29年11月 特別支援教育課)
- ・「中学校・高等学校連携シート」(平成29年11月 特別支援教育課)
- ・「参考資料 特別な支援が必要な生徒のために - 中学校から高等学校への支援の引継ぎの手引き -」(平成29年11月 特別支援教育課)

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

〒650-8567
神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-341-7711(代)

29教T2-003A3

中学校と高等学校の連携を図った 特別支援教育の推進

～ガイドライン・連携シート等の効果的な活用による
中学校から高等学校への確実な引継ぎ～

県では、中学校から高等学校への特別な教育的支援の引継ぎにおいて、必要な情報を確実に引き継ぎ、対象生徒が進学当初から適切な配慮が受けられる体制づくりを目指しています。通学区域が拡大したことなどから、地域や学校によって取組が異なる状況にあるため、このたび「中学校・高等学校連携シート」を活用した引継ぎの仕組みを示し、全県で切れ目ない支援を目指すことになりました。

引継ぎを確実に進めるポイント

中学校と高等学校との連携 (共通理解)

- 引継ぎ方法の共通理解
- 効果的な配慮事項の共通理解等

校内・地域の支援体制の構築 (組織的な取組)

- 校内委員会による生徒の実態把握と支援検討
- 特別支援学校のセンター的機能の活用など地域における支援体制の構築等

保護者への働きかけ (理解啓発)

- 引継ぎの目的、有効な活用方法についての理解を図り不安や誤解を取り除く
- 個人情報情報の取り扱いについての説明等



「平成29年度発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業(系統性のある支援研究事業)理解啓発研修会(報告)」から

平成30年3月

兵庫県教育委員会

福岡県教育委員会

1. 教育委員会の取組

1-1. 適切に進学先等に引継ぐための手法について

概要

域内の基礎自治体（町）一つを指定地域（以下、「指定地域」という。）とし、本事業を実施した。指定地域は中学校1校、小学校2校、町立幼稚園2園（平成30年度からは1園）、町立保育園1園があり、小規模のよさを活かして、年数回校種合同研修会や授業公開等を通じた校種間連携を行ってきた。各校種間の幼児児童生徒の引継ぎについては、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へ3月下旬から4月上旬にかけて、学級担任同士による引継ぎを行っていた。その際、各園学校で困難さをもっている可能性のある幼児児童についても引継ぎを行っていた。

また、中学校から高等学校への引継ぎについては、4月の入学までに進学先高等学校へ情報を提供する機会がなく、夏期休業中に開催される中高連絡会で簡単な引継ぎを行っていた。指定地域における引継ぎの課題は以下のとおりである。

- ①引継ぎ対象の幼児児童生徒が年々増加傾向にある。
- ②そのため、引継ぎを行う時間が短く、十分に引継ぎを行うことができない。
- ③小中学校において特別支援学級在籍、及び通級指導教室に通う児童生徒については、個別の教育支援計画、個別の指導計画を示して引継ぎを行っていたが、通常の学級在籍で困難さのある児童生徒については、担任が児童生徒の困難さについて、適切な判断、及び、適切な支援や配慮を進学先校へ具体的に提供することが難しかった。
- ④中学校において通常の学級在籍の困難さのある生徒については、入学までに情報提供する機会がなく、進学先高等学校にうまく適応できなかったことが原因で、入学後すぐに不登校となったり、自主退学したりするケースもあった。

そこで、指定地域においては学校間連携コーディネーターを複数名配置し、適切に進学先に引継ぐための取組を行った。

学校間連携コーディネーターは2種類のコーディネーターを配置した。

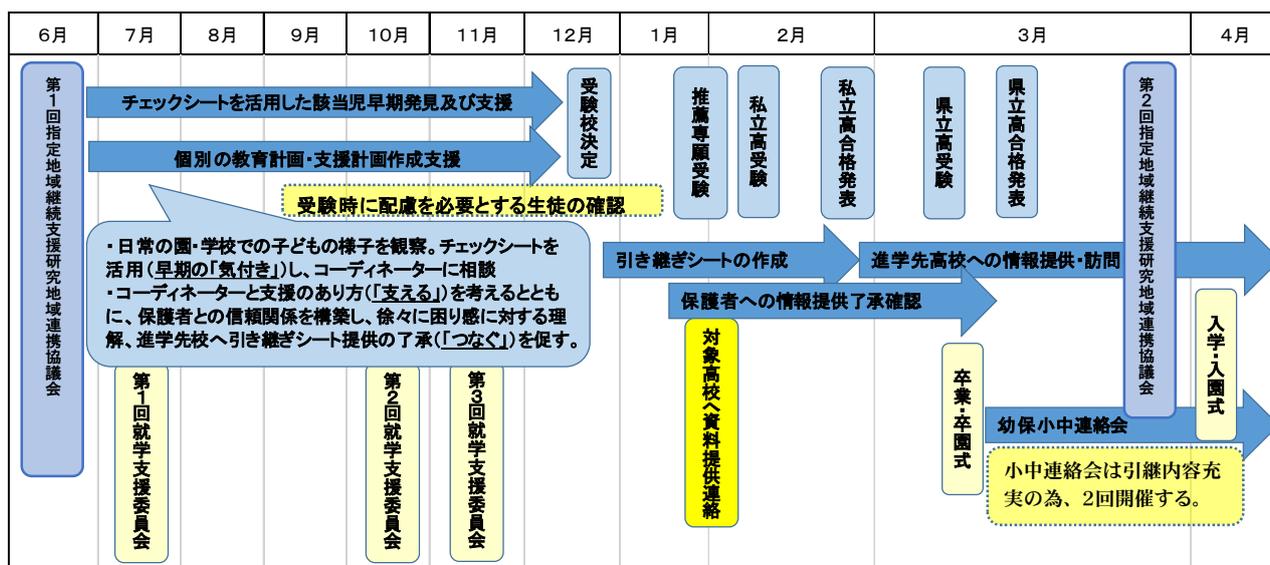
コーディネーターAには臨床心理士の資格をもつ大学の臨床心理センター大学院生を3名配置した。学校・園の組合せで担当を決め、困難さを抱えると思われる児童等についての観察、発達検査、及び教師・保護者への指導助言等を行う。

コーディネーターBは学校間の連携を担うために特別支援学校の元校長など豊富な経験をもつ人材を1名配置した。コーディネーターBは、今後の指導方針、支援についてコーディネーターAと検討を行う。さらにコーディネーターBは中学校から高等学校への進学の際に、困難さを抱える生徒について保護者や本人との今後の進路についての相談や校内での協議を経て、3月下旬から各校の入学式が行われるまでに進学先高等学校へ赴き、生徒の具体的な困難さ、その際効果的であった支援、配慮等について担任、

特別支援教育コーディネーターに情報提供を行う。コーディネーターを各園、学校に配置することによって、専門的な視点から幼児児童生徒を観察し、適切な判断のもと、担任、保護者に指導助言を行うことによって、誰の、どのような内容について引継ぐべきか適切に判断することができた。

指定地域内の引継ぎについても両コーディネーターが連絡会に同席し、担任とともに、これまでの園・学校での幼児児童の様子、具体的な困難さ、その際効果的であった支援、配慮等について小中学校の担任、特別支援教育コーディネーターに情報提供を行う。引継ぎを行う時期については、3月下旬から4月上旬に連絡会を開催し引継ぎを行う。また、小中の引継ぎについては、3月下旬に行う引継ぎについては、中学校の現3年生担任が連絡会に参加しており、間接的な引継ぎとなるため、新1年生担任を対象とした連絡会を5月上旬にも行い、1ヶ月の中学校生活を終えての様子の報告も交えて、再度連絡会を開催する。また、夏期休業中には指定地域内教職員の全員研修会を毎年開催し、その際に保育園、幼稚園、小学校、中学校における対象の児童生徒の様子を報告しあう。

年間スケジュール



1-2. 持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等の研究

持続的な引継ぎシステムを指向した個別の教育支援計画等の作成方法等についての指定地域の課題は以下のとおりである。

- ①引継ぎ対象の幼児児童生徒についての基準となる指標がなく、コーディネーターは勤務日の中で多くの幼児児童生徒を観察することとなり、早期発見が非常に困難であった。
- ②小中学校において特別支援学級在籍、及び通級指導教室に通う児童は、個別の教育支援計画、個別の指導計画を示して引継ぎを行っていたが、通常の学級在籍の児童で困難さのある児童については、在籍校担任からの簡単な資料及び口頭での説明だけで、在籍校で行っていた配慮や支援を具体的に示す資料がなかった。
- ③特別支援学級在籍、及び通級指導教室に通う児童生徒以外の一部は、引継ぐ内容に関する保護者の了承について、対応が統一的でなく曖昧であった。

課題1についての具体的取組内容

コーディネーターとともに、引継ぎの必要性のある幼児児童生徒かどうかを判断するための目安となるチェックシートを開発した。チェックシートはエクセル形式になっており、学級担任が「この子は、何らかの困難さを抱えているのでは・・・」と気がついた際に作成する。担任は日常の授業や学級での様子について、注意行動、対人、学習の3つの観点に沿って5項目を3段階でチェックする。チェックシートはそれぞれ園、学校用で作成し、学習の観点を幼児児童生徒の発達に応じたものになっている。担任がチェックシートに数値を入力すると、3つの観点それぞれにおいて入力した数値の平均点が計算され、自動的にチャートに表される。

このシートの工夫点は、①チェックする観点をできる限り少なくし、短い時間で判断できるようにしたこと、②幼児児童生徒の具体的な姿から判断できるようにしたこと、③チャートで表示することにより幼児児童生徒の特に困難さを感じている点について、視覚的にとらえることができるようにしたことこの3点があげられる。

課題2についての具体的取組内容

前述のチェックシートをもとに、コーディネーターによる観察を行い、引継ぎ対象の幼児児童生徒かどうかを担任と協議し、進学先校へ引継ぎの必要がある場合は引き継ぎシートを作成する。この引き継ぎシートはチェックシート同様、注意行動、対人、学習の3つの観点に沿って、在籍校での具体的な姿、そのような姿が見られた際に効果的であった支援、配慮を記入する。また、中学校から高等学校へ引継ぐ際には、5月頃までの学校行事（入学式、学級開き、体育会）等での予想される困難さ、及び効果的だと思われる支援、配慮についても記入する。この引き継ぎシートの記入内容については、担任が記入したものをコーディネーターと協議し、より適切な支援や配慮を提供できるよう、文言を精選する。

課題3についての具体的取組内容

これまで、指定地域においては通常の学級在籍の児童で困難さのある児童については、進学先校への引継ぎの際に、事前に引継ぎ内容を保護者に確認するかどうか、明確になっ
ていなかった。

そこで、前述の引き継ぎシートに保護者のサイン、押印の欄を設け、進学先校への情報提供及び内容について保護者了承のもと引継ぎを行うようにした。

また、この了承については、2段階の過程を踏むことについて、各園・学校にガイドラインを示した。

まず第1段階（ステップ1）では、保護者に口頭で学校での幼児児童生徒の具体的な様子を告げ、引継ぎの必要性を話す。その際、引継ぐことの重要性を示した教育委員会からの文書、引き継ぎシートの様式を保護者に示し、引継ぎについての了承を得る。次に第2段階（ステップ2）では、担任とコーディネーターで作成した引き継ぎシートを保護者に提示し、内容を確認いただき保護者のサイン、押印をお願いする。

しかし、了承を得ることについては課題がある。

課題①として、幼児児童生徒の困難さについての保護者への通知、引き継ぎシート提供についての通知の時期である。保護者の了承のもと、確実に引継ぎを行うためには、引継ぎが必要と思われる幼児児童生徒について、年度の早い時期から機会を見て保護者に幼児児童生徒の困難さについて伝え、引継ぎの重要性を繰り返し伝えていく必要がある。その時点で引き継ぎシートを示し、引継ぎ内容についてじっくり保護者と検討していく必要がある。

次に課題②として、引継ぐことに対する保護者の抵抗を少なくしていくことである。そのためには、できるだけ幼少期から引継ぎの必要性を伝え、在籍校、進学校、保護者が連携しながら幼児児童生徒の将来を支えることを継続的に行っていくことで、保護者の抵抗は少なくなると考える。

1-3. 進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等の研究

進学前後における適切な引継ぎ内容及び時期等についての指定地域の課題は以下のとおりである。

- ①小中学校において通常の学級在籍で困難さのある児童生徒については、3月下旬から4月上旬にかけて行われる保幼小連絡会、小中連絡会で引継ぎを行っていたが、引継ぐ内容については観点がはっきりしていなかった。
- ②引継ぐ内容について、担任からの情報提供に基づいていたため、専門的な視点での引継ぎ内容の提供を行うことができなかった。
- ③中学校から高等学校への引継ぎにおいて、通常の学級在籍の困難さのある生徒については、入学までに進学先校へ情報提供する機会がなく、夏期休業中の中高連絡会において、短時間ではあるが中学校時の様子についての引継ぎ、及び進学後の生徒の様子についての報告を受けるにとどまっていた。

課題①についての具体的な取組内容

これまでの連絡会での引継ぎでは、指定地域内園・小中学校間で引継ぎの観点が統一されていなかった。そこで、教育委員会で開発したチェックシートに示した3観点（注意行動、対人、学習）を中心に引継ぎを行うよう統一した。

また、引継ぎの時期についても、小学校から中学校の引継ぎについては、3月下旬に小学校6年生担任と現中学校3年生担任で行われており、4月以降の中学校内で間接的に新1年生担任への引継ぎが行われ、引継ぎが徹底していないことがあった。そこで、5月上旬に入学後1ヶ月の卒業生の様子を報告することも兼ねて、再度連絡会を開催するようにした。

課題②についての具体的な取組内容

指定地域内の連絡会においては、両コーディネーターも同席し、担任の説明に加え、専門的な視点から幼児児童の困難さについて、また具体的な支援のあり方、配慮について進学先校へ引継ぎを行った。

課題③についての具体的な取組内容

中学校から高等学校における引継ぎについては高等学校入学までに具体的な引継ぎを行う機会が設定されておらず、進学先高等学校にうまく適応できなかったことが原因で、入学後すぐに不登校となったり、自主退学したりするケースもあった。

そこで、まず、1月以降に指定地域の中学校生徒が進学可能な県立高等学校へ引継ぎ資料提供の連絡を文書で行った。次に3月の県立高等学校入学選考試験合格発表後、生徒の最終的な進路決定後に、3月下旬から入学式前までにコーディネーターBと可能な場合は担任、教育委員会指導主事が引き継ぎシートを持参し、進学先高等学校の学年主任及び担任等へ説明、引継ぎを行う。私立高等学校については、対象生徒が進学する学校のみ資料提供の連絡を行い、県立高等学校と同様の対応を行う。さらに夏期休業中には、ほとんどの高等学校で個人面談、保護者面談が行われることから、夏期休業後半に再度進学先高等学校にコーディネーターBが訪問し、入学後の様子、面談での保護者からの願い等について報告を受ける。その内容については中学校にも報告する。

入学試験時の配慮に関して

これまでに、高等学校入学選考試験時に配慮を要する生徒として、進学先高校と検討を行った事例はなかった。しかし、平成28年度に、校内で配慮を要する可能性がある生徒として校内で検討を行い、保護者への確認を行う事例があった。

対象生徒の実態としては、中学校での日常的な学習の様子を観察する中で、外部からの刺激に過敏に反応する傾向があり、集中が長く続かないという傾向が見られ、入学選考試験においては、生徒本来の力が十分に発揮できない可能性があるのではという懸念があった。そこで、担任から保護者へ日頃の学校での様子、入学試験時の配慮の提供を保護者へ伝えましたが、保護者としてはそこまでの必要はないという回答をもらい、通常の入学選考試験で受検した。

1-4. 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築

児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築についての指定地域の課題は以下のとおりである。

- ①特別支援学級在籍、通級指導教室に通う児童生徒以外の一部は、引継ぐ内容に関する保護者の了承について、対応が統一的でなく曖昧なまま、校種間の情報提供として引継ぎを行っていた。
- ②本人や保護者に対して困難さの実態、具体的な支援、配慮について、専門的に説明したり、助言したりすることが十分にできていない場合があった。
- ③引継ぎ資料を担当者が作成する際に、具体的にどのような内容を引継ぐのか保護者の心情に配慮した表現で内容を示すことが難しかった。
- ④保護者に対して、引継ぎの了承をもらう際に、なぜ、引継ぎを行うことが必要か、また具体的な引継ぎ内容について専門的な視点から十分な説明をすることができていなかった。

課題①についての具体的な取組内容

年2回、各学校長・各園長、各校特別支援教育コーディネーター、各園教務主任、コーディネーター等が参加する継続支援地域連携協議会を開催し、指定地域の継続支援について説明及び協議を行った。説明の中では、

- ・保護者の了承の必要性について
- ・本人・保護者・在籍校・進学先校で実態をとらえつつ、系統立てて支援や配慮を提供することが本人の将来につながる事、そのためにどのようなことに取り組むべきかについて
- ・指定地域の取組とコーディネーターの活用、引継ぎに関するスケジュール等について

説明を行い、共通理解を図った。

課題②についての具体的な取組内容

幼児児童生徒の困難さの実態については、担任が保護者と話す機会（幼稚園・保育園ではお迎え時等、小中学校においては参観日や面談時等で）に継続的に実態を伝えるとともに、さらに具体的な内容を伝える際にはコーディネーターも同席して、専門的な立場からの説明を行うようにした。

課題③についての具体的な取組内容

引き継ぎシートの作成にあたっては、担任が作成した引き継ぎシートについて、コーディネーターが内容を確認することとし、幼児児童生徒の具体的な姿や効果的な支援について、適切かつ保護者に提示しても差し支えない文言かどうかを複数回にわたって確認するようにした。

課題④についての具体的な取組内容

課題②同様、保護者に引き継ぎシートの説明をし、作成・提供について了承を得る際

にもコーディネーターが同席し、専門的な立場からの説明を行うようにした。その上で了承をいただける場合には、引き継ぎシート下段の所定の欄に、保護者サイン、押印をお願いすることにした。

1-5. その他引継ぎの際に教育委員会として実施した取組

○ 継続支援地域連携協議会

引継ぎに関する指定地域としての取組を、各学校の共通理解とするために、指定地域の継続支援地域連携協議会を組織し、指定地域での引継ぎに関して保育園・幼稚園、小中学校での共通理解を図った。協議会は、外部有識者、教育長、各学校長、各園長、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当、学校間連携コーディネーター、指導主事で構成され、年2回開催する。第1回については指定地域における継続的な支援についての取組（内容、時期等）について説明し、第2回においては、成果報告、次年度に向けての改善点について協議を行う。

○ 教職員の研修へのコーディネーターの活用

長期休業中の教職員の校内研修の際にコーディネーターを講師として派遣し、各校の教職員に対して引継ぎを含めた継続的支援の重要性について研修を深めることができた。

2. 児童生徒の学校間の移行期を起点とした前在籍校から後在籍校への引継ぎの取組

【実践事例】

2-1. 入学試験期の引継ぎ事例

【事例1】

A生徒

○ 児童生徒の障害種

ADHD

○ 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

入学試験時において、本人及び保護者から配慮の希望はなかった。しかし、日常の授業中などの様子、定期考査等の様子を踏まえた上で、入学試験時に配慮が必要であるととらえ、学級担任、及びコーディネーターから保護者に配慮の提供を促した。保護者には本人の困難さを具体的に伝え、入学試験時にどのような配慮を提供してもらうかについて説明を行い、家庭に持ち帰って本人も交え検討いただくことをお願いした。その際、配慮の提供依頼を行うことが入学試験の合否には影響しないことも改めて伝えた。

最終的には、学校と保護者との検討の結果、通常の試験で受検した。そして、合格後に具体的な配慮内容を引継ぐこととした。

○ 前在籍校における支援内容

席をできるだけ前方にし、外部からの刺激が少ない状況でテストを実施していた。テスト実施中に周りを見渡したり、長時間姿勢を保てなかったりする場合があるので、机間指導で声かけを頻繁に行っていた。

○ 入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

進学先高校へは、学級担任、学校間連携コーディネーターが本事業で開発した引き継ぎシートを作成し、入学式前にコーディネーターと指定地域指導主事で進学先高校へ来校し引継ぎを行った。進学先校は特別支援教育コーディネーター、第1学年主任、養護教諭が参加した。引継いだ内容は、基本情報として生徒の得意な教科、苦手な教科等、中学校時だけでなく、小学校時の様子も説明した。

引継ぎの中心は社会性、身体機能面、学習面の3点を中心に引継ぐとともに、年度当初に予想されるA生徒の様子及び、そうなった場合の支援をどう行えばいいかということについて引継いだ。

社会性については人との関わりや集中力の短さに困難さがあり、支援としては、相手の立場に立って発言するように具体的にどのような言葉をかけるべきかを伝えることが効果的であることを引継いだ。

身体機能面においては、姿勢保持を持続させることが難しいという実態があり、机間指導の際に、継続的に声かけを行うことが効果的であることを引継いだ。

学習面については、学習意欲は感じられるが、集中力の持続が難しい。また、時々質問に対する回答のずれがみられることがあり、支援としては、作業、実験、製作などの活動や日常生活に置き換えた具体例を提示するなど実体験を伴った学習の方が、理解に結びつきやすいことを引継いだ。進学先校においては、特に実験や作業の学習が多く、進学先校特別支援コーディネーターからも、進路としてA生徒が自分の力を発揮できる可能性が大きいことを伝えられた。

年度当初のA生徒に対する支援については、コミュニケーションの取り方が望ましくなかったり、人間関係のトラブルが発生したりすることも考えられ、トラブルが発生したときは、事後のクールダウンのための個別の部屋があるとよいことや、本人の言い分を聞き、これからのかかわり方などを自主的に考えさせることが効果的であることを伝えた。

4月の時点では、中学校側からA生徒の実態や支援のあり方を伝え、引継ぎを行ったが、夏期休業中の三者面談後に再度学校間連携コーディネーターが進学先校に訪れ、その後のA生徒の学校での様子を聴取した。進学先校特別支援コーディネーターからは、1学期前半に1度だけ生徒間同士のトラブルがあったことが報告された。相手の立場を意識しない言葉を発したことでトラブルに発展したが、引継内容を活かして、別室でクールダウンを行ったり、自分の発した言葉について振り返ったりした。中学校から引き継ぎシートを活用して、引継ぎを行ったことで、A生徒に対する適切な支援を行うことができたという報告があった。また、学習の状況においては作業、実験、実習等に真剣に打ち込む姿が見られ、学習面での心配はないことが報告された。

この引継ぎの後、学校間連携コーディネーターは中学校に現在のA生徒の報告を行っている。

【事例2】

B生徒

○ 児童生徒の障害種

ASD

○ 児童生徒や保護者からの入学試験における配慮の希望内容と実際の配慮内容

入学試験時において、本人及び保護者から配慮の希望はなかった。しかし、日常の授業の様子から、姿勢保持が難しく、足を机の外に投げ出したり、周りの様子をうかがったりする姿が見られ、入学試験時に同様の様子が表出されることも予想されたため、学級担任、及びコーディネーターから保護者に別室受検を勧めた。その際、配慮の提供依頼を行うことが入学試験の可否には影響しないことも改めて伝えた。

最終的には、学校と保護者との検討の結果、別室受検は行わず、合格後に具体的な配慮内容を引継ぐこととした。

○ 前在籍校における支援内容

席をできるだけ前方にし、外部からの刺激が少ない状況でテストを実施した。テスト実施中に周りを見渡したり、長時間姿勢を保てなかったりする場合があるので、机間指導で声かけを頻繁に行っていた。また、抽象的な表現での読み取りが難しい場合があったので、問題文について、他の生徒と比較して有利にならない程度に担任が補足説明を行うこともあった。

○ 入学試験後の情報の引継ぎ方法及びその時期・内容

進学先高校へは、学級担任、学校間連携コーディネーターが本事業で開発した引き継ぎシートを作成し、入学式前にコーディネーターと指定地域指導主事で進学先高校へ来校し引継ぎを行った。進学先校は教頭、特別支援教育コーディネーター、第1学年主任、養護教諭が参加した。引継いだ内容は、基本情報として生徒の得意な教科、苦手な教科

等、中学校時だけでなく、小学校時の様子も説明した。

引継ぎの中心は生活面、社会性、身体機能面、学習面の4点を中心に引継ぐとともに、年度当初に予想されるB生徒の様子及び、そうなった場合の支援をどう行えばいいかということについて引継いだ。

生活面については、学習用具の忘れ物等が多く、提出物の未提出が目立った。そこで、家庭との連携の必要性を伝え、「to do リスト」の作成など、自ら実行できる確認行為を習慣づけていくことができるような支援をお願いした。

社会性については他者の気持ちを理解することが難しい面がある。また、客観的に自分を見ることが難しく、言動により誤解を受けることもあった。そこで、不適切な発言や言動については、別室等での対応が望ましいことや、コミュニケーションスキルを高めていくことが今後の課題であることを伝えた。

身体機能面においては、姿勢保持を持続させることが難しいという実態があり、机間指導の際に、継続的に声かけを行うことが効果的であることを引継いだ。

学習面については、言語能力はあるが、抽象的なものについての振り返りなどが難しい面がある。感情や、比喩表現などは汲み取りにくいと考えられたので、支援としては具体例や選択肢形式の問いかけなどにして、ステップを細かくしてヒントを与えることで理解が深まり、学習に対して自信が持てるようになったことを伝えた。

B生徒について、中学2年生までは遅刻が多く、家庭と連携しながら生活改善を促していった経緯を伝えた。その成果として、3年生時には遅刻がほとんどなくなった。また、B生徒は交友関係を大切にしており、本人の優しさが周りの友達との信頼関係にもつながり、様々な行事等でリーダー的な役割をすることが多かった。そこで、B生徒に対する支援として、B生徒に活躍の場を与えることによって本人が生き生きと輝くことができ、そのことが学校生活、学習にも意欲的に取り組む大きなきっかけになったことを伝えた。

4月の時点では、中学校側からB生徒の実態や支援のあり方を伝え、引継ぎを行った。入学当初は新しい環境で戸惑うことが多かったり、理解できないことが多かったりすると望ましくない態度や言動が現れることが予想される。新しい担任や学級の友達にその態度の背景にあること、本人の意図が十分に理解しにくい状況となる場合も予想されるので、そういった場合は、教室を少し離れてクールダウンし、1対1場面での個別指導が望ましく、本人との対話の上で説諭が必要であることを伝えた。夏期休業中の三者面談後に再度学校間連携コーディネーターが進学先校に訪れ、その後のB生徒の学校での様子を聴取した。進学先校特別支援コーディネーターからは特に大きなトラブルはなく、学校生活にも適応していることが伝えられた。時々態度や言動が気になることもあるが、引継内容のとおり、時間をおいて、自分の行動について振り返る時間を設定することによって、落ちついて反省することができていることが伝えられた。

この引継ぎの後、学校間連携コーディネーターは中学校に現在のB生徒の報告を行っている。

2-2. 入学試験期以外の引継ぎ事例

【生徒A】

○ 児童生徒の障害種

ADHD

○ 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引継ぎ内容

保護者から本人が将来就職する上で、どのような職種が適切か高校の時点で見通しを持たせたいので、本人の特性を理解してもらったうえで進路指導、適正指導をおこなっていただきたい。そのためには日頃の中学校での様子を高校にも情報提供していただきたいという要望があったので、社会性、身体機能面、学習面の3点を中心に引継ぐとともに、年度当初の予想されるA生徒の様子、及びそうなった場合の支援をどう行えばいいかということについて引継いだ。

社会性・・・人との関わりや集中力の短さに困難さをもっており、支援として、相手の立場に立って発言するように具体的にどのような言葉をかけるべきかを伝えることが効果的であること。

身体面・・・姿勢保持を持続させることが難しいという実態があり、机間指導の際に、継続的に声かけを行うことが効果的であることを引継いだ。

学習面・・・学習意欲は感じられるが、集中力の持続が難しい。また、時々質問に対する回答のずれがみられることがあり、支援としては、作業、実験、製作などの活動や日常生活に置き換えた具体例を提示するなど実体験を伴った学習の方が、理解に結びつきやすいことを引継いだ。進学先校においては、特に実験や作業の学習が多く、進学先校特別支援コーディネーターからも、進路としてA生徒が自分の力を発揮できる可能性が大きいことを伝えられた。

○ 実際の引継ぎのスケジュール

合格発表後すぐに、後在籍校にA生徒の引継ぎの依頼を行い、後在籍校で引き継ぎシートをもとに引継ぎを行った。

○ 前在籍校と後在籍校での引継ぎの方法

4月初め（入学式前）に前在籍校の学校間連携コーディネーター、指定地域教育委員会指導主事が後在籍校へ来校した。後在籍校からは特別支援教育コーディネーター、第1学年主任、養護教諭が引継ぎに参加した。

○ 後在籍校の引継ぎ内容の希望と前在籍校の対応

入学前の引継ぎで終わるのではなく、入学後にもフォローアップとして、また連絡を取り合いたいという要望があり、夏期休業中の三者面談終了後に再度学校間連携コーディネーターが来校することを確認した。

○ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

保護者への連絡は、前在籍校に来校してもらい、事前に示しておいた引き継ぎシートの内容について、後在籍校に確実に引継いだことを学級担任から報告した。

○ 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと

年度当初のA生徒について、コミュニケーションの取り方が望ましくなかったり、人間関係のトラブルが発生したりすることも考えられ、トラブルが発生したときは、

事後のクールダウンのための個別の部屋があるとよいことや、本人の言い分を聞き、これからのかわり方などを自主的に考えさせることが効果的であることを伝えた。

○ 後在籍校へ引継ぎ後のフォローアップとして実施したこと

夏期休業中の三者面談終了後に再度学校間連携コーディネーターが来校した。

○ 引継ぎ上で有効であった点やその工夫

- ・引き継ぎシートの内容について、学校間連携コーディネーターから前在籍校の学級担任に助言を行ったことで、簡潔かつ的確な表現で引継ぎ内容を精選することができた。
- ・実際の引継ぎの際に、学校間連携コーディネーターが来校し、これまでの前在籍校での見取りと、専門的な見地から生徒の特性、具体的な支援について引継ぎを行うことができた。

○ 引継ぎ上での課題

前在籍校の学級担任も引継ぎに同席することができるとより効果的な引継ぎとなると考えられるが、年度末、年度初めの業務等で難しい現状があった。

【生徒B】

○ 児童生徒の障害種

A S D

○ 児童生徒や保護者からの移行期における配慮の希望内容と実際の引継ぎ内容

当初は、保護者から、引継ぎについて必要ない、ということを言われていた。しかし、担任から、生徒Bの学校での様子、後在籍校で予想される姿から継続した支援の必要性、後在籍校へ支援内容の情報を引継ぐことが、生徒Bの学校適応につながることを根気強く伝えることで、保護者も引継ぎに了承された。

その上で、保護者からは、本人のよさをしっかり伸ばしながら学校生活を送ってもらいたいという願いが聞かれた。また今後の進路についても本人の特性を理解した上で進路指導、適正指導をおこなっていただきたいという要望があったので、生活面、社会性、身体機能面、学習面の4点を中心に引継ぐとともに、年度当初に予想されるB生徒の様子及び、そうなった場合の支援をどう行えばいいかということについて引継いだ。

生活面・・・学習用具の忘れ物等が多く、提出物の未提出が目立っていたため、家庭との連携が必要であり、「to do リスト」の作成など、自ら実行できる確認行為を習慣づけていくことが大切であること。

社会性・・・他者の気持ちを理解することが難しい。また、客観的に自分を見ることが難しく、言動により誤解を受けることもあることから、不適切な発言や言動については、別室等での対応が望ましいこと。コミュニケーションスキルを高めていくことが今後の課題であること。

身体面・・・姿勢保持を持続させることが難しいという実態があり、机間指導の際に、継続的に声かけを行うことが効果的であることを引継いだ。

学習面・・・言語能力はあるが、抽象的なものについての振り返りなどができにく

いという実態があり、感情や、比喩表現などは汲み取りにくいと考えられ、具体例や選択肢形式の問いかけなどにして、ステップを細かくしてヒントを与えることが効果的であったこと。

○ 実際の引継ぎのスケジュール

合格発表後、保護者との協議を行い、了承をとってすぐに、後在籍校にB生徒の引継ぎの依頼を行い、後在籍校で引き継ぎシートをもとに引継ぎを行った。

○ 前在籍校と後在籍校での引継ぎの方法

4月初め（入学式前）に前在籍校からは学校間連携コーディネーター、指定地域教育委員会指導主事が後在籍校へ来校した。後在籍校は教頭、特別支援教育コーディネーター、第1学年主任、養護教諭が引継ぎに参加した。

○ 後在籍校の引継ぎ内容の希望と前在籍校の対応

入学前の引継ぎで終わるのではなく、入学後にフォローアップとしてまた、連絡を取り合いたいという要望があり、夏期休業中の三者面談終了後に再度学校間連携コーディネーターが来校することを確認した。

○ 児童生徒本人や保護者への説明内容・方法

保護者への連絡は、前在籍校に来校してもらい、事前に示しておいた引き継ぎシートの内容について、後在籍校に確実に引継いだことを学級担任から報告した。

○ 後在籍校への入学直後の配慮として実施したこと

年度当初のB生徒に対する支援について、中学2年時までは遅刻が目立っていたが、3年時は改善が見られたこと。新しい環境で再度遅刻が見られる可能性があるため、生活改善を促していく必要があること。生徒Bのよさとして、合唱発表会等の学校行事で積極性が見られ、パートリーダーに立候補するなど、責任感をもった行動が見られており、B生徒に活躍の場を設定することが本人のよさを発揮することにつながることを伝えた。

○ 後在籍校へ引継ぎ後のフォローアップとして実施したこと

夏期休業中の三者面談終了後に再度学校間連携コーディネーターが来校

○ 引継ぎ上で有効であった点やその工夫

- ・ 引き継ぎシートの内容について、学校間連携コーディネーターから学級担任に助言を行ったことで、簡潔かつ的確な表現で引継ぎ内容を精選することができた。
- ・ 実際の引継ぎの際に、学校間連携コーディネーターが来校し、これまでの前在籍校での見取りと、専門的な見地から生徒の特性、具体的な支援について引継ぎを行うことができた。

○ 引継ぎ上での課題

B生徒の事例では、保護者の理解、了承を得ることに大変時間を要した。しかし、最終的には、生徒の将来を考え、継続支援を行うことの重要性を保護者にも理解してもらうことができた。このことから、保護者に対してじっくり時間をかけて理解を求めていくことが必要であることを再認識した。

引き継ぎシート活用例(小→中)

園児・児童・生徒支援引き継ぎシート(小→中間) ㊟			
記載日		H 年 月 日	
(ふりがな) 氏名	出身園・学校	記載者	
特別支援学級・通級指導教室在籍歴			
目標	○		
	○		
	具体的な児童の様子	具体的な支援方法	
注意・行動			
対人			
学習			
評価			
以上のことについて、進学先の学校に情報提供することを同意します。			
平成	年	月	日
保護者氏名			印
平成	年	月	日
校長氏名			印

本シートにつきましては、保護者了承の上、進学先校に引き継ぐことを目標としています。
記述内容、表現には配慮するとともに、特別支援相談員とじっくり協議いただき、作成をお願いします。

小での在籍歴を確認の上、記入してください。
(例: 通級指導教室(小2～3))

下の観点に関する卒業時までの目標を記入してください。

上記の目標に対する対象児童の成長、今後支援が必要なこと等について記入してください。

児童の将来を見据えた上で、在籍校、進学先校、本人及び保護者が連携して、円滑に引き継ぎを行うことが重要です。
保護者に内容確認をしていただき、できる限り保護者の了承を得て引き継ぎを行えるよう保護者への説明をお願いします。

引き継ぎシート活用例(中→高)①

秘		引き継ぎシート	
(ふりがな) 氏名	〇〇 〇〇	出身中学校	〇〇中学校
		記載者	〇〇 〇〇
基本情報			
得意なこと(教科)	興味があること	図画工作、体育	
苦手なこと(教科)		数学	
特別支援学級・通級指導教室在籍歴		通級指導教室(小5～6)、通級指導教室(中1～2)	
連携先関係機関		〇〇療育センター	
支援状況			
	配慮や支援が必要な場面	支援	中学校での様子
生活面	①生活リズム		学習用具の忘れ物等が多く、提出物の未提出が目立つ。
	②遅刻・欠席等		
	③食事		
	④身辺処理		
	⑤登下校・教室移動		
	⑥危険察知		
	⑦その他	✓	
社会性	①指示内容の理解		他者の気持ちを理解することが難しい。また、客観的に自分を見ることができにくく、言動により誤解を受けることもある。
	②意思の伝達		
	③人との関わり方	✓	
	④集団参加		
	⑤ルール理解・遂行		
	⑥感情のコントロール		
	⑦注意の集中・持続		
	⑧その他		
身体機能面	①疾病		不適切な発言や言動については、別室等での対応が望ましい。コミュニケーションスキルを高めていく。
	②見え方		
	③聞こえ方		
	④姿勢保持		
	⑤手先の動き		
	⑥その他		
学習面	①教科		実体験を伴った学習法の方が、理解に結びつきやすいことが考えられる。 例) 作業学習, 実験, 製作, 日常生活に置き換えた具体例を提示するなど。
	②読むこと		
	③書くこと		
	④計算		
	⑤家庭学習		
	⑥その他	✓	

本シートにつきましては、保護者了承の上、進学先校に引き継ぐことを目標としています。
記述内容、表現には配慮するとともに、特別支援相談員とじっくり協議いただき、作成をお願いします。

小中学校での在籍歴を確認の上、記入してください。(例:通級指導教室(小2～3))

病院、療育支援施設、放課後デイサービス等関連機関との連携を図っている場合は、保護者等にも確認の上、記入してください。

「生活面」「社会性」「身体機能面」「学習面」の4観点で支援が要する場合は「支援」欄に「✓」し中学校での具体的な生徒の様子、中学校で実際に行った支援内容と方法を記入してください。

引き継ぎシート活用例(中→高)②

中学校3年間での成長		効果的であった支援内容と方法
<p>学習面については、基礎学力の向上のために家庭学習に粘り強く取り組んだ。言葉遣いなど、友人との接し方についても、トラブルは極端に減っていった。</p>		<p>トラブル回避・解決の手立ては、別室等で自分自身の言動を振り返る習慣を持たせるとよい。</p>

生徒がもつ困り感について、中学校3年間での成長及び、成長に効果的であった支援の内容と方法を記入してください。

進学後の学校生活について(4月、5月当初)

支援や配慮が必要と思われる場面(入学式、身体測定、遠足、昼食、ホームルーム、教科、部活動等)		
場 面	予想される姿	必要と思われる支援
教科・ホームルーム	音声情報が収集されにくい。また、記憶の保持がされにくい。	学校生活の中で混乱を起こさないように、タイムスケジュールや必要な学習用具、提出物等を本人に確認しておく。 言語で伝えるだけでなく、画像や板書など、視覚的な補助を併用する。

中学校での様子から、入学当初、進学先高校での様々な行事等において、予想される姿、また必要と思われる支援について記入してください。

以上のことについて、進学先の学校に情報提供することを同意します。

	平成	年	月	日	
保護者氏名					印
	平成	年	月	日	
校長氏名					印

生徒の将来を見据えた上で、在籍校、進学先高校、本人及び保護者が連携して、円滑に引き継ぎを行うことが重要です。保護者に内容確認をしていただき、できる限り保護者の了承を得て引き継ぎを行えるよう保護者への説明をお願いします。

進学先校への引き継ぎシート提供に係る 保護者了承までの流れ【保幼小への説明資料】

時期	内容
2月までに	担任と特別支援相談員、コーディネーターで協議の上、引き継ぎシート作成が必要な園児児童を決定し、随時作成する。
3月上旬までに	【ステップ1】 引き継ぎ資料作成が必要な園児児童の保護者に教育委員会からの <u>保護者宛文書及び引き継ぎシートのフォーマット</u> を提示し、進学先校への資料提供について了承を求めめる。 該当園児児童の引き継ぎシートを作成する。
3月中旬までに	【ステップ2】 【ステップ1】で了承が得られた園児児童の保護者に対して、作成した引き継ぎシートを提示し、了承のサイン、印を求めめる
3月21日まで	保幼小連絡会、小中連絡会において、担任が進学先校に説明の上、シートを提供する。
(3月下旬～4月上旬)	

※ステップ1の時点で保護者から了承を得られなかった場合は、無理にステップ2に進まない。
※小中連絡会は3月22日(木)午前の予定(特別支援相談員、コーディネーター、指導主事出席予定)

進学先校への引き継ぎシート提供に係る 保護者了承までの流れ【中学校への説明資料】

時期	内容
2月いっぱいまでに	担任と特別支援相談員、コーディネーターで協議の上、引き継ぎシート作成が必要な生徒を決定し、随時作成する。
3月7, 8日	県立高等学校入学選考試験
3月8日以降	【ステップ1】 引き継ぎ資料作成が必要な生徒の保護者に教育委員会からの保護者宛文書及び引き継ぎシートのフォーマットを提示し、進学先高等学校への資料提供について了承を求めめる。
3月中旬まで	該当生徒の引き継ぎシートを作成する。
3月19日～23日まで	【ステップ2】 【ステップ1】で了承が得られた生徒の保護者に対して、作成した引き継ぎシートを提示し、了承のサイン、印を求めめる
保護者の了承が得られ次第 (3月下旬～4月上旬)	コーディネーターBが進学先高校へ資料提供とともに説明（可能であれば担任も）

※ステップ1の時点で保護者から了承を得られなかった場合は、無理にステップ2に進まない。